

ISSN 0910-7282

大阪府立図書館紀要

第39号

2010年3月

Bulletin of Osaka Prefectural Library No. 39

大阪府立中之島図書館

大阪府立中央図書館

目 次

| | | |
|---|-----------------------------------|------|
| 大阪府文芸懇話会と『あしかび』 | 寺下 誠 | p 1 |
| 大阪府立中央図書館における学校支援サービスの取組み | 大西 登貴子 吉川 逸子 藤田 章子 内田 紘子 | p 11 |
| 『角田浩々歌客・主要執筆稿集成』構想ノート | 高松 敏男 | p 26 |
| 『大原文庫』をめぐって (第2部) —大阪府社会事業会館図書室から府立図書館へ— | 森田 俊雄 | p 32 |
| 寄贈資料紹介 | 佐藤 敏江 | p 76 |
| 流行唄かえ歌一枚摺貼り込み帖 紹介 (大津絵節摺り物貼込帖 甲雑一七三) | 荻田 清 | p 83 |

編集後記

大阪府文芸懇話会と『あしかび』

寺下 誠（中之島図書館）

1. はじめに

大阪府文芸懇話会なるものが、戦後、大阪府立図書館によって大阪の文化振興に資するため創設されたことを、筆者が中之島図書館に勤務し始めてしばらくしてから知った。

筆者には、このことを江戸期より興隆盛んであった浪速の文化の名残りとも思え、かつまた当時の大阪府（行政）のいまだ残存する文化興隆への思いの一端を感ずることができた。

ここにその経緯と概要を紹介するとともに、このもくろみが江戸期浪速の文人の伝統につながるのではないかと思う筆者の勝手な想いに導かれて、浪速の「知の巨人」とも称される木村兼葭堂(1)を偲びながら若干の文を綴り、紙面を塞ぐ責を果たしたい。

2. 大阪府文芸懇話会の創設と活動

大阪府文芸懇話会とは、在阪の文化人芸術人といわれる人達が一同に会し、大阪の文化の向上策を話し合い推進するという目的で昭和 25 年に誕生したもので、事務所は中之島に位置する大阪府立図書館内に置かれている。

第 1 回総会は昭和 25 年 8 月 23 日大阪府立図書館において開催され、37 名の会員の出席を見ている。当時の会員名簿を見ると、文学、美術、音楽、舞台（能・文楽・歌舞伎等の伝統芸術含む）の各界や報道各社の他に大阪府庁幹部も会員になっていて、会員数 60 名余りである。さらに府知事、府議会議長、府教育委員長が顧問となっており、官民一体といってよい相当に大掛かりなものとなっている。

創立当初の世話人は今村荒男、井上吉次郎、大塚兼紀（副知事）、大村恕三郎、大西利夫、高安六郎、永井幸次、中村祐吉（府立図書館長)(2)、鍋井克之、藤澤恒夫、安西冬衛、水川清一、菅楯彦の各氏である。

総会の経過は、まず大西利夫氏より懇話会創立の経緯を説明の後、安西冬衛氏司会のもと参会者から意見、感想が述べられ、三宅友平大阪府知事室長の挨拶で終わっている。会員の意見としては、特に今中楓溪氏から年 2 回乃至 4 回の文芸雑誌発行を望むとの発言がでていた。

総会に先立ち作成された『大阪府文芸懇話会規約』によれば、懇話会活動の目的は規約第二に記載されており、「大阪府文化政策の一環として文学芸術面の振興と発展を計り合わせて会員相互の親睦と啓発に資するを以て目的とする」とされ、そのため第三記載の「(一)大阪府文化政策に関する進言並に諮問答申、(二)芸術作品の制作促進並に選奨、(三)講演会研究会及会員懇談会の開催、(四)会報の発行」等の事業を行うこととした。また、会員は第四で「大阪府知事文芸賞、大阪府教育委員会芸術賞、大阪府知事学術文化賞中芸術部門の各受賞者及其の審査関係者」とされている。

懇話会の会員は当時の中村祐吉館長の幅広い人脈を反映して、当代一流の文化人が揃っており、作家の阿部知二、吉井勇、川田順、藤沢恒夫、音楽家の朝比奈隆、辻久子、画家の鍋井克之、菅楯彦、演劇の高安六郎、建築の村野藤吾など錚々たる顔ぶれであった。

創設のきっかけは、昭和23年4月、英国桂冠詩人エドモンド・ブランデン氏が来阪され、四天王寺での歓迎会の夜に話がでたことがようやく実を結んだよしである(3)。

また、これの運営資金としては、当初は全面的に大阪府の支援を仰いで知事室執行の補助金をあてている(4)。

第2回総会は同25年11月18日に同じ府立図書館の記念室に於いて開催され、21名の参加を見ている。

総会の経過は、まず中村祐吉館長の欧米旅行談があり、その後大西利夫氏が司会者となって、規約第三の(四)にうたっている会報の発行について議事が諮られ、年4回の雑誌発行が決定された。内容は、①文学小説評論②絵画彫刻工芸造詣美術③音楽演劇④詩短歌俳句川柳の4分野でそれぞれ4回分を分担し、第一号は投票の結果、文学小説評論と決まり、編集は安西、大西の両氏の担当となった。

雑誌の題名は、当日の参加者が一つずつ提案する投票を行ったところ、美、浪花、木花、梅、あけぼの、如実、生、金剛、創天、大都、芸術大坂、美大阪、水都芸術など出たものの結論を得ず、持ち越しとなった。そして、後日会員に対し文書で会誌発行の総会申し合わせ事項の通知と適当と思われる題名の照会を行った(5)。

その後の経過は詳らかでないものの、会誌の題名は『あしかび』と名付けられた。会誌第一集の編集後記によれば、「題名は安田青風氏の提案で世話人会が満場一致で賛成した」ことにより決定に至ったものと思われる。

文芸懇話会は創設以来、幾多の変遷があったが、その活動については、毎年、世話人会及び総会の開催がなされて懇話会の活動方針が協議、決定されている他に、懇話会、講演

会、研究会の開催等がなされている。

残念ながら、当時の書類の保存が不十分なので、断片的なものは別にして、年次を追って紹介出来ないが、中村氏は「この会が一番華やかだったのは昭和 37 年。今は亡き菅楯彦画伯他十数名の会員諸氏が、大阪府の振興のため、はるばる東京からの賓客久保田万太郎氏の応援を得て、府下 9 市・町で文芸講演会をブツ廻ったときだ」と言っている(6)。

その後、会の活動は補助金額の減少もあって、縮小していったものと思われるが、昭和 47 年 1 月 27 日に「昭和 25 年に組織せられました大阪府文芸懇話会など、今に存続しているのでありますが、様々な理由のため余り目立った活動もいたさず、ほとんど冬眠状態になっている・・・、この際、組織替えか、あるいは、更新再出発など考えてみて、しかるべきではないかと存じ」会員有志が参集し、善後策を講じるため懇談会を開いている(7)。

しかし、その甲斐もなく、ついに懇話会は 46 年度を最後に終息したようである(8)。

思うに、大阪府文芸懇話会とは、戦後の一時期、図書館の外に然したる文化・教育施設のない時代の大阪で、行政能力と社交性を備えた稀有な文化人図書館長の強力なリーダーシップのもと、大阪の文化・芸術人を結集して一大サロンのようなものを作ろうとした営みであったのではないか。したがって、日本の復興が進み、文化施設も各地に出来ていき、様々な文化・芸術のチャンネルが飛躍的に増加していった状況下では、自ずと消え去るのもやむを得ないことであつたらう。また、中村館長が昭和 41 年に引退したことも大きな原因と思われる。

3. 会誌『あしかび』について

上述のように『あしかび』と名付けられた会誌の体裁等については、懇話会第 2 回総会において、司会者の大西利夫氏より「小さなもので豪華なもの、雑誌でない雑誌にしたい」と説明されている。

第一集の編集後記によると、「“あしかび”は売らんがための雑誌ではない。而も季刊である。ただよんであとを棄ててしまうやうなものを作りたくない。通俗的には面白かろうが面白くなからうが、とに角読んだあとでのこしておけるものを作れといふ」世話人会の注文に編集委員は苦勞したようである。

第一集は昭和 26 年 4 月に発行された。表紙は菅楯彦氏の『浪華百景』で、飄々、駘蕩とした味わいがあり、装丁もセンスが良い。40 頁の小冊子であるが、国文学者の澤瀉久孝、野間光辰、森修、石濱純太郎、詩人は安西冬衛、小野十三郎、歌人は吉井勇、安田章生、

安田青風、今中楓溪等の各氏が寄稿しており、読み応えのあるものとなっている。また、懇話会創設に縁のある前述のエドモンド・ブランデン氏から雑誌創刊を祝す言葉を記した中村祐吉宛の手紙も載せている。

なお、巻末に赤間府知事と中村館長の対談が掲載されているが、その内容たるや旧知の友人のごとく遠慮のない洒脱なもので、中村氏の当時の大阪府庁における立場を想像するに難くない。

第二集は昭和 27 年 3 月に発行され、予定通り美術関係となっているが、第一集発行後 1 年経過しており、年 4 回体制が早や崩れることになった。

表紙は矢野橋村氏の『梅』で、雅で品のある画であるが、本号では表紙のあとに鍋井克之氏の『海』(オフセット)を挟み込んでいる。

第一集と同様 40 頁であるが、寄稿者は画家等美術関係者ということもあって、座談、対談を多用しており、日本画の須磨對水、菅楯彦、矢野知道人(橋村)氏の「北水夜話」、洋画の鍋井克之、吉原治良、奥山堤氏の「南日放談」、赤松麟作、池田遊子両氏による「西廂漫語」等、芸術家として世に出るまでの苦労話など興味深い。

美術特集なので当然、会員の作品などの図版が多く挿入され、ビジュアルなものとなっている。

次に第三集はとなるが、公式には発行されたことにはなっているものの、第一集、第二集のような雑誌ではなく、懇話会として府立図書館所蔵の本邦唯一の稀覯書、西鶴『好色盛衰記』を昭和 28 年 6 月に翻刻刊行し、それをもって第三集としたのである(9)。その後、会誌の発行はなされていない。

ところで、『あしかび』第一集の編集後記に「“あしかび”は葦芽である。葦は浪華を象徴し芽は成長を意味する。よき名である。」と自讃しているが、小学館日本国語大辞典によれば、「あしかび」とは葦の若芽、若い葦、あしづの、あしわか。古く古事記にも「葦牙(あしかび)の如く萌え騰る物に因りて成れる神の名は・・・」と記されている。

春になれば水辺の葦が芽吹き、水面にそのとがった新芽が点々と顔を出す、そのような情景が思い浮かぶであろうか。

葦は昔から難波江[澗]のものが名高く、和歌にもよく詠まれており、新古今集に「難波澗短き葦のふしのまも逢はでこのよを過ぐしてよとや<伊勢>」「夕月夜潮満ちくらし難波江の葦の若葉にこゆる白波<藤原秀能>」、千載集に「難波江のあしの仮寝の一夜ゆゑ身をつくしてや恋ひわたるべき<皇嘉門院別当>」がある。

難波潟は、大阪湾の入り江、淀川河口で、ひろびろとした水面を埋め尽くすかのように葦が生い茂り、古くから、葦といえば浪華を連想する浪華の名産であったようである。

また、「あしかび」といえば、中之島図書館が所蔵する貴重書『兼葭堂贈編』(10)中の上田秋成の『あしかびのこと葉』が想起される。その草案で秋成自筆のものが、これも中之島図書館所蔵貴重書である『阿志乃也能記二翁原本』(11)に収められている。

『あしかびのこと葉』は、近世大阪（明和より寛政に至る）の文運興隆を象徴する存在の木村兼葭堂がその書堂に題する詩文を諸家に求めて集成したものの中の一つであり、「このころ適々いとまある日、木村ぬしがあしの屋を訪いきしに、あるじまめだちて、茶くだ物なんとすすめらる、いともきよらなりや」と始まり、秋成が主人から聞き取った自伝的内容を流麗な擬古文に表し、人となりとその学問、知識を詳らかに伝える貴重な文である。

4. 木村兼葭堂のことども

木村兼葭堂は、1736年（元文元年）生まれ、通称を坪井屋吉右衛門といい、父の代から大坂の北堀江北詰（大阪市西区）で造り酒屋を営む町人であった。酒造業のかたわら、本草家、博物学者、古今東西の文物蒐集家、蔵書家として、また詩文、書画、煎茶などをたしなむ博学多才の人として大坂のみならず諸国に知られていた。その居宅の書室は兼葭堂と名付けられ、来訪する者は全国各地から兼葭堂の膨大なコレクションの閲覧と情報交換を求めて引きも切らず、交友関係の広さは上は大名から庶民に及び、またその名は海外にも響いていた。

ある時、北堀江の邸内に井戸を掘ったところ、たまたま葦の古根が現れ、古の浪華の名物と喜んで、早速書室に兼葭堂の扁額を掛け、堂号としたという。

結婚の仲人もした9歳年長の親友、細合半齋の『堂記』(12)は、兼葭堂命名の経緯をはじめ書堂の経営、堂主の日々のふるまいなど詳しく述べているが、名の由来として、井戸を掘って葦根が出現したことのほかに『詩経』の秦風兼葭の篇と『万葉集』の難波の芦の歌もあげている。

水田紀久氏は、長年の兼葭堂研究の成果を一本にまとめて上梓された『水の中央に在り木村兼葭堂研究』の中で、「その命名はこのような偶然の即興即時にのみ由来するのではない。それは『毛詩』秦風の兼葭にまでさかのぼる。…先哲古人を思い懐う心、「兼葭秋水の情」に通じさせたにちがいない。…まことに兼葭堂とは、主人のつつまじやかな心を寓した室名である。」と述べている(13)。

そこで、兼葭堂の堂銘の謂れや主人の人となりを偲ぶため、『詩経』秦風兼葭の篇を紹介したいと思うが、上述の水田氏の研究書中巻頭の序に載せられている氏の香り立つような名訳を是非、以下に紹介させていただきたい。

| | | | | | | | |
|---------------------------------|---------------------------------|---------------------------------|---------------------------------|---------------------------------|---------------------------------|---------------------------------|---------------------------------|
| 宛 在 水 中 央 | 遡 遊 從 之 | 道 阻 且 長 | 遡 洄 從 之 | 在 水 一 方 | 所 謂 伊 人 | 白 露 為 霜 | 兼 葭 蒼 蒼 |
| さ な が ら に | ゆ く か は に | は ば ま れ つ | ゆ く か は に | は る か か の | わ が つ ね に | し ら つ ゆ は | よ し あ し の |
| み づ の ま な か に | し た が ひ と め ば | い た り も か た し | さ か ら ひ と め ば | き し の あ な た に | お も へ る ひ と は | し も と む す べ り | ふ か き し げ り よ |

全部で3章あり、各章わずかに語を変え、韻を換えて、リフレインしていく形式であるが、上記はその第一である。心ゆさぶられるような思いがする。

目加田誠博士は「何か神韻縹渺たるものがあり、むしろ水中の神をすらほうふつさせる。恐らく後世の詩とても、かほどに清くうるわしいものはまれであろう。」と述べている(14)。

木村兼葭堂に関して、中之島図書館はまだ貴重書を所蔵している。それは、大田南畝（蜀山人）が銅座役人として一ヵ年の在阪中、業務の余暇にしばしば晩年の兼葭堂を訪問し、南畝が質問し、兼葭堂がそれに答えるという問答録『遡遊從之』(15)であって、兼葭堂の百科全書的博物学者ぶりを如実に示したものとなっている。

ところで、兼葭堂の状況はといえば、上掲の水田氏著によれば「遠近よりの来訪者はひ

きも切らず、町内付合いや商用だけでも結構忙しいのに堂の内は儒家、医家、僧侶をはじめ詩人・書家・画家・印人から天文家・地理学者・博物家・本草家・蘭学者にいたる学芸万般の人士で、連日千客万来の賑わいよう。」、また「その文庫が、実のところ当代文化人たちの半ば公共図書館であり、かたがたサロンの役をも果たしていたのは当然のこと。」という有様であった(16)。

中村真一郎氏が文学者の自由闊達な目でヴィヴィッドに木村兼葭堂とその周辺の人びとを描いた、その著『木村兼葭堂のサロン』の中で兼葭堂を評して、「その長い道筋を振り返ってみた時に、一度、分解してみせた彼の多様性の核をなすものは、やはり「サロン人」としての存在であるように見えてきた。」「そして、十八世紀後半の大坂ブルジョワジーの成熟も、彼を「サロン人」として生きさせるのに、最適の時代であり、地域であったと思う。」また、「サロン人」というのは、「自宅の客間を開放して、広く客を迎え、そこをその時代最高の知的芸術的諸問題の討論の場とし、酒食を供することで、集まった多くのエリートたち相互の親交を深め、一時代の文明の水準を急速に高める働きを行う仕事をした人物という意味である。」そして、「そのサロンの楽しい会話や、相互の蔵品の展示によって、孤立した個人では困難な高い地点まで、文明は成熟するのである。」と述べている(17)。

要するに、木村兼葭堂の世界とは、江戸中・後期の経済的繁栄を背景に、謙虚に森羅万象の知識を追い求めて、気前良く親切に当時最高の知識人、芸術家達と交遊を重ねていく、英邁で進取の気風に富んだ主人公を中心とした理想的なサロンのようなものであったろうか。

また、そのような世界は、日本近代史家の渡辺京二氏が、その著『逝きし世の面影』で江戸末期から明治初期の西洋人の見聞録をもとにして描いたような、古き日本の姿—文明の中でこそ、存在し得たのではなかろうかと思われるのである。渡辺氏は「江戸期文明ののびやかさは今日的な意味で刮目に値する。」(18) また、同氏は『江戸という幻景』の中では「江戸時代の生の空間と人びとの存在様式が近代のそれとまったく異質であり、二度と引き返せない滅び去った世界である・・・江戸文明は自然に滅びたのではない。維新以降、われわれが意識して滅ぼしたのである。」(19) と述べている。

5. おわりに

これまで、大阪府文芸懇話会のことと木村兼葭堂のことを、それらに関連する中之島図書館所蔵資料を紹介しながら述べてきた。

筆者は文芸懇話会のことを館資料（残念ながら保存不十分）を中心に調べていく内に、当時の中村祐吉館長とその周りの文化人、芸術家、学者等と間にかかなり濃密な交流があったことに興味を持った。その私的サークルのようなものが、戦後まもなくという時代背景の下、大阪府の全面的支援によって、当時大阪で知の殿堂、文化の殿堂として屹立していた府立図書館をベースに創設されたのが文芸懇話会であろう。

中村氏の人となりは典型的な戦前の知識人、文化人（またオールドリベラリストと称しても良いか）で、きわめて常識豊かで家族思い、人あたりも良く、実に幅広い交遊関係と官界に強力な人脈を持っていて、行政能力にも長けている。

そのような人物がプロモートして出来たのが文芸懇話会で、創設の目的は懇話会規約に列記されているものの、その実は中村氏を核とする大阪の文化人、芸術家のサロンを創ることのように思えた。事実、創設当初から当分の間は頻繁に世話人会、懇話会等を開催している。

当時は、まだ、いわば牧歌的ともいえる府の行政システムの中で、豊かな文化的資質を持つ一個人の想いを行政施策にとり入れることが可能であったのであろう。

ただし、そのような活動が新しい大阪の文化を振興する動きにつながっていったのかどうか評価するのは難しいだろう。

次に、筆者が木村兼葭堂のことを取り上げたのは、文芸懇話会がサロンの形成という点において相通ずるところがあると思料したからに他ならない。中村氏が意図していたのかどうか確かめるすべもないが、会誌が『あしかび』と名付けられたこと、懇話会創設の昭和25年に兼葭堂150回忌があったことなどから当然、意識はしていたものと思われる。

ともあれ、兼葭堂の昔は言うに及ばず、創設以来60年を経た現在、大阪府文芸懇話会のこと ONCE UPON A TIME IN OSAKA である。

注

- (1) 木村兼葭堂は近世大阪の町人で、博覧強記の本草学者、文人、幅広い趣味人。大阪歴史博物館編『特別展 没後200年記念 木村兼葭堂一なにわ知の巨人一』思文閣出版2003年が多数の出展資料の図録と参考資料を掲載し、その業績を網羅的に紹介している。
- (2) 中村氏は明34年3月生、三重県出身。大14東大英文科卒、姫路高等学校、新潟高等学校教授を経て昭21大阪府社会教育課長、教育委員会第二部長歴任の後、昭25年10月、第4代大阪府立図書館館長に就任。経歴その他の人となりは、中村祐吉『うらなり日記』上・下巻1982年、山代義雄「公共図書館長適性について」(『大阪府立図書館紀要第27号』1991年、3～9頁)、栗原均「故中村祐吉館長と大阪府立図書館」(『同紀要第22号』1986年、2～18頁)に詳しい。
なお、『うらなり日記』は中村氏の自分史のようなものといえようが、特に、大阪府入庁後から図書館長就任前後にかけての記事が、氏の多彩かつ活発な日々の交遊状況が窺うことが出来て興味深い。
- (3) 中村祐吉著上掲上巻、256頁
- (4) 同上、同頁に「兵站金約百万円は大塚副知事がひきうけてくれた。」と記述がある。府補助金額は残されている財務書類から年間昭38～39 15万円、昭41～44 12万円、昭45～46 10万円と判明。なお、府予算書等による調査確認をすべきと考えるが、出来ていない。
- (5) 昭25年11月24日付け通知で、内容は、会誌は年4回の発行とし、相当体裁の立派なものにすること、及び会誌編集の方針を第1回散文学、評論、随筆等 第2回絵画、彫刻、工芸等 第3回映画、演劇、舞踊等 第4回短詩形文学とすることであった。
- (6) 『なにわづ第28号』1966年8月3～4頁、なお『中之島百年—大阪府立図書館のあゆみ』2004年の巻末年表に懇話会の活動状況が散見される。
- (7) 昭47年1月11日付けで会員に開催通知をし、大阪クラブに於いて開催(会員11名出席)。
- (8) 文芸懇話会の消滅の経過等は残念ながら把握できなかった。
- (9) 『大阪府立図書館五十年史略』1953年、64～65頁、『中之島百年—大阪府立図書館のあゆみ』187頁
- (10) 諸家から贈られた兼葭堂堂記を収めた兼葭堂蔵版は種々あるが、中之島図書館所蔵のものは上田秋成のほか管甘谷、岡白駒、片山北海、加藤宇万伎、建部綾足のもので一冊に収められている。
- (11) 『あしかびのこと葉』の秋成自筆の草案のほか、『近世畸人伝』の作者伴蒿蹊の『浪速兼葭堂

主小傳并家蔵物品上進記』が合綴されているが、後者は秋成の文を踏まえた兼葭堂の略伝と没後の蔵書等の幕府への献納を記している。

- (12) 野間光辰「寄題兼葭堂詩文」(『大阪府立図書館紀要第9号』1973年3月、75～76頁)
- (13) 水田紀久『水の中央に在り 木村兼葭堂研究』岩波書店2002年、20頁
- (14) 目加田誠『詩経』講談社学術文庫1991年、39～40頁
- (15) 両者それぞれが自筆で認めた原本であるが、大阪府立図書館が複製本『大阪資料叢刊第一 遡遊従之』を1971年刊行。府立図書館の大先輩である多治比郁夫氏が巻末の解題を執筆しており、その2頁に『詩経』秦風兼葭に因む書名由来等が記述されている。また、4頁以下には、上掲『浪速兼葭堂主小傳并家蔵物品上進記』の翻刻紹介をしている。
- (16) 水田紀久著上掲41～42頁
- (17) 中村真一郎『木村兼葭堂のサロン』新潮社2000年、709～710頁
- (18) 渡辺京二『逝きし世の面影』平凡社2005年、589頁(平凡社ライブラリー版あとがき)
- (19) 渡辺京二『江戸という幻景』弦書房2004年、12～13頁

大阪府立中央図書館における学校支援サービスの取組み

大西 登貴子（中央図書館）
吉川 逸子（中央図書館）
藤田 章子（中央図書館）
内田 紘子（中央図書館）

1 はじめに

平成 12（2000）年の「子ども読書年」を契機に子どもの読書活動への関心は高まり、平成 13（2001）年 12 月「子どもの読書活動の推進に関する法律」が公布された。これを受けて、大阪府では、「大阪府子ども読書活動推進計画—大阪府子ども読書ルネッサンス」を平成 15（2003）年 1 月を策定、読書を楽しむ豊かな環境づくりに取り組んできた。

また、大阪府教育委員会は、平成 20(2008) 年 9 月に「大阪の教育力向上プラン」を策定し、大阪の教育がめざすべき方向と具体的取組みを示した。ここにおいても重点項目として「読書活動の推進」が掲げられている。

このように政策的に取組みが提唱されているにもかかわらず、子どもの読書離れは進む傾向にあり、学力の低下が指摘されているのが現状であろう。国は、平成 20(2008) 年 3 月「子どもの読書活動の推進に関する基本的な計画（第二次）」を策定し、先の一次計画以後の検証と今後の振興策を明らかにしている。

大阪府立中央図書館（以下「中央図書館」という）においては、研修事業を通じて市町村図書館の児童サービスを積極的に支援するとともに、比較的早い時期から乳幼児サービスに取り組んできた。ボランティア養成講座、障がいをもつ子どもたちやヤングアダルト層への働きかけも行ってきた。しかし、学校教育と連携した支援サービスについては、具体的な方策を打ち出してこなかったといえる。

平成 20 年第一回図書館協議会において示された「大阪府立図書館の基本的役割と重点目標」には、「今後 3 ヶ年の重点目標—2 子どもへのサービス」として「豊かな読書体験は子どもたちの「生きる力」を育てます。府立図書館は関係機関と連携・協力しつつ、子どもたちの読書環境の整備を進めます」として、府内高等学校図書館との交流・資料や情報提供、大阪府教育センター等との連携、学校及び学校図書館司書・教師への充実を具体策としてあげている。

この方針に沿いつつ、平成 20・21 年度に取り組んだ学校支援サービスの試みについて、報告する。

2 支援事業実施にいたる経緯

大阪府教育センター（以下「センター」という）との連携研修は、「大阪の教育力向上プラン」の検討時期におけるセンター所長と中央図書館長との意気投合が発端である。教員向け研修の中に図書館を活用する内容を盛り込みたい、教員に読書の重要性を知ってほしいという双方の願いが「研修」という形となって実現したといえる。

府立高等学校図書室への協力貸出（試行）は、大阪府高等学校図書館研究会（以下、高図研）・第6地区会との交流会で出された意見がきっかけである。高図研は府内の公立・私立高等学校で構成されており、司書部は9ブロックに分かれ、ブロック単位で月1回程度担当者の交流を図っている。中央図書館が立地する東大阪市はこの第6地区にあたり、平成18年にこの第6地区と中央図書館担当者との交流会は始まった。以後年1回のペースで続いている。中央図書館職員にとっては、高校図書室の活動を見聞き、公共図書館からはわかりにくいこの年代の利用者の状況を知る貴重な機会となっている。この交流会において、府立高校図書室担当者から、「府立高校全校に公平にサービスするのが現状では困難なのはわかるが、せめて近隣高校へ支援サービスをしてもらいたい」と訴えられた。各校が少ない予算の中で取組んでいる活動を直に見学し、中央図書館としてできることはないかと考えた方策が、協力貸出のモデル試行である。平成20年12月のモデル試行開始にあたっては、当時の大阪公共図書館協会会長と高図研会長の理解と協力があって実現した。

「スクールサービス・ディ」は、平成20年7月に打ち出した開館日拡大の方針が直接のきっかけである。利用者サービス向上のため、中央図書館は平成21年度から祝日・休日を開館するだけでなく蔵書点検中も開館することとし、さらに、新たな取組みとして、館内整理日にあたる休館日に、児童生徒を対象にした集団による図書館利用教育を実施することになった。対象を限定したこの特別開館が「スクールサービス・ディ」である。この事業実施にふみきった背景としては、＜総合的な学習の時間＞の一環として調べ学習・体験学習・見学等の受入事業が年々増加してきたことがあげられる。一般利用者で混み合う開館日とは別に、子どもたちにのびのびと図書館を活用してもらおう機会を設けたい、特に大規模校の受入を円滑に行いたいという現実面での希望があった。

3 大阪府教育センターとの連携による教職員向け研修について

センターでは教職員を対象に多様な研修を行っているが、そのひとつに、図書館はじめ外部機関との連携による、さまざまな資料を活用した教材作りの研修がある。平成20・21年度に行われた「小学校・中学校・高等学校＜活用力・探求力をはぐくむ＞授業づくり」研修に中央図書館との連携が実現した。センターのカリキュラム研究室が担当で、岡山県の先進事例を参考に図書館資料を活用した研修を行いたいというのが意向であった。図書館側の窓口は、企画協力課振興係が担当し、多様な資料への案内に対応するため、人文系資料室、社会・自然系資料室、こども資料室が連携することになった。

この研修は、小・中・高等学校および支援学校の教職員を対象に、10年経験者への選択研修として実施されている。平成20年度は、7/7、7/30、7/31、9/10の4日間の研修のうち7/30が、平成21年度は7/23、7/29、9/9の3日間のうち7/29が府立中央図書館での開催となった。

3.1 平成20年度研修について

平成20年度小・中・高等学校「活用力・探究力をはぐくむ」授業づくり研修の当日のスケジュールを紹介する。

| | |
|----------------------------|--|
| <平成20年7月30日(水) 9:30~17:00> | |
| 9:30~10:00 | 受付 |
| 10:00~10:10 | あいさつ・日程説明等 |
| 10:10~11:00 | 講義：図書館のレファレンス機能に関して —図書館における資料の活用の仕方— |
| 11:00~12:00 | 府立中央図書館の見学及び説明 |
| 12:00~13:00 | 昼食 |
| 13:00~13:15 | 講師紹介・演習説明 |
| 13:15~15:45 | 資料を活用した教材づくり—教材作成に活字資料を活用する方法— |
| 15:45~16:45 | 研究協議・プレゼンテーション |
| 16:45~16:55 | 諸連絡・アンケート記入 |
| 16:55~17:00 | 次回連絡 |

研修参加者は50名（小学校教員25名、中学校教員17名、高等学校教員6名、支援学校教員2名）。午後の研究協議では、受講者のテーマに沿って6グループ（国語1、英語1、環境問題・算数・理科3、歴史・地理1）に分かれた。

教材研究作りの文書作成のため、インターネット端末・プリンタも含めたパソコン環境を整えた。また、各階の資料配置がわかるように配架地図を準備し、研修終了後も図書館利用につながるよう利用案内も配布した。新聞データベース、コピー機の利用も可能とした。

受講者に図書館の利用法を知ってもらうために、府立中央図書館の利用案内、図書館の種類による役割の違い、レファレンス事例紹介、蔵書検索、横断検索、インターネット情報を利用する時の注意点について説明した。館内見学では、受講生が利用するだろうとおもわれる資料の配架場所を中心に説明した。

午後は、班に分かれて授業案を作成し、各班1名ずつプレゼンテーションが行われた。図書館資料を使って授業案を作成したケースが多かったが、インターネット情報のみを用いて作成された例もあった。プレゼンテーション終了後の講評で、活字資料とインターネット情報を意識して使い分けてもらうように、インターネット情報を使うときの注意点や活字情報との違いを伝えた。

研修終了後、館内担当で次年度に向けての反省会を行った際に、参加者の希望するテ

一マに沿ったパスファインダーを作成するのも方策としてよいのではないかという意見が
でた。

3.2 平成 21 年度研修：平成 21 年 7 月 29 日（水） 9:30 ～17:00

21 年度は中央図書館担当者がセンターを訪問して打ち合わせを行った。20 年度の反省点
をふまえ、研修会場には環境整備の充実のため、受講者人数分のインターネット端末を準
備することにした。

前年度は、午後の部の最初に受講生から資料に関する質問が集中したため、受講者一人
一人に丁寧に対応ができなかった。そこで、事前に授業案のテーマに沿ったパスファイン
ダーを準備して、教材作りのために時間を有効活用してもらうこと、幅広い資料へ案内す
ること、後日も参考資料として活用してもらうことを目指した。

作成したパスファインダーのテーマは、国語「漢字」、「昔話（民話）」、社会「裁判員制
度」、「地域（大阪）の特徴」、数学「身近にひそむ算数・数学」、理科「環境問題」、外国語
「外国の文化と習慣」、総合「日本の食文化」「食の安全」「学校と家庭・地域社会」「感染
症とその防御」。配布用冊子だけでなく、紹介資料が WEB 蔵書検索結果と結びついてい
れば配架場所へ案内できるので、HTML 形式も用意し、各自の端末で利用できるように設定した。

研修参加者は 51 名（小学校教員 30 名、中学校教員 16 名、高等学校教員 3 名 支援学校教
員 2 名）であった。国語のテーマを選んだ教員が 4 班、算数数学を選んだ教員が 1 班、そ
の他の科目（英語、家庭科、工業、社会、図画工作、生活、総合、道徳）のテーマを選ん
だ教員が 2 班、合計 7 班に分かれた。

午後は、受講生各自が授業案を作成した後、班に分かれて研究協議を行い、各班から 1
名ずつプレゼンテーションを行った。若者言葉の使用頻度について資料を探していた教員
は、司書に相談して最適なアンケート結果がでている資料を見つけてもらえたうえに、新
聞記事まで探せたと喜んで報告された。また、英語の絵本の本棚を眺めていて、授業に適
した資料を発見したり、雑誌記事検索からデータベースを使って参考になる論文を探した
教員もいた。いずれも図書館資料を有効活用して授業案を作成できたと発表された。

図書館の日常のレファレンスでは紹介した資料がどう活かされるのかまでは見えない。
午後の部の作業を通じて、さまざまな資料を使って授業案が作成される過程が垣間見えた。

また、昨年度の研修例ではあるが、作成した授業案を実際の授業で実践した事例を後日
知ることができたので紹介する。

平成 21 年 7 月 23 日、平成 20 年度の研修受講生（教員）が平成 21 年度の受講生に向け
て、「図書館を活用した授業」の実践発表を行った。29 日の中央図書館での研修の前であ
る。中学校教員の発表で、国語の単元「壁に残された伝言」の事例である。「壁に残された

伝言」とは、原爆投下後の広島で焼け残った学校の壁に家族の安否を問う伝言が書かれ、数十年の時を経てその伝言が発見されて当時の新聞で報道され、再会した人たちがいたという内容である。この教員はその新聞記事を研修の際に図書館で探しだして授業案に盛り込んだ。原爆投下も「壁に残された伝言」の話も現実のこととして中学生に実感してもらい、この単元に興味を持ってもらおうと当時の新聞記事を授業で活用したのだという。これは図書館資料が学習の動機づけに使われるという事例で、図書館側にとっても得がたいフィードバックの情報になった。

また、平成 21 年度の受講者にとっては、事前に、図書館資料の活用方法が具体的にイメージできたのではないかと推察する。

3.3 教職員向け研修の今後の課題

研修終了後、センター担当者と図書館スタッフとで簡単な反省会をもった。前年度に比べて目的意識を持った受講者が増えたこと、せつかくの環境設定を活かして次年度は日程を増やせないかという希望がだされた。また、パスファインダーは、研修以後もセンターで広く活用してもらえることになった。

後日、図書館担当で事業を振り返った。パスファインダーを作成したが、当日の様子だけではどう活用されたのかよく見えてなかったという意見がでた。次年度からは、図書館でも受講者へのアンケートを準備するなど反応を確認することを検討したい。

平成 21 年度は、前年度に比べて資料の複写利用が非常に多くなり、事務室の複写機を使用してもらったが混雑した。逡送便を利用して資料の複写物を各学校に送る等、研修終了後も図書館の継続利用につながるような工夫も今後の課題である。

平成 22 年度は図書館を活用した研修日は 2 日になる予定である。

4 休館日に学校に対して図書館を開放する一スクールサービス・デイ

館内整理日である休館日を活用して、児童生徒を対象にしたスクールサービスは、充実した集団利用教育を実施するため、事前に申し込みのあった学校のみ限定した。平成 21 年度は、5 月 14 日、6 月 11 日、10 月 8 日、11 月 12 日、12 月 10 日（いずれも第 2 木曜日）の 5 日が設定された。

4.1 事前準備

スクールサービス支援資料の購入費として、館内調整で約 1,000,000 円を割り当てることになった。資料情報課、こども資料室、企画協力課が方針を検討し、調べ学習用資料を中心に行事用大型絵本や紙芝居にも目配りし購入することにした。選定にはこども資料室があたり、326 冊の資料を購入した。

プログラムは、館内見学・図書館の利用説明・おはなし会・調べ学習等の中から、学校

側の意向で組むことにした。受入れ窓口は、企画協力課振興係が担当し、プログラムにより、他のセクションとの連携で対応することとした。

学校への広報として、案内資料を作成し、東大阪市の園長・学校長が集まる校園長会に出向き、説明と PR を行った。

4.2 スクールサービス・デイ各々の取組み

平成 21 年度は、設定された 5 日、全てに申し込みがあり、また、断った学校もなかった。実施したのは、小学校 2 校、中学校 2 校、支援学校 1 校であった。どの学校に対しても、事前に打ち合わせを入念に行い、館内でも関係各課の調整に努めた。つぎに、それぞれの取組みについて、簡単に記すことにする。

○5 月 14 日：東大阪市立意岐部東小学校 3 年生 1 クラス 33 名

プログラム：全館館内見学、こども資料室での自由読書、おはなし会

館内見学は、1 クラスを半分に分け、2 班が途中で交わることはないよう、見学ルート順を別にして実施した。自由読書のときには、後日、子どもたちだけで来館した時に困ることのないよう、貸出・返却の練習も行った。

対応：企画協力課、こども資料室

この学校は、当館から一番近くに所在する小学校で、同校が取り組んでいる「花いっぱいプロジェクト」で鉢植えの花をいただいたり、普段から協力関係にある学校である。通常は、一般利用者への騒音等を配慮し、小学校対象の見学は、こども資料室と地下書庫を中心に行うが、この日は、2 階や 3 階の閲覧室へも案内し、膨大な資料と図書館の広さを体感してもらった。

○6 月 11 日：東大阪市立成和小学校 3 年生 6 クラス 220 名

プログラム：全館館内見学、こども資料室での自由読書、おはなし会

1 クラスを半分に分けるので 12 班構成になった。12 班が交わることなく、全てのプログラムを実施できるよう、スケジュール調整に気を配った。見学は、職員 6 人が 2 回ずつ実施することで対応し、おはなし会は演者を交代しながら、4 回実施した。自由読書の時間には、フロアで利用説明も行った。

対応：企画協力課、こども資料室、資料情報課

例年、見学申し込みのある小学校だが、大規模校のため、通常開館中の見学では、狭いこども資料室にあふれんばかりの状態だった。この日は、気がねなく、ゆったりとスペースを利用してもらうことができた。また、NHK からの取材が入り、撮影の了解が取れた児童のみで構成された班が取材対象となった。その模様は、当日夕方のニュースで「図書

館の新しい取り組み」として放映された。

○10月8日：東大阪市立俊徳中学校 1年生 2クラス 76名

図書館の利用説明、「国際理解」をテーマに班ごとの調べ学習、館内見学の予定だったが、当日台風のため休校、スクールサービスも中止となった。広報後、一番早く問い合わせのあった学校で、打ち合わせも早くから行っていたが、台風でやむなく中止となったため、次のような方法をとった。

当日警報解除後：担当教員が来館。学校で調べ学習をするために資料を166冊、貸出。

10月16日：図書館の利用説明と「国際理解」をテーマにした本の紹介のため、俊徳中学校を訪問（振興係2名）。

10月31日：俊徳中学校文化祭見学（振興係1名）

調べ学習の成果として壁新聞を作成し、文化祭で掲示、舞台上で発表された。「府立図書館の本が役に立った」、「府立図書館の本には、たくさんのっていた」等、発表があった。調べ学習の成果や府立図書館の資料の力を知ることができる良い機会であった。

○11月12日：大阪府立東大阪支援学校 高等部 生活課程3年生 4クラス 34名

プログラム：図書館の利用説明、おはなし会、館内（1階とAV室）見学、自由読書
生徒の理解度別に2班構成にし、図書館の利用説明、おはなし会のプログラム、見学コース、全て理解度に合わせ内容を変更した。また、自由読書の時間には、AV室で視聴もできるよう配慮した。

対応：企画協力課、こども資料室

一般利用者への気がねなく、のびのびと図書館を利用してもらうことができた。興味のある主題の資料を紹介すると本当に喜んでもらえたとし、貸出手続きの練習も兼ねて、1人1冊ずつ、館外貸出しを行った。事前打ち合わせ時には、対面朗読室職員も参加し、障がい者サービスの説明を行い、郵送貸出サービス等、学校から保護者へ紹介してもらうこととなった。

○12月10日：東大阪市立盾津中学校 1～3年 28クラス 1049名

プログラム：読み聞かせ（1年のみ）、自由読書、図書館利用説明

図書館の利用説明は、ライティホール（380名収容可能）で学年単位で行った。中学生が飽きないよう工夫し、司書と利用者の掛け合い形式で、スクリーンを使用して説明した。自由読書の時間には、館内巡視を行い、各所に人員を配置して、安全に配慮し、事故のな

いよう気を配った。読み聞かせは、館内に 10 か所読み聞かせ場所を設営し、実施には、読み聞かせボランティアにご協力いただいた。

対応：全職員＋読み聞かせボランティア 37 名

1000 名を超える大人数の利用であったので、全館体制で臨み、調整につぐ調整を行った。玄関の開閉や館内巡視は、主に総務課が担い、利用者カードの発行は閲覧調整係、ボランティア対応はこども資料室、カウンター対応は閲覧各課と全課協力体制のもと、連携していればこそ対応できた人数であった。ライティホールでの着席にしても短時間で行うには、工夫が必要であった。図書館からライティホールへと移動する際には、一旦、外へ出て、図書館前広場で整列してから、クラス毎、ライティホールへ入ってもらうことにした。他の利用者がいないので、館内放送を利用できたことはよかった点である。教員には、下見のため、随時来館していただき、巡回ポイント等を確認していただいた。また、読み聞かせボランティアにも事前に読み聞かせ場所の下見をしていただき、照明の照度、実際に並んだ時の生徒と読み手の向き等、確認していただいた。

4.3 スクールサービス・デイの成果

学校カリキュラムの一環として利用してもらうことにより、児童生徒だけでなく、教職員にも図書館の有用性をアピールできる機会となった。また、中学生にはしばらく遠のいていた図書館を思い出してもらえる機会にもなったし、思いがけず、保護者にも同様の機会になったようである。俊徳中学の文化祭の発表にあるように膨大な資料に触れ、その中から司書を介して必要な資料にめぐりあえる体験をしてもらえたことが、一番の成果であろう。

また、事前打ち合わせで学校に出向いた際、学校図書館を見学させてもらったことも現状を知る良い機会となった。教職員の方々と話をする中で、協力関係を築けたことも大きい。支援学校には、その後、出前おはなし会を実施し、今後も継続して欲しいと依頼があった。盾津中学校からは、例年同校が実施している「職業講話」（プロのはなしを聞く）へと初めて講話依頼があった。このように、次の仕事へとつながっている点も大きな成果である。

さらに、12 月 10 日のスクールサービスデイの読み聞かせには、図書館からの呼びかけに 37 名ものボランティアが集まり、プログラム終了後は、ボランティア同士の情報交換の場ともなった。

4.4 今後のスクールサービス・デイに向けて

受入れに際しては、小中学校の別、学校規模や学年により、状況は大きく異なる。今年度は、図書館側にとっても学校側にとっても初めての取組みであり、互いに手探りの状態であった。来年度に向けては、様々な課題が残る。

まず、スクールサービスのそれぞれのプログラムを充実させるためには、資料の充実が必要である。同じテーマを調べる場合、1冊の資料では調べ学習支援はできない。また、時代に応じた新しい資料も必要である。それには、スクールサービス支援資料購入予算の確保が必要である。

また、プログラムの見直しも必要である。短時間にあれもこれもと盛り込みすぎて、子どもが疲れてしまうということもあった。

これらの反省点をもとに、サービスの充実を目指し、大阪府全域の学校支援に繋がるよう大阪府城市町村図書館へと情報提供していきたい。

5 府立高校への協力貸出（試行）

府立高校への協力貸出（試行）は、平成20年12月より松原市内の3校（松原高校、大塚高校、生野高校）を対象に開始した。目的は、「高校図書室にとって便利な利用方法や、特徴的な利用のされ方（数量、周年的な利用量の変化、好まれる主題等）を把握するため、試行の形で協力貸出を行い、将来の拡充を目指す」（要領）とされている。

5.1 試行開始までの準備

開始前の平成20年8月には松原市民松原図書館において、搬送中継館（後述）となる同館と、対象3校、府立中央図書館の担当者打ち合わせの場を持った。当時、松原市民松原図書館の西村館長は大阪公共図書館協会の会長、生野高校の田中校長は大阪府高校図書館研究会会長でかつ大阪府立図書館協議会委員を務めておられ、当試行に対するお二人の理解は、最初の一步を踏み出すために不可欠であった。この打ち合わせは、各館の現況を知りお互いの理解を得るためのよい機会であり、中央図書館担当者は高校図書館および搬送中継館から具体的な要望を聞き取ることができた。ここで出された要望に基づいて貸出期間を最長2ヶ月へと変更するよう館内調整を行い、搬送受渡簿も整備するなど準備を整えることができた。

5.2 申込から返却まで

当試行はすべて既存の資源により実施している。予算・人員等の措置はないため、関係者の理解と工夫に依るところが大きい。申込みから返却までは概ね次のような流れとなる。

- (1) 申込み：高校からの貸出申込み用の Web システムは、府内市町村立図書館向けに運用中の「協力貸出ポータルサイト」を流用する。府内市町村立図書館の利用を前提として作成したサイトなので、コンテンツは公共図書館向けで、高校図書館が利用できないサービスも一部に含まれているが、高校図書館担当者に説明の上、理解をお願いしている。
- (2) 府立図書館内のワークフロー：府立2図書館内での貸出申込み資料の集荷や府立

中央図書館配送室への搬送、貸出、梱包作業等は、府内市町村立図書館からの予約資料のフローと一体化して処理する。

- (3) 搬送：中央図書館から府内全市町村に向けて週 1 回運行中の協力車を利用する（43 市町村を 8 コースに編成、委託業者により実施。各コース軽バン 1 台で運行）。搬送先はもともと協力車の運行先である高校所在市（町・村）の公共図書館（搬送中継館）までとし、その図書館から高校図書館までの搬送は、基本的には高校図書館担当者が行う。

復路はこの逆となり、高校図書館→（高校図書館担当者による搬送）→搬送中継館→（協力車）→中央図書館となる。返却資料は中央図書館到着後、他の府内市町村立図書館からの返却資料と共に返却処理し、元の書架へ戻される。

貸出冊数および貸出申込み冊数は府内市町村立図書館に準じる形とし、冊数の上限を設けていない。ただし、授業使用のために同じテーマの本が一時に大量に利用されることが予想されるため、特定のテーマに関する本を置いた棚が長期間にわたり空になるなど、直接来館利用者へのサービスに支障を来すようであれば、その都度高校図書館に申込冊数等の調整をお願いすることとした。あるテーマについて書かれた本の冊数は一定でないため、一律に「1 テーマにつき何冊まで」という制限は設定していない。貸出期間については、高校での利用方法や、中継を含め搬送に時間がかかることを考慮して閲覧各部署と調整を行った結果、特例として最長 2 ヶ月と定めた。ただし、貸出後 1 ヶ月が経過した時点で他の利用者の予約があれば返却することとし、貸出期間の延長は認めない。なお、府内市町村立図書館を対象とする協力貸出では貸出期間は 1 ヶ月、延長期間は 2 週間である。

5.3 中継館の役割

搬送中継館にお願いするのは、協力車で到着する高校図書館への貸出資料の受取りと、受取り資料の保管、高校図書館担当者への引渡しである。復路はこの逆となる。搬送中継館の負担を軽減するため、高校図書館宛資料は搬送中継館宛の資料と分けて別々の搬送箱に収納し、高校図書館宛であることが一目で分かるよう、宛先を記入した色札も市町村立図書館宛とは別の色を用いる。高校宛資料を別梱包して発送するので、搬送中継館では資料の仕分け作業は発生せず、搬送箱ごと高校担当者に引き渡すことができる。ただ、高校宛の搬送箱を一定期間保管するスペースは中継館内にどうしても必要である。

この搬送方法では中継館の協力がなければ資料搬送が成り立たないため、試行対象に新規の高校が加わる際は、中央図書館企画協力課から搬送中継館に説明と協力依頼を行い、高校からも図書館担当者が管理職とともに出向くなどして協力をお願いしてきた。公共図書館はどの館も大変厳しい状況にあるが、現在の中継館 6 館（松原市民松原図書館、四條畷市立四條畷図書館、交野市立青年の家図書室、和泉市立和泉図書館、八尾市立八尾図書館、門真市立図書館 ※開始順）には快くご協力をいただき、本当に感謝している。

5.4 利用の実態

平成 22 年 1 月現在、対象校は 9 校（松原高校、大塚高校、生野高校、四條畷高校、交野高校、布施高校、信太高校、山本高校、門真西高校 ※申込書提出順）である。平成 21 年 4 月から 12 月までの各校の貸出冊数を別表に示す。サービス開始が 12 月であったため、学校の年間スケジュールの都合もあってか平成 20 年度中の利用はほとんど無い状態であった。しかし、平成 21 年 4 月に入ってから徐々に対象校が増え、貸出冊数も飛躍的に増加した。一部の高校では府立図書館の本が利用できることを前提に授業計画を立てている様子が伺える。貸出冊数の時季的な変動は著しく、夏・冬の長期休暇の前には申込みが集中するが、休暇期間に入ると申込みは急カーブを描いて減少した。

| | 4 月 | 5 月 | 6 月 | 7 月 | 8 月 | 9 月 | 10 月 | 11 月 | 12 月 | 各校計 |
|----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|------|------|------|-------|
| A | 0 | 0 | 21 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 21 |
| B | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 5 | 0 | 0 | 0 | 5 |
| C | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| D | 175 | 63 | 99 | 175 | 65 | 33 | 177 | 89 | 205 | 1,081 |
| E | 18 | 6 | 17 | 17 | 16 | 21 | 41 | 21 | 19 | 176 |
| F | 10 | 9 | 0 | 21 | 0 | 0 | 14 | 4 | 48 | 106 |
| G | — | 16 | 72 | 35 | 19 | 73 | 9 | 48 | 37 | 309 |
| H | — | — | — | — | — | — | — | — | 0 | 0 |
| 月計 | 203 | 94 | 209 | 248 | 100 | 132 | 241 | 162 | 309 | 1,698 |

※門真西高校は平成 22 年 1 月開始のため、上記期間の統計対象外である。

利用される本の内容は、各校の独自性を反映してバラエティに富むが、概ね（ア）教員の利用も含めた授業関連利用、（イ）年中行事・学校行事関連資料、（ウ）時事問題を扱った資料、（エ）生徒の自由読書対応、の 4 パターンに類別される。高校図書館担当者によると、（ア）でよく利用される教科は国語、社会、美術の 3 教科である。発送前、高校別に仕分けられた資料を一覧すると、求められるテーマに直接関わる本だけでなく、周辺テーマを扱った本に対しても十分な目配りがされていることが感じられる。古典的な著作の中には、同じタイトルでも、単行本・全集収録本・文庫本・絵本・マンガ・大活字本と、形体や読まれ方が異なるものが出版されているが、このあたりも広く配慮されて選ばれており、資料の選定に関して高校図書館担当者の力が大きく寄与していることが伺える。（イ）に関しては修学旅行や遠足のためのガイド本、文化祭のための演劇関係図書等、（ウ）では裁判員制度、麻薬、ダム建設等に関するものが代表的な例である。（エ）は読み物が中心であるが、府立図書館では若年層向けの読み物をあまり収集できていないこともあり、冊数

としてはあまり多くない。これ以外にも、高校図書館の図書購入予算をより効果的に使うため、購入候補資料を府立図書館から借り受けて内容を確認するといった形の利用も行われている。対象校の中には当試行の開始前から地元の公共図書館（＝搬送中継館）の団体貸出を利用していただいていた高校も多く、地元館と府立図書館の蔵書の特徴を理解した上で上手く使い分けている様子が伺える。公共図書館の仕組みを熟知した高校図書館担当者の働きは大きい。

事前に恐れていた事であるが、平成 21 年 12 月には複数の高校からの貸出申込みが類似のテーマへ集中する状況も経験した。これは各校で同じ教科書が使われているため、あるいは日本史・世界史等の教科でほぼ同時期に同内容の授業が進められるためと思われる。このケースでは、高校図書館担当者の資料選択眼と府立図書館の蔵書の層の厚さが上手く結びつき、貸出申込みが特定の本に集中することなく分散した結果、必要とされる時期にほとんどの資料を貸し出しすることができた。

5.5 府立高校への協力貸出における今後の課題

サービス開始から約 1 年を経た平成 22 年 1 月には初の担当者情報交換会を開催した。当日は多忙なスケジュールにも関わらず高校担当者 6 名の参加を得、府立図書館・高校図書館の現況に関する情報交換を行った。搬送手段に代表されるように課題が多い中、ある高校担当者から次のような報告を頂き、担当者としてとても嬉しく聞かせていただいた。

「生徒たちは毎年同じテーマを与えられて図書館に調べに来る。昨年まではすぐにコンピュータの前に座ってインターネットから答えを取ろうとする生徒も多かった。今年、府立図書館からの借受分も含め、本を館内に潤沢に用意したところ、インターネットの情報に頼ろうとする生徒がほとんどおらず、多くの生徒が資料を読み込んでレポートを書こうとする姿勢を見せた。容易に手に取れる場所に、必要な本がある環境をきちんと作れば、生徒の「調べる」能力をもっと伸ばせるのだと思った。」

府立図書館は従来から複本の購入を抑え、できるだけ多様な本を幅広く選び、永く保存してきた。このような資料収集方針の下、100 年以上をかけて構築されてきた府立図書館の蔵書は、高校生が各人それぞれの課題を設定し、その課題解決にむけて情報収集するような場合、特に効果的に利用できる。この試行が多くの高校生に「府立図書館は使える」と思ってもらえる契機になればと思う。

搬送手段の確保は、試行開始以来もっとも大きな課題である。現行の搬送方法は、協力車の搬送能力のゆとり部分を有効利用し、あくまで搬送中継館の好意に頼る形で実現しており、継続性について不確実な要素が多い。また、高校図書館は多くが一人職場であるため、搬送中継館へ資料の受渡に出向くことも実際には大きな負担になっている。本来ならば予算を手当てし、契約変更により協力車による高校への直接配送を実現するか、あるいは宅配便の導入が望ましい。

資料に関しても、新たな購入予算が手当てできていない。中央図書館の図書購入費は近

年減少の一途で（資料収集費は平成 19 年度 118,990 千円、平成 20 年度 101,049 千円、平成 21 年度 93,949 千円）、年間出版点数が増加する中、カバー率を大きく下げている。担当者が通常の選書にも苦慮している状況で、高校向けの本を特別に購入することは困難であるため、高校向けの特別収集はせず、通常利用用の資料を利用対象としている。従って高校図書館が貸出を申込んだ本に他利用者の予約があれば、順番が来るまでの待ち時間が発生することは不可避である。資料を授業で使いたい時期は限られているため、この点も課題の一つである。

府立図書館の資料を高校生がより便利に使えるよう、引き続き少しずつでも環境を整える努力をしていきたい。繰り返しになるが、搬送に協力車を使うため、搬送量に限りがあること、高校への直接搬送ができず搬送中継館の手を煩わせていることが大きな課題である。予算獲得が非常に厳しい現状では、協力車の搬送能力を超えない範囲で、かつ搬送中継館に過大な負担をかけない範囲で、対象校を増やして行くことが現実的な次へのステップだと考えている。

6 今後に向けて

市町村図書館は自治体内の小中学校との交流が密である場合が多いが、府立図書館は、見学や体験学習で受け入れることはあっても、具体的なニーズや反応を直接受け止める機会はほとんどなかったといえる。今回取り上げた三つ学校支援の取組みから見えてきたことがある。

まず、第一に長年収集してきた府立図書館の豊富な資料群が役立つことがあげられる。

子どもの本だけでなく、一般用の入門書、基本図書、参考図書、専門書、そして時宜にかなった話題の資料、雑誌、新聞、データベースまで、幅広い資料が揃っているからこそ、教員は授業づくりのためのさまざまな素材をみつけることができる。スクールサービスの 1 日の体験学習で、子どもたちは「本」の圧倒的な存在感と利用法を学ぶ。高校図書館では、市町村図書館にない資料を府立図書館の蔵書から利用してもらえる。

第二に、「人」が介在することの重要性が再認識できた。幅広い年代の利用者ニーズに沿って資料案内している司書の経験と能力は児童生徒や教職員を対象にしても実力を発揮できる。日常、個人利用者の対応を主としている司書にとって、教員向け研修やスクールサービスは集団利用に対しての経験を積み上げていく機会でもある。学校というフィールドの持つ潜在ニーズを直接受け止められる機会となればよい。事業実施に向けての調整や検討の過程で、直接学校側からの反応や感想を聞いたことも貴重で、一方通行でない取組みの中で「人」が育ち、サービスが充実・進展していくきざしが見られる。また、府立高校図書館担当者との情報交換会にみられるように、子どもの身近にあって変化や成長を見守る立場からの意見を聞いたのも貴重である。学校という場で子どもと本とのかかわり方は公共図書館におけるそれとは異なる。それぞれが連携するためには、それぞれの現場に「人」がいることが重要であり、資料を活かし、仕組みを創り上げていく原動力は「人」

であると再認識できた。

第三に、機能、施設設備を含めた〈図書館という存在〉をトータルにとらえて、知ってもらうことの大切である。子どもたちにとっては、学校図書館は日常生活に密着した身近な存在であり、学校司書、司書教諭、教員の日常的な関わりがまず求められる。本の楽しみ方や図書室の使い方を学び、さらにその上で、公共図書館の利用法を学ぶことは、生涯学習へのはじめの一歩である。府内市町村図書館への支援サービスや他府県図書館・関連機関を含めた図書館間の相互協力のこと、さまざまな障がいをもった人々への読書支援の取り組み、そのための設備・建築上の配慮など幅広いサービス内容を知ってもらえるのは、府立図書館ならではの点である。〈図書館という存在〉を学習する場として中央図書館は適した場であるといえるのではないだろうか。学校側にとっては、スクールサービス・ディのように広い施設を気兼ねなく利用できる機会は集団利用に適しているといえる。特に大規模校にあってはその傾向が強い。

博物館や美術館では、普及啓発事業として子どもたちへの多様な体験型事業が行われている。公共図書館としての多様な要素が集約されている府県立図書館は、子ども向け普及啓発型事業の場としての可能性を秘めているといえるのではないだろうか。

いずれの取組みも、厳しい財政事情の中、予算面での措置はなく現有の枠組みの中で始めたばかりであり、今後に向けて多くの課題を抱えている。

集団による調べ学習のためには資料を揃える必要がある。検索実習のための端末等の環境を十分に用意できれば、受講者にとってはより使いやすい。高校図書室への搬送を援助する仕組みがあればもっと活用されるだろう。予算や条件を整えば大きく進展が望める点が多い。一方、この支援サービスに対する理解と共通認識を府立図書館職員間に広げていくことも重要である。限られた条件の中で、今後に向けての工夫の余地を探っていくためには不可欠な点である。

事業結果の検証と試行錯誤を重ねつつ、府立図書館の持つ有形無形の資源をさらに有効活用できるよう取組んでいきたい。事業成果を広く活用してもらえよう、情報発信も含めた仕組みの検討も必要だろう。受け入れるだけでなく届けるサービスの取組みも検討していきたい。

公共図書館と学校図書館はそれぞれ役割は異なるが連携・協力することで子どもたちの読書環境を豊かにすることができる。小さなきっかけを育てるのも、始まった事業を発展させていくのにも、人の熱意が必要である。それぞれの現場でふさわしいサービスへと育てていくためには人のネットワークが必要である。交流する中でお互いに理解を深めていく努力が求められる。

現在、大阪府子ども読書活動推進計画の第二次計画策定に向けての準備が進められている。学校図書館との連携・協力は、この中でも位置づけられ具体的な方策が盛り込まれていくだろう。計画策定という推進力を活かして、それぞれの場で役立つサービスを模索し

ていくことが求められる。子ども時代に出会った「本」の魅力は、人の一生を通じての宝物となる可能性を秘めている。新しい知識を自らの力で獲得し、考えることの大切さに気づくことは子どもたちの「生きる力」を育む。始まったばかりの学校支援サービスは、子どもたちの未来に向けて大きな意味を持つことを心にとめつつ、府立図書館としての取組みを進めていきたい。

<執筆者>

- 1 はじめに 2 支援事業実施にいたる経緯：大西 登貴子
- 3 大阪府教育センターとの連携による教職員向け研修について：内田 紘子
- 4 休館日に学校に対して図書館を開放するースクールサービス・デイ：藤田 章子
- 5 府立高校への協力貸出（試行）：吉川 逸子
- 6 今後に向けて：大西 登貴子

『角田浩々歌客 主要執筆稿集成』構想ノート

高松 敏男（元中之島図書館）

I

明治中期から大正期にかけて、民友社の「国民新聞」（岳麓布衣の筆名も使う）、雑誌「国民之友」（浩々而歌閣主の筆名もあり）、を振り出しに、「大阪朝日新聞」（不二行者、出門一笑の筆名も使う）、「大阪毎日新聞」（迂鈍居士、鈍右衛門の筆名も使う）、「東京読売新聞」（剣南、伊吹郊人、豹子頭の筆名も使う）、「東京日日新聞」とたえず大新聞の文芸欄を舞台に活躍を続けた一大文芸時評家、ジャーナリスト角田浩々歌客の業績の全貌を紹介した資料は、私が以前に「大阪府立中之島図書館紀要」で3回にわたり掲載した「書誌」以外には未だ見当たらない。部分的にスポットをあてた論稿としては、明治30年代を中心に大阪での活躍の様子を論述した拙稿「明治中期における大阪の文界と出版の動き」（「大阪府立中之島図書館紀要」昭和49.3）、「角田浩々歌客の未掲載稿「大阪の新聞紙と文学」と関西文学の状況」（関西大学「国文学」平成21.3）の2論稿とホーソンの受容、チェーホフの受容史の面から我が国における先駆的役割を果たしたことを考証した論稿⁽¹⁾が見える程度で、その他の多岐にわたる浩々歌客の活躍については、匿名での新聞紙掲載稿が多いこともあってか、あるいは浩々歌客自身も単行本にまとめて刊行することに無頓着であったせいでもあってか、のちの文学史家や研究者もその存在の大きさを知りつゝも、調査と資料の収集の労が大きすぎる理由も手伝って、研究対象からは敬遠されたまゝである⁽²⁾。そのため文芸時評を武器に、明治中期から大正期に至る長期にわたって、主に大阪から中央文壇に向かって鋭い発信をなす傍ら、「読売」でも匿名を使い、論戦を繰り広げて生きた彼の業績も、今日なお正当には評価されないまゝに終わっている。

しかし、このたびこゝに構想した方向で、多岐にわたる浩々歌客の残した執筆稿の主なものを整理し、まとめることが可能となれば、その昔、中之島図書館の書庫に籠って⁽³⁾為し遂げることができた「書誌」の成果も、ようやく実を結ぶことゝなり、「角田浩々歌客をして角田浩々歌客を語らせしめよ」という永年の思いの実現に向けて一步前進することになる。そこでまず『主要執筆稿集成』に切り込むに当たり、自作の「書誌」を基礎にして、全仕事を5つの主題に分け、的を絞って考察を加えてみることにする。

II

(1) 小説

浩々歌客が小説を書いたのは、後にも先にも 30 歳前後の若い時に不二行者（ふぎょうじゃ）の筆名を使い、『老天』の題で「国民之友」に 3 回連載（明治 29. 9. 20、9. 27、10. 17）し中断、続稿をのち新たに「石ふみ」に改題し、同誌に明治 31 年 4 月 10 日から 6 月 10 日、8 月 10 日にかけて連載したこの 1 篇に限られるが、この作品は検証してみれば、宮崎湖処子の小説『白雲』と共にホーソンの影響を強く受け、それに続く作品『人寰』なども視野に入れることにより比較検討して読まれるべきものである。そしていずれの小説もホーソンの『緋文字』なしには成立は考えがたく、混然一体の影響下にあり、特にその評価は湖処子の『人寰』に比すべき傑作と考えられる（(1) 拙稿「「老天」の新視界」参照）。

ところが、その後の彼は一切小説を書くことがなく、文芸時評家・ジャーナリストとしての活躍が顕著であったために、初期に発表の小説の存在は忘れられ、幸田露伴の「風流仏」にも比すべき力のこもった傑作であるにもかかわらず論評されることもなく、残念なことに埋もれたまゝになっている。それゆえに若き浩々歌客の残した格調の高い唯一の記念的作品として収録からははずすことができない。

なお、この「老天」は、のちに大阪の金尾文淵堂刊『詩国小観』（明治 33. 6. 16）の巻頭に掲げられている。

(2) 時文観

角田浩々歌客のライフワークは、何といても文芸時評にある。こゝでは明治 30 年代に「時文観」、「一家言」その他の題で執筆されたものゝ中から、特に関西文学に関係する意味深いものを中心に選んでみた。と同時に、平尾不孤と共に金尾文淵堂より創刊を見た文芸総合誌「小天地」の中からも主要な論稿を収録する方針で考えてみた。言うまでもなく、これらの時評文は、浩々歌客が宮崎湖処子のあとを引き継ぐかたちで「国民之友」での活躍後、明治 32 年に突然「大阪朝日」に招かれて来阪、「月曜文壇」の創設と共に文芸記者として着任してから、日露戦争勃発までの最も精力的に活躍し、充実を見た時期から選んだ論稿が中心である。内容の真価は、掲載稿が語るはずであるから、以下に列記してみる。

〔時文観〕 希望の文界 警醒時代 関西文学（「大阪朝日新聞」明治 32. 1. 9）

〔時文観〕 再び文学界に就て（「大阪朝日新聞」明治 32. 3. 13）

〔時文観〕 浪華青年文士（「大阪朝日新聞」明治 32. 4. 10）
〔時文観〕 歳晩の文壇（「大阪朝日新聞」明治 32. 12. 25）無署名
三十二年評論の文壇（「大阪朝日新聞」明治 32. 12. 31）無署名
〔一家言〕 文学の平凡化と気概の缺乏 新年の小説界（「大阪朝日新聞」明治 33. 1. 8）
〔一家言〕 文士無妻論を破す 『鷗外漁史とは誰ぞや』 とは何ぞ（「大阪朝日新聞」明治 33. 1. 15）
辛丑文壇を迎ふ（「小天地」明治 34. 1）
過程の一年（上、中、下）（「大阪朝日新聞」明治 34. 12. 23、12. 30、12. 31）
壬寅文壇を迎ふ（「小天地」明治 35. 1）
演劇協会の成立（「大阪朝日新聞」明治 35. 2. 3）
〔打月棒〕 文人会合と第五博覧会（「読売新聞」明治 35. 10. 26）筆名・劍南道士
希望の文壇（「小天地」明治 36. 1）
文芸家に檄す（文芸家大会を大阪に開くの議）（「朝日新聞」明治 36. 2. 23）
〔打月棒〕 文壇の提醒（「読売新聞」明治 36. 10. 4）筆名・劍南
関西読詩社会に告ぐ（「大阪毎日新聞」明治 38. 8. 13）

（3）論戦

その思想は穏健、性格は温厚といわれた角田浩々歌客も、中央文壇で巻き起こる文学論争には、幾度となく激しい論調で挑み自らも進んで論争を起こしたこともある。こゝではその生涯にわたる論戦の中から、主たる論稿のみに絞って収録する。中には散発的に終わったものもある（各論争の具体的な経緯については省略する）が、その一方で、浩々歌客の本領と特色が忌憚なく発揮されているものもあり、今日でも、日本文学論争史の上で欠くことのできない論稿も見える。

論争と論稿は以下に列記する如くである。

月夜の美観論争（明治 32. 11～33. 5）

「月光青色論に就て（文学と科学の触接）」（「大阪朝日新聞」明治 32. 12. 11）

自然主義論争（明治 34. 5～大正 1. 9）

「風頭語—『露骨なる描写』とは何ぞや」（「読売新聞」明治 37. 2. 21）筆名・劍南

「自然主義を評して超絶的自己発展に及ぶ」（「明星」明治 40. 12）

「評論之評論（泡鳴、天溪の駁論に就て）」（「大阪毎日新聞」明治 40. 12. 8）

美的生活論争（明治 34. 8～34. 11）

「美的生活とは何ぞや（上、下）」（「大阪朝日新聞」明治 34. 8. 12、8. 19）

「文壇何ぞ淺語多きや」（「小天地」明治 34. 11）

「君死に給ふこと勿れ」論争（明治 37. 9～38. 2）

「情理の弁（大町桂月子に与ふ）」（「読売新聞」明治 37. 12. 11）筆名・劍南

象徴詩論争（明治 38. 6～39. 5）

「比興詩を論じて現今の詩風に及ぶ（上、中、下の 1～4）」（「読売新聞」明治 38. 10. 8
～12. 3）筆名・伊吹郊人

「比興詩餘論（1、2）天溪、孤村二君に寄す」（「読売新聞」明治 38. 12. 10、12. 17）
筆名・伊吹郊人

（4）紀行文

不二行者の筆名で文芸時評と平行して、若い頃から書き続けられた紀行文は、浩々歌客の生活に密着した仕事の一つであった。元来、富士山の裾野（駿河富士郡大宮町）に生まれ育ったこともあるが、石の蒐集を日頃から趣味としていた彼にとっては、近郊の山野に出歩くのは自然な一面であり、生涯にわたって得意とする分野であっても不思議ではない。

「讃岐名勝」(4)、「寒霞溪」(5)などのやゝ遠方の力のこもった紀行文もあり、「富士の巻狩」(6)など郷里を主題に綴ったものも多く見えるが、こゝでは大阪近郊のものにとどめる。

なお「大阪見物」については、「国民之友」廃刊後、明治 31 年 12 月、「大阪朝日新聞」に招かれて、縁もゆかりもなかった大阪の土地にはじめて足を踏み入れた時の様子が綴られているので、特に収録する。

和浦の一瞥（『出門一笑』明治 34. 6 金尾文淵堂）所収

古都の半日（『出門一笑』明治 34. 6 金尾文淵堂）所収

吉野渡頭（「大阪朝日新聞」明治 36. 9. 28）

淡輪日記（「大阪朝日新聞」明治 37. 7. 31）

武田尾（「大阪毎日新聞」明治 42. 5. 23）筆名・迂鈍

大阪見物（『畿内見物 大阪之巻』明治 45. 7. 25 金尾文淵堂）所収

（5）北欧文学

角田浩々歌客のスκανジナピア文学への関心は早く、「国民新聞」への投稿にまで遡ることができた。彼が日本における最も早い紹介者であることを、忘れるべきではない。下記に列記する稿を読めば判然とすることであるが、フィンランド文学の一大金字塔、『カレワラ』（各地に伝承された口碑・伝説の古謡を集大成して選んだ 1 編の叙事詩）をはじめ、

ブランドス、ヤコブセンなどのデンマークの文学をも逸早く紹介している。

こゝでは早い時期の匿名での投稿以外に、『鷗心録』に収録されている論稿を中心に構成した。

◎スカンディナビヤン文学（「国民新聞」明治23.12.27、12.29）[忘々生投]

西文消息（丁抹近代文学）（上、中、下）（「大阪朝日新聞」明治34.6.3、6.10、6.17）

芬欄文学の片影（「太陽」明治39.2.3）

評論の評論（北歐文豪の日本文学観（「大阪毎日新聞」明治39.2.4）

III

ところでこうして、角田浩々歌客『主要執筆稿集成』についての構想の作業を進めてみた結果、改めて驚かされたのは、彼の執筆範囲の広さ、筆名の多さなどではない。執筆稿を年代順に追跡調査しながら終始気にかゝったのは、「大阪朝日新聞」に着任した当初とは打って変わった日露戦争勃発時の浩々歌客の社に於ける冷静な対応であり、何故という思いだけが付きまとったことだった。

当時、大阪本社に籍のある出張員という肩書きで東京支局にいた厭戦家（中村光夫氏の説による）の二葉亭四迷ですら、日露が開戦するや、逸早くロシアの「ノーオーエ・ウレミヤ」や「ハルビン通報」等の日報類を取り寄せて、懸命にロシアの国情、満韓経営問題、果てには両国の戦費、財力、輸送力などの綿密な比較分析を独自に行い、自国に役立つ記事・論稿を「大阪朝日新聞」の方へ送っていたことについては、拙稿「二葉亭四迷の『手帳』と「大阪朝日新聞」」（関西大『国文学』昭和52.9）等で述べた。その二葉亭と対比して、浩々歌客をして敢えて桐生悠々と同様に反戦論者と記す気はないが、開戦と同時に戦争記事一色に塗りつぶされた主戦論の「大阪朝日新聞」社にあって、彼の対処の様子こそ、特に注目に価する。一夜にして反戦論から主戦論に転じた黒岩周六の主宰する「^{よろずちようほう}万朝報」での、即日「退社の辞」を掲げた幸徳秋水、堺利彦、内村鑑三らのような華々しい意志表示は見せなかったが、日露戦争に於ける反戦思想家といえ、幸徳らばかりが注目される現状を見ると、一方では浩々歌客のような独自の生き方を貫いたジャーナリストがその背後に存在したことも黙殺されるべきではない。繰り返すが、浩々歌客は特派員の布陣と戦報記事一色に明け暮れる「大阪朝日新聞」社にあって、静かに文芸記者としての孤塁を守り、好戦家らの冷遇に耐え、社の体質に合わずに去ったのである。

但し、片や「東京読売新聞」における匿名“劍南”での「情理の弁」では、与謝野晶子の「君死に給ふこと勿れ」を「国家的觀念の藐視すべき危険なる思想」と批判する大町桂月に対し、「彼の歌が直に以て危険な思想を表すとは見る能はず」、「晶子の歌は偏に商家の主人たるべき弟の死なぬやふにといふ情を強く切に表白し」、「まことの心を歌いせしまでなり」と論駁、晶子の心情を即刻大胆に弁護して譲らなかつた姿が浮びあがってくる。この的を射た指摘は、近年、晶子の弟宛手紙が発掘公表されたことで、裏付けられている。

最後に、日露開戦にともなって、「大阪朝日新聞」社系の記者らが結集して創刊を見た戦捷雑誌、「^{輸入}日露戦記」に掲載の「戦時の天然」が、仲間の勇ましい愛国的作品満載の中にあつて、角田浩々歌客の感性と立場が何処にあつたのかを位置づけられる貴重な作品であることを指摘して置く必要がある。

注

- (1) 「「老天」の新視界—角田浩々歌客と宮崎湖処子に於けるホーソンの受容」(「翻訳と歴史」平成 15. 11)、
「わが国最初のチェーホフ文献と初期受容—角田浩々歌客の先駆的工作を中心に」(「翻訳と歴史」平成 16. 11)
- (2) 但し、吉田精一氏のみ『近代文芸評論史 明治編』(昭和 50. 2 至文堂)で「角田浩々歌客」の項をもうけ一応の輪郭を素描している。
- (3) 府立中央図書館が新しく完成するまでは、「大阪朝日」は明治 12 年 1 月 25 日の創刊から、「大阪毎日」は同 37 年 3 月 1 日から、本紙そのものが、中之島図書館の 1 号庫 1 階に所蔵されていた。
- (4) 「大阪朝日新聞」明治 33. 5. 5~5. 29
- (5) 『鷗心録』(明治 40. 7 金尾文淵堂)所収
- (6) 「大阪朝日新聞」明治 33. 4. 2~4. 6

『大原文庫』をめぐって（第2部）

大阪府立図書館収蔵までの道程

－大阪府社会事業会館から府立図書館へ－

森田 俊雄（元中之島図書館）

〔2部〕大阪府社会事業会館の組織と活動

2-1 大阪府援護厚生課の移転関係資料

研究所移転の財産の処分については飯島幡司らの斡旋もあって研究所の土地、建物、図書を大阪府に譲渡することとなったのであるが、この間の事情について、大阪府側の資料として大阪府援護厚生課が昭和20年6月に作成した「大原社会問題研究所ヨリ図書及び敷地建物譲受ノ趣旨並ニ図書整理ノ経過」（以下「整理の経過」）の譲渡に関わる説明文を以下に紹介する(1)。

「中川望氏当時府知事トシテ在任セラレ、府下公私社会事業聯絡統制ノ機関トシテ、大阪社会事業聯盟ヲ組織セラレシ頃ヨリ、大阪ノ社会事業家ノ間ニ、社会事業会館的ノモノヲ設置ノ要望切ナルモノアリ。爾来其ノ達成ヲ期待シテ止マザリシガ、昭和一一年八月偶々大原社会問題研究所東京移転ノ議起リ、当時同研究所ノ図書ヲ大阪商科大学ニ譲受ケタシト、同大学々長河田嗣郎博士ヨリ希望アリ、又一方大阪ノ識者間ニテハ、同図書ヲ大阪ノ文化ノタメ大阪府ガ一括保存シテ、将来之ガ活用ノ方途ヲ講ズベシ、例ヘバ大阪帝大ニ文科設置ノ場合、之ニ提供スルモ可ナルベシトノ声モ高ク、就中朝日新聞社飯島幡次氏及木間瀬策三氏等ノ有志熱心ニ奔走セラル。当時ノ情勢ニアリテハ、之ヲ総括シテ大阪府ガ引受ケザレバ、敷地建物等分割売却トナリ、延テハ図書散佚ノ虞多分ニアリキ。是ニ於テ大原孫三郎氏高野岩三郎博士森戸辰男氏等ノ大原研究所側ト、安井知事三樹内務部長大谷社会課長等ノ大阪府側トノ間ニ於テ、譲渡ノ交渉開始セラル。其ノ際両者間ニ立チテ前記有志ノ外ニ、社会事業家富田象吉氏最モ熱心ニ下部工作ニ努ムル所アリ。安井知事ハ、右蔵書ハ大正十年頃第一次欧洲大戦ニ因リ疲弊セル独乙ノ図書ヲ第三国ガ蒐集セントシ、恰モ国際的競争ノ形トナリ、当時現ソビエツトハ政府自ラ之ニ着手セントシアメリカモ亦之ニ努力シ。我日本ハ大原孫三郎氏ガ篤志ヲ以テ之ニ乗出シ、櫛田民蔵、久留間鮫造、森戸辰男、暉峻義等、高田慎吾、戸田貞三等ノ諸氏ヲ派遣又ハ囑託シテ苦心蒐集セルモノノ由ニテ、ヂイデロ、ドランベール百科辞典七〇冊、(仏国、初版)カント叢書(初版)、マルサス人口論(初版一七版揃)アダム・スミス富国論(初版)、ルソー エミール(初版)等、

容易ニ入手シ難キ図書ノ多キコトヲ知悉セラレ、此等七万二千余冊ノ図書及一万余冊ノ資料ノ譲渡ヲ主眼トシ、併セテ土地建物ヲモ譲受ケ、左記社会事業会館トシテ経営スルノ意ヲ決セラレ、諸般ノ準備ヲ了シ、昭和一二年二月正式ニ譲受ケタリ。而シテ本事業ハ、府ハ図書ノ保存活用建物ノ維持管理ニモ相当ノ出費ヲ負担シ、又大原氏ノ遺志ヲモ継承スル次第ナレバ、譲受価格ニ就キテハ一応ノ評価（当時評価四十八万円）ヲナスモ、評価ニヨル売買ノ如キ方法ヲ採ラズ、大原氏ヨリ紳士的ニ譲渡サルルコトヲ期待シ、大原氏亦其ノ意ヲ諒トシ、結局府ハ二十万円（財源十万円ハ一般府費、十万円ハ寄附金）ヲ提供シテ図書土地建物一切ヲ引受タルモノナリ。従テ将来若シ事態ノ変化ヲ来タスコトアルモ、府ハ之ヲ財産収入ヲ目的トシテ分割処分ヲ為スガ如キコトヲ絶対ニ避クルト共ニ、其ノ維持管理ニツキテモ亦、大阪府庁トシテ其ノ譲受ノ由縁ニ鑑ミ、信義ニ反カザル（様措置スル）コト必要ナリトス。」

2-2「大原研究所ノ譲渡問題ニ関スル大要」文書

上の文書の他に当時大阪府社会課長、後の大阪府社会事業会館初代館長大谷繁次郎が富田象吉立会のもとで高野岩三郎と会見した時の文書が残されている。なおこの大要が書かれた正確な年月日は不明であるが、高野岩三郎が東京移転を所員に告げたのが昭和11年7月28日、大阪府知事安井英二と高野が会見したのが同年10月19日、この日の会見で大阪府は購入を希望する旨を明らかにし、12月4日に20万円という価格が決定したという経緯から見て10月19日から11月末日の間である。(2)

この文書で次のことに注目したい。

1. 土地建物の価格の評価に関して、実際には33万円を超える価格であるが、20万円程度を希望していたこと。評価をしていたのは倉敷紡績の林桂二郎であったこと。
2. 大原社研が東京移転の際、蔵書数の記録がなかったが、高野が6万部13万冊と提示したことでこれが当時の大凡の蔵書数とみられること。
3. 東京に3分の1を移すことが語られている。大阪府への図書の譲渡数は約7万冊と伝えられている。その計算は和洋図書4万、雑誌1万、雑書（パンフレット等）1万、資料1万余で合計7万である。(3) 大阪府立天王寺分館の図書整理冊数は和洋図書だけで約6万冊余であり、他に雑誌も寄贈されているからそれで7万冊という数字をはじき出すことはできるが、現在でも正確な数字は判明していない。高野が示した13万冊とは図書のみか或は雑誌等も含むのかここでは分からない。しかし13万冊の3分の1ということで、東京に

移した図書数は様々な数字から判断して約 5 万から 7 万冊程度の間であったかと推測できる。

4. 図書の原価は約 30 万円であること。原価であるから評価額は数倍に跳ね上がる。また高野から予算外の図書もあるという微妙な発言があった。これは何を意味するのか。各研究員がポケットマネーで購入したものか定かではない。

5. 図書の評価は津村氏か飯島氏とあるが、津村氏とは法学博士津村秀松であろう。津村は和歌山県御坊出身。神戸高等商業学校教授であり実業家でもあった人である。昭和 14 年に急逝した。大原社研で昭和 6 年に始まった月次講演会の講師として、第 34 回・昭和 9 年 7 月 10 日に「物価問題を中心として当面の経済情勢を語る」を講演している。飯島幡司は神戸高等商業学校で津村の教え子であった。後に飯島は同校の教授となる。昭和 7 年に朝日新聞に入社し戦後は関西経済連合会会長を務めた。大原社研との関係では津村同様、月次講演会の講師として第 30 回・昭和 9 年 2 月 13 日「ローズヴェルトの経済政策」を講演している。図書の評価に関していえば高野が言うように一般商人は論外であり、当時大原社研が所蔵していたカント、スミス等の稀覯書、ハスバッハ文庫等の洋書を含む蔵書を正当に評価できる人物や書籍商は限られていたことは言うを俟たない。(4)

ここで語られた数字は図書が約 30 万円、土地建物等が約 33 万円、合計約 63 万円。土地建物だけでも 33 万円のを大阪府は土地建物図書計 20 万円で購入したのであった。これは所長高野岩三郎の判断であって、所員は少なからずその安価に驚いたという。大島清はこう書いている。「これは高野が、長年研究所を支持してくれた大阪の市民に対する謝恩の意をこめて、またこれが今後大阪の社会文化事業のお役にたつならせめてもの幸せという気持ちもあって、安値を承知で決断した」。(5)

「大原研究所ノ譲渡問題ニ関スル大要」

「大原研究所ノ譲渡問題ニ関シ富田象吉氏立会ノ上高野岩三郎博士ト会見シタルガ其ノ大要左ノ如ククニ候

一、土地建物ニ関シテハ当初別紙ノ如ク経費ヲ投シタルモノナルニ依リ大体二十万円程度ニテ引受ヲ希望ス 但シ本評価ハ倉敷紡績ノ林桂二郎ガ主トシテ担当シ居ルヲ以テ其ノ方ノ決定ヲ俟ツ外ナシ

二、図書ハ六万部十三万冊ヲ有セルガ大体三分ノ一ヲ東京ヘ移ス予定ナリ 但シ東京ノ収納庫ハ福田徳蔵氏ノ書庫ヲ引継ク予定ニ付其ノ収容量調査ノ上決定セラル尚本館図書ハ

毎年一万冊位宛二十年購入シタル外予算外ノ書籍モアル故大体原価三十万円程度ナリ
之カ評価ハ津村氏カ飯島氏ノ評価ヲ煩ハザレバ一般商人デハ不可能ト存ス 福田氏ノ方ヲ
大阪市ニ引継ノ際一冊一円ニテ引継ギシ前例アリ 大体主ナルモノノ評価ヲ了セバ大マカ
ノ計算ノ外ナシト信ス

以上ノ如クナルガ左記ノ如ク申合セテ当日ノ会見ヲ終リタリ

一、土地建物ノ決着ノ評価ヲ富田氏ト林氏ト打合セノ上學務部長殿へ申シ出ツ

二、図書ノ方ハ相当日時ヲ要スルヲ以テ小生満州帰庁後トナル予定

1. 敷地 十万円
2. 本館ト書庫一、ニヲ含ム 十五万六千二百九十三円
3. 書庫ノ三 五万五千四百四十三円
4. 室内防音設備等 二千二百九十三円
5. 暖房 九千百四十八円
6. 別館講堂 六千五百二十三円
7. 書庫貴重品防火設備 三百五十三円 計 三十三万五十三円

2-3. 大阪府社会事業会館の開館

大原社研が大阪府に譲渡した土地と建物、約7万冊の図書、雑誌は大阪府社会事業会館（以下「社会事業会館」）に引継がれた。譲渡の正式調印は昭和12年1月29日であった。大阪府は昭和12年の春から旧大原社会問題研究所（以下「大原社研」）の建物の改修工事に着手し、社会事業会館が開館式を迎えたのは同年6月5日のことであった。開館式当日は楠本長三郎阪大総長、坂間棟治大阪市長、磯村弥右衛門府会議長、林市蔵をはじめ大阪府下社会事業団体代表ら100余名が出席し、記念講演会は大原社研移転問題の功労者、大阪朝日新聞社営業局長飯島幡司の「今日の物価問題について」、阪大医学部教授今村荒男の「社会状況から見た結核の観察」だった。同時に6月5日から5日間同所で「社会事業展覧会」が開催された。社会事業展覧会については『社会事業研究』昭和12年7月号に「社会事業展覧会概要」（以下「概要」）として詳細に報告されている。この「概要」の前文で「日本で最初の社会事業会館を持ったわが大阪の社会事業はこれもわが国で初めての試みであるオール社会事業の一大鳥瞰図たる社会事業の総合展覧会をもったわけである。」と日本初を強調している。本館と別館を使ったこの展示会は第一「行政機関並に資金の部」から第十四部「参考資料」にわたるものであった。参考までに第一部の一節を紹介しておきたい。

「社会事業の機能促進と有機的発達を図るためには事業相互の連絡統制を図ることが肝

要であり、これがため大阪府には社会事業統制委員会が設けられ、また私設では大阪社会事業聯盟と大阪社会事業協会があることが述べられ、それぞれの事業概要が掲げられてみたが、わが大阪社会事業聯盟の事業の概要を写真入りで説明した一覧表や各種出版物は参観者の注視を惹き、中でも機関誌社会事業研究の前身である救済研究の第一巻は歴史的な文献として感興の的となつてゐた。」

ここで言及されている雑誌『救済研究』は、大阪府知事大久保利武が大正2年4月大阪府に招聘した小河滋次郎によって救済事業研究会を母体として大正2年8月に創刊されたものであった。後に小河は大正8年に大原社研とほぼ同時期に創立された大原救済事業研究所（以下「救済事業研究所」）の委員の一人となる。救済事業研究所とは、大原孫三郎が大正8年2月12日に創立したもので、研究員には小河滋三郎、高田慎吾、暉峻義等、大林宗嗣等がいた。孫三郎が大阪府での小河の活躍を知り、救済事業研究所の委員を委嘱したものであろうか。大正8年6月、救済事業研究所と社会問題研究所は合併して第2部制とし、第1部は労働問題の研究部門、第2部は社会事業の研究部門とした「大原社会問題研究所」となった。

2-4 目的と任務

大阪社会事業聯盟（以下「社会事業聯盟」）発行の機関誌『社会事業研究』1937年（昭和12）6月号の表題紙に社会事業会館館長大谷繁次郎の記事「社会事業会館の開設に当たりて」がある。「然るに偶々客年末大原社会問題研究所の移転の議あり。同所所蔵の図書は同所が多大の努力を傾注して蒐集せるものにして之を他に移転せしむるには斯界のため忍びざるものあるのみならず、同所の土地建物は、会館として洵に適切なるものあるを認め、茲に之が譲渡を受け、社会事業会館設置の好機に恵まれたり。」として更に「本館は、社会事業に関する図書、資料の蒐集、従事者の調査研究並びに教育の機会提供及び倶楽部の経営を目的とするものにして、本館の経営は戯に常識に墮することなく、而も象牙の塔に化することなく、真に時局の推移に対応して、斯業の一新と整備拡充に資せむることを念願するものなり。」と記し、関係者への謝意と社会事業関係者に協力と援助を求めて締め括っている。

次に社会事業会館の趣旨、規則、会館の設備、会館の事業、会館の使用規則である。(6)

会館の趣旨

近時世相の変遷著しく之が情勢に即して一層社会施設の普及発達を図ると共に之等諸施

設の内容整備と機能拡充を期する為には、社会事業に関する調査研究の常時徹底、図書資料の蒐集、展示、事業従事者の教育訓練及施設相互の連絡徹底を期するの要あるに鑑み予て之が目的達成の為会館設備の要望久しかりしが。偶々大原社会問題研究所移転の議あり。同所所蔵の図書は斯業の関係資料として散逸せしむるに忍びざるものあり、建物は会館の施設として亦適切なるを認めたるを以て、之が保存維持の意を併せ茲に昭和十一年通常府会の議を経て本会館を設置せるものなり。

「大阪府社会事業会館規則」(昭和十二年三月三十一日 大阪府告示第三百七十三)

第一条 本館は本府社会事業ノ発達ヲ図ランガ為左ノ事業ヲ行フ

- 一 社会事業ニ関スル参考資料ノ蒐集展覽
- 二 社会事業従業員ノ養成訓練
- 三 社会事業ニ関スル調査研究
- 四 各種講習会、講演会、研究会等ノ開催
- 五 図書ノ蒐集整理
- 六 其ノ他社会事業ノ発達ノ為必要ト認ムル事項

第二条 本館ニ左ノ職員ヲ置ク

館長

主事

主事補

書記

前項ニ掲グル者ノ外囑託ヲ置クコトヲ得

第三条 館長ハ社会課長ヲ以テ之ヲ充ツ

館長ハ知事ノ命ヲ承ケ部下職員ヲ統督シ館務ヲ掌理ス

館長事故アルトキハ主事其ノ事務ヲ代理ス

第四条 主事、主事補及書記ハ館長ノ指揮ヲ承ケ館務ニ従事ス

第五条 館長ハ左ノ事項ヲ専行ス

- 一 職員以下ニ管内及宿泊ヲ要セザル接続府県ニ出張ヲ命ズルコト
- 二 傭人ノ雇人、賞罰又ハ解職ニ関スルコト
- 三 会館使用ノ許否ニ関スルコト
- 四 館務ニ関シ職名又ハ館名ヲ以テ文書ノ往復ヲ為スコト

第六條 本則ニ定ムルモノ、外本則施行ニ関スル細則ハ知事ノ認可ヲ經テ館長之ヲ定ム

会館の設備

- 一 敷地面積 九百六拾六坪
- 二 建物 1 本館 木造瓦葺二階建外部モルタル塗貳百四拾壹坪
2 倶楽部室並附属建物 木造二階建一部平屋瓦葺七拾八坪四合
3 書庫 煉瓦造鉄筋コンクリート混用三階建瓦葺貳百六拾七坪九合
4 講堂並教室 木造二階建波板鉄板葺百六拾四合

本館階下は講堂、館長室、事務室、資料整理室、講師室、少年鑑別所、社会衛生院実験室、調査研究室。階上は集会室、調査研究室、資料展示室、応接室を配置し倶楽部室二階は映写室の設備あり、教室は併設社会衛生院の教室として利用す。

会館の事業

- 一 社会事業に関する図書の蒐集整理
- 二 社会事業に関する諸調査研究
- 三 社会事業に関する資料蒐集展示
- 四 社会事業従事者の教育訓練の為の研究会、講習会、講演会の開催
- 五 社会事業に関する集会室の提供
- 六 社会事業関係者の連絡斡旋
- 七 会館蒐集資料其他の印刷物刊行
- 八 其他会館の目的達成上必要なる事業

大阪府社会事業会館使用規程（昭和十二年三月三十一日 大阪府告示第三百七十四号）

第一条 会館ヲ使用セントスル者ハ使用願ニ所要事項ヲ記入ノ上館長ニ提出シ許可ヲ受クベシ

第二条 使用ノ許可ヲ得タル場合ハ許可ナクシテ他ノ目的ニ使用シ又ハ之ヲ他ニ転貸スルコトヲ得ズ

第三条 会館ノ使用ハ引続き五日以上ニ亘ルコトヲ得ズ 但シ長期間ニ亘ル特別ノ事業ニシテ館長ノ許可ヲ得タル場合ハ此ノ限ニ在ラズ

第四条 会館ノ使用時限ハ昼間ハ午前八時ヨリ午後五時迄トシ夜間ハ午後五時ヨリ午後

十時迄トス

第五条 使用者必要アルトキハ許可ヲ得テ特別ノ設備ヲ為スコトヲ得 但シ館長ニ於テ必要アリト認メタルトキハ使用者ニ其ノ設備ヲ命ヒ若ハ設備ノ変更ヲ命ズルコトアルベシ

前項ノ場合使用者ハ使用後直ニ之ヲ撤去シ原型ニ復スベシ 若之ヲ怠リタルトキハ会館ニ於テ施行シ其ノ費用ハ使用者ノ負担トス

第六条 使用中建物、器物又ハ其ノ他ノ附属物ヲ毀損若ハ滅失シタルトキハ其ノ事由ノ何タルヲ問ハズ凡テ使用者之ガ賠償ニ責ニ任ズルモノトス

社会事業会館は大原社研の資産を継承して大阪府の社会事業を広報し、調査研究、展示等に資するため関係資料の収集に努め、集会室を開放し町会から大阪府市の社会事業関係課、私設社会事業団体関係者まで広く利用されている。会館の使用規程にあるように会館の使用時間は午前8時から午後10時と長時間使用できる体制を整備していた。大正10年6月に開館し、志賀志那人が館長を務めた後の大阪北市民館が午前9時から午後10時まで開館していた。これが利用を飛躍的に伸ばしたと言われる。(7) 社会事業会館の夜間開館重視のサービス体制は恐らく集会室利用の便宜を図るためであったと思われるが、附属する図書室等の利用も考慮したものかもしれない。

2-5 ソーシャルセツツルメント事業としての社会事業会館

社会事業会館の役割に関して大林宗嗣著で大正10年4月刊の『ソーシャルセツツルメント事業の研究』に依りながら私見を述べることとする。

社会事業会館は大原社研の土地建物等を継承し事業を行った。その場所は大阪市天王寺区伶人町で東に四天王寺、西北には石井十次が開いた岡山孤児院大阪分院、後の財団法人石井記念愛染園があった。大原社研の人たちは、四天王寺に関係し古くは秋野坊といったこの地を社会事業と縁の深い土地と考えた。社会事業会館もまたそうであった。四天王寺には敬田院、施薬院、悲田院、療病院の四院があつて、敬田院は教化、悲田院は賑恤救済、施薬院・療病院は疾病治療の場であつて、聖徳太子の仏教思想に基づく社会救済の施設であつたことを踏まえての謂いである。大原孫三郎の社会的理想主義的精神が大原社会問題研究所をこの地に誕生させ、大原社研の人たちが四天王寺を社会事業の象徴とし社会問題を研究するに相応しい場所と考えたところに、彼等もまた社会において自己の理想を追求

する学究者であることを言外に表明している。社会事業会館もまた大阪の地に播かれた社会事業の支脈に、大原孫三郎の大原社研建設の精神を接木して新たなセツルメントの形を模索した施設＝会館と解釈できるのかもしれない。

大林は前掲書でセツルメント事業の歴史を以下のように説明している。(8)

この事業が起こったのは「今から六十五六年前の事で、其頃英国ではカーライル、ラスキン、トマス・グリーンなどの人々に依って、一種の社会的理想主義ソシヤルアイデアリズムとも云ふべき人道主義ヒューマニズムが鼓吹せられてあつたのが、漸次牛津オックスフォード、及び劍橋ケンブリッジ二大学の学生の中に強く漲つて来て、遂に一個の社会的運動になつたのである。」とし、セツルメント事業の嚆矢であるトインビー館ホールの創設の経過を説明している。次に大林のセツルメント事業とは何かとセツルメントの意味の説明である。

「セツルメント事業が何であるかと云ふ事は、その事業全体を見ねば分かり難いのであるが、之れを一言にして云へば現代社会組織の根本を認めて、その上に立って試みやうとする社会改造事業の一つであつて、殊に社会進化の必然の結果として現はれた階級分裂に依つて生じた階級間の障壁を取りかうとする運動の一つである。言葉を換へて云へば社会の最大多数を占むる民衆へ向つて知識階級の人々が試むる同化事業である。」

「セツルメント (Settlement) と云ふ言葉は英語の Settle と云ふ動詞から出たものである。此の言葉のもとの意味は動揺してゐるものが設定すると云ふ意味があり、また、曖昧なものが明白になると云ふ意味もある。それから意味が定まらずにゐるものが決心すると云ふ意味もあれば、職業や住ひが定まらずにゐる者が、家をを持ち妻をを持ち職業を得て安定する事も意味するのである。それから又互ひに衝突したものが和解すると云ふ意味や、互ひに相違せるものが調和する事や、荒れ狂ふてゐるものが平和に治まると云ふ意味がある。それから之れを殖民と訳した場合もある。」(傍点は著者)

大林は個々具体的なセツルメント事業の例を挙げた後で、次のようにセツルメント事業のあるべき姿を説いている。「以上の諸事業を項目に分けて見れば(一)市民教育事業、(二)養育事業、(三)娯楽事業、(四)家事経済、(五)人事的事业の五つになると思ふ。要するに今後我国の社会的発展は、唯物観的労働主義の高調に待つよりも寧ろ民主的精神の普及にある。特に精神文化的基礎に立たざる運動は、却つて益々階級的反感、労資の争闘を烈げしからしむるのみである。かゝる意味に於て吾等はセツルメント事業は労働問題を一步越えた、広い意味に於ける恒久的文化運動であり、且つ社会的生活の基礎を固うする民主運動である事を信じて疑はぬ。而して日本将来の社会問題も亦、かゝる方面に向

って広義 の精神的運動として進まねばならぬ運命を有してゐる。」(傍点は著者)

改造社版『社会科学大辞典』の「セツトルメント」の項目説明では日本におけるセツトルメント事業は明治 30 年の片山潜のキングスレー館、明治 41 年の救世軍社会殖民館が初期のものであるとし、大正期には神戸の賀川豊彦のイエス園、我国最初の公立セツトルメント事業施設・大阪市の市立市民館（後に北市民館）があり、天王寺市民館（天王寺区下寺町）や港市民館の名が挙がっている。さらに「明治四十四年八月開館の大森アニ子夫人の有隣園が最も長き歴史を有し、幼稚園、児童遊園、児童図書館、児童クラブ、夜学校、英語塾、土曜日会等が組織されている。大阪愛染園は大正六年の設立にかかり、大阪方面の斯業の先駆をなした。」としている。(9)

社会事業会館は大阪市の北市民館の如きセツトルメント事業施設ではない。セツトルメント事業施設というにはその要件を完全には備えてはいなかった。しかしこうはいえないだろうか。社会事業会館とはセツトルメント事業の一翼を担っていたと。社会事業会館が、その目的の一つとした「研究調査」「教育の機会提供及び倶楽部の経営」がそれである。教育については未就学児童等への教育ではないが、教育の機会提供の事業内容は大阪府立社会衛生学院（大阪府立社会衛生学院規則 昭和 12 年 3 月 22 日 大阪府令第 37 号）(10) という社会衛生従事者を養成する特殊学校が会館内に設けられたこと。これも一般的教育ではないが社会事業者養成の講習会を実施したこと。また倶楽部については、大林が前掲書で紹介している英国のセツトルメント施設トインビー館では、会員が安価で海外旅行をするトインビー旅行倶楽部、同じくロンドン近郊を旅行する漫遊倶楽部、会員が製作物を持ち寄って批評、また美術館の巡回研究を行う学生芸術倶楽部などが紹介されている。

社会事業会館の場合は会員制の「友の会」が倶楽部の一つであろうと思われる。「友の会」は社会事業会館が実施した社会事業実務講習会の修了生で組織する会である。規則によれば社会事業実務講習会の修了生が会員、「本庁関係主事」や「開館関係職員」を特別会員、「講習会講師」を顧問とした。事務所は社会事業会館に置き、「会員相互の親睦修養を図り併せて公私社会事業団体の連絡発展に資する」ことを目的とし、事業として研究会、講習会、修養会、慰安会が挙げられている。(11)

少年鑑別室であるが、大阪府立中央図書館の未整理資料の中に家出人の事例が詳細に書き込まれた綴りがあり、これはまだ確定的なことは言えないが社会事業会館で作成されたものではないかと筆者は考えている。

2-6 第2部記述の目的

社会事業会館の全事業をセツルメント事業と関連付けて、その視点から解釈することが筆者の本意ではない。そのような立場から社会事業会館を解釈するのではなく、あくまで大原社研の資料を継承した施設として、図書を如何に収集したのか、そして資料整理はどのように実行され、具体的に誰がそれを担当したのか等々を明らかにして行くのがこの第2部の目的の一つである。

2-6 館費の内訳と経年変化

社会事業会館が上に挙げた業務を遂行した決算書（表1）を昭和12年度から昭和17年度までを掲げる。

（表1）大阪府社会事業会館・社会事業費と館費 単位円 （例）1,499.39=1,499円39銭

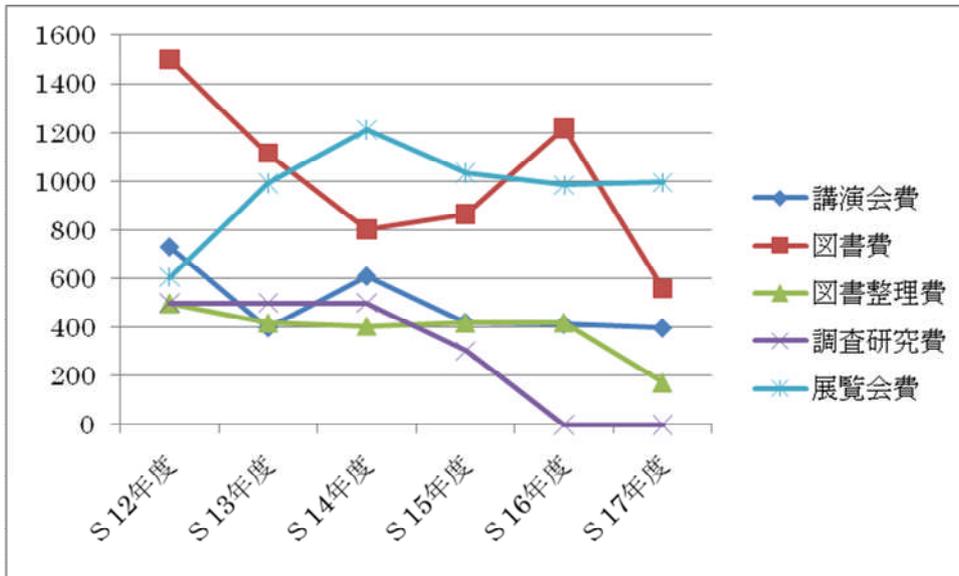
| | | | | | | | |
|---------|----------|------------|--------------|------------|-------|-------------|------------|
| S 12 年度 | 社会事業費 | 館費 8,940 円 | | | | | |
| | | 講演会費 | 図書費 | 図書整理費 | 調査研究費 | 展覧会費 | 雑 |
| | 15,201 円 | 730 円 | 1,499 円 39 銭 | 500 円 | 500 円 | 605 円 30 銭 | 814 円 40 銭 |
| S 13 年度 | 社会事業費 | 館費 9,940 円 | | | | | |
| | | 講習講演会費 | 図書費 | 図書整理費 | 調査研究費 | 展覧会費 | 月報費 |
| | 18,444 円 | 398 円 90 銭 | 1,113 円 9 銭 | 418 円 50 銭 | 500 円 | 990 円 | 592 円 90 銭 |
| S 14 年度 | 社会事業費 | 館費 7,120 円 | | | | | |
| | | 講習講演会費 | 図書費 | 図書整理費 | 調査研究費 | 展覧会費 | 陳列資料更新費 |
| | 14,768 円 | 609 円 15 銭 | 803 円 83 銭 | 405 円 35 銭 | 500 円 | 1212 円 82 銭 | 24 円 80 銭 |

* 館費には掲載費の他に備品・消耗品費・印刷費・通信運搬費・暖房費・電力電灯費・被服費・雑費がある。

| | | | | | | | |
|---------|----------|------------|-------------|------------|-------|-------------|-------|
| S 15 年度 | 社会事業費 | 館費 7,120 円 | | | | | |
| | | 講習講演会費 | 図書費 | 図書整理費 | 調査研究費 | 展覧会費 | 官報費 |
| | 14,506 円 | 420 円 36 銭 | 864 円 14 銭 | 418 円 55 銭 | 302 円 | 1034 円 20 銭 | 479 円 |
| S 16 年度 | 社会事業費 | 館費 7,120 円 | | | | | |
| | | 講習講演会費 | 図書費 | 図書整理費 | 調査研究費 | 展覧会費 | 館報費 |
| | 14,595 円 | 413 円 40 銭 | 1217 円 17 銭 | 420 円 87 銭 | 0 | 983 円 50 銭 | 470 円 |

| | | | | | | | |
|---------|----------|------------|------------|------------|-------|------------|---------|
| S 17 年度 | 社会事業費 | 館費 7,480 円 | | | | | |
| | | 講習講演会費 | 図書費 | 図書整理費 | 調査研究費 | 展覧会費 | 陳列資料更新費 |
| | 15,162 円 | 397 円 40 銭 | 558 円 19 銭 | 170 円 75 銭 | 0 | 994 円 50 銭 | 95 円 |

(表 2) 講演会・講習会費／図書費／図書整理費／調査研究費／展覧会費の年度比較表



(表 3) 講演会・講習会・展覧会の年度別回数

| | 講演会 | 講習会 | 展覧会 |
|----------|-----|-----|-----|
| 昭和 12 年度 | 6 | 5 | 11 |
| 昭和 13 年度 | 8 | 18 | 2 |
| 昭和 14 年度 | 5 | 2 | 1 |
| 昭和 15 年度 | 6 | 10 | 1 |
| 昭和 16 年度 | 6 | 2 | 1 |
| 昭和 17 年度 | 5 | 3 | 1 |

表 1 から表 3 は『大阪府社会事業会館事業概況』（以下『事業概況』）昭和 12 年度～17 年度を使用し作成した。

2-7 図書・雑誌・新聞

図書購入冊数については『大阪府社会事業会館事業概況』（以下『事業概況』）の昭和 12 年、13 年、14 年度に掲載があるがその後は数字が記載されていない。表 4 はそれをまとめたものである。購入新聞と雑誌については『事業概況』の昭和 12 年度と 13 年度からピッ

クアップする。購入新聞と雑誌のタイトルは昭和 17 年までほとんど変化はない。

(表 4) 昭和 12・13・14 年度 購入・寄贈資料数

| | 購入 | | | | 寄贈 | |
|---------|-------|--------------|-----------------------|------|-------|----------------------------------|
| | 和図書 | 洋書 | 雑誌 | 新聞 | 図書 | 雑誌 |
| S 12 年度 | 517 冊 | 1 冊 | 19 種 | 13 種 | 663 冊 | 98 種 |
| S 13 年度 | 316 冊 | (資料) 10 種 | 344 冊 | 3 種 | 24 冊 | (資料) 1554 冊 |
| S 14 年度 | 228 冊 | | 375 冊 外国雑誌 38 冊 | 5 種 | 12 冊 | (資料) 862 冊 (雑誌新聞) 177 冊 |

(表 5) 購入新聞類 13 種

出典：『事業概況』昭和 12 年版

| | | |
|--------|--------|-------------|
| 官報 | 中外商業新報 | 大阪毎日全国各地集刷版 |
| 読売新聞 | 国民新聞 | 大阪朝日全国各地集刷版 |
| 東京朝日新聞 | 満州日日新聞 | 東京朝日全国各地集刷版 |
| 東京日日新聞 | 北海タイムス | |
| 大阪朝日新聞 | 大阪毎日新聞 | |

(表 6) 購入雑誌 18 種

出典：『事業概況』昭和 13 年版

| | | | |
|--------|---------|--------|------|
| 東洋経済 | 日本評論 | 国勢グラフ | 人口問題 |
| 政界往来 | 都市問題 | 図書館雑誌 | 統計集誌 |
| エコノミスト | 文藝春秋 | 社会政策時報 | 週報 |
| 中央公論 | 写真週報 | 法律時報 | |
| 改造 | 国際知識及評論 | 外交時報 | |

2-8 突出した図書購入費

社会事業会館の昭和 12 年度は 6 月から翌 13 年の 3 月であったが、昭和 12 年度の図書費がそれ以降昭和 17 年度を含めた 6 年間で最高額の 1,499 円 39 銭であるが、購入図書冊数は 517 冊である。昭和 17 年度の図書費が 6 年間で最低額の 559 円 19 銭で昭和 12 年度の 37.2% である。社会事業会館の図書費は昭和 17 年まで結局昭和 12 年度の金額を超えることはなかった。このように社会事業会館の基本目的のうち最も不安定な費目が図書費であ

る。一般府民を対象とした展覧会、一般府民・社会事業従事者を対象とした講習会・講演会の予算はまだしも安定している。

社会事業会館の場合、図書資料の収集対象は社会事業関係といえはそう間違っていないだろう。では誰の為に収集するのか利用対象は誰なのか、これは不明である。大原社研のように研究員のための資料収集ではない。かといって公共図書館と違い一般府民を利用者と想定した収集ということもできない。ただし、セツルメント事業の一環であったとすれば地域住民に図書室を開放したサービスということになるが、それを実証する資料はまだ発見できていない。社会事業研究者、あるいは公私の社会事業団体のためなのか、この部分が全く不明なのである。これでは社会事業会館の図書収集とは収集のための収集でしかない。外側に開かれたものではなく閉じた世界で収集を続けているように見えてくるのである。社会事業会館には図書室と資料室という2つの部署があったことは受入印が図書上に押印された痕跡をもって証明している。しかし2つの部署の役割や機能を解明できる資料はない。何故2つの部署をわざわざ設けたのか。一般購入図書と寄贈資料をそれぞれ分担して収集し整理していたからであろうか。内部組織の細分化をする必要性をほとんど見出すことができないほどに社会事業会館の組織は小さなものでしかなかった。これは恐らく大原社研の図書室と資料室の組織を真似たものであろうが、将来の規模拡張を考えての2室体制であったのであろうか。

図書をどう評価するにもよるが社会事業、厚生事業の費用対効果を計算できないのが図書という媒体である。図書は購入すれば蓄積され保存されて、何度でも閲覧され紛失や廃棄処分をされないかぎり物理的に書架を埋めていく。図書は棚に並べられ量という価値を形成する。開館するため初年度は購入冊数が増え次年度から逡減して行くのが図書費＝図書購入費のよくあるパターンである。社会事業会館もその例外ではなかった。図書費、展示会費、講習会講演会費の3事業を比較するとき、図書費に極端な高低があるのはどのような理由からか3事業の決算の数字からでは読むことはできない。昭和13年度以降は図書費を減らし展示に力を入れる方針が決定されたのかもしれない。当初は図書収集、次いで展示、講演会の優先順位が展示、図書が逆転した形になった。展示が社会事業を府民に周知し啓蒙する装置として有効であったのであろう。

社会事業会館の図書費をどう評価するのか。それを一言でいえば図書費は突出していたということである。当時の府県の社会事業において図書収集を目的に挙げることは皆無であるし、何故なら府県の社会事業、社会事業協会等で計上されている図書費とは、事業の

参考として購入する社会事業関係図書や参考図書であり内部資料であろう。社会事業会館という出先機関に当時としては多額の図書費が計上されているのは、大原社研から譲渡された資料を保存し更に関係資料を継続的に収集する目的があつてのことであり、数字から見れば図書費の増減はあるにしても初期の目的を実行していたことの証左である。

大阪府が大原社研から図書等の譲渡を受けた時、資料の散逸を防ぐため資料の一般利用を禁じられた。これには一般府民への貸出を禁じ、厳密に考えれば閲覧も禁止されたと言えなくもないのである。大阪府は資料を安全に保管し、更に将来文化系の大学が設置された場合にはそこに移管するようとの条件も付されていた。だから社会事業会館は大原社研の資料を書庫に密封し資料の保存保管をすれば約束を履行できたのであるが、むしろ積極的に社会事業関係資料の収集を掲げた。それは何故か。昭和20年8月の「整理の経過」に次の文言がある。「府ハ図書ノ保存活用建物ノ維持管理ニモ相当ノ出費ヲ負担シ、又大原氏ノ遺志ヲモ継承スル次第ナレバ」である。この文言から察すれば大原社研の土地建物図書の譲渡を受けるに際し、資料の一般利用を禁じられたとはいえ、何らかの方法で資料を活用し、大原孫三郎の遺志である社会事業研究の発展と社会事業関係資料の収集にも努力することを誓約したものであつたのだろう。こういったこともあつて後に言及するが経済学関係図書や稀覯書の図書目録をも作成し資料の所在を公にしたのである。この姿勢は当時の大阪府の社会事業行政関係者の社会事業研究とそれに資する関係資料への理解と認識を伺うに足るものである。

大原社研の資料群をその当時何と呼んだのであろうか。所謂「大原文庫」という名称はまだなかったのではないか。社会事業会館を紹介したものにもそういった名称はない。所謂大原文庫は社会事業会館の中で特に文庫という名前のない、大原社研の貴重な資料群として存在したことになる。しかし大原社研の資料は同時に社会事業会館の資料でも当然あつたわけである。

2-9 資料としての継続性について

図書、資料群だけをみれば大原社研の資料群は社会事業会館に移管され、その後も社会事業会館は資料を購入し続けた。それ故に異なる2つの組織が収集した資料は、それぞれに分離独立したものではなく、資料収集上の継続性が確保された1つの大きなコレクションとして昭和20年まで存在したと筆者などは認識しているところがある。だが現実はそののではなく2つの機関の資料は全く別個に管理されていたものと考えられる。大原社研資料

の書庫内での排列は和洋混排で請求記号順であったと考えられる(12)。社会事業会館の図書を書庫で管理する場合、大原社研資料とは別に分類整理の精度にもよるが一般書の図書と資料という官庁出版物等の寄贈資料を分けて請求記号順に排列していたということであろう。

資料費予算、人員等の規模の違いがあるなかで資料の継続性という意味で社会事業会館の努力のあとを偲ばせるものがある。それが雑誌である。例を挙げれば、『国際知識』（国際聯盟協会）という雑誌である。大正 11 年から昭和 10 年まで大原社研が受入れしている。その後途切れるが昭和 12 年、社会事業会館はタイトルが変わった『国際知識及評論』（日本国際協会）を新規に購入しその継続性を確保したのである。また『社会連帯』（群馬県社会事業協会）という雑誌は昭和 6 年から大原社研が受け入れ更に社会事業会館が昭和 15 年まで継続受入れしている。こういった事例を残された資料から探しだすことができる。

2-10 購入分野と購入平均単価

図書については昭和 13 年 4 月の 1 ヶ月間の購入図書の分野別冊数からは日本十進分類表 3 類社会科学が約 50%、2 類歴史地理伝記が約 21%であり 3 類と 2 類で約 70%を少し超える。残りは 1 類哲学宗教、0 類総記、5 類工学、6 類農林水産の分野を購入し、7 類芸術、8 類言語、9 類文学は購入対象になっていない。昭和 17 年までの全分野を調査した訳ではないがほぼこの傾向であろう。一方大原社研の昭和 11 年 1 月の受入を見ると、3 類の社会科学が 37%、1 類哲学宗教が約 20%、6 類が約 13%、2 類が約 10%といった順である。この時購入されていないのは 7 類の言語だけであって 9 類の文学も収集している。社会事業会館は大原社研ほどに 1 類哲学宗教分野を購入していない。1 類は近代哲学、マルクス主義思想、唯物論が分類されるから 2 類の歴史地理より収集が多くなるのは大原社研としては当然であるが、社会事業会館ではこの種の思想書は購入していない。また文学は大原社研がスタートした時点から収集の対象になっていたが、社会事業会館では趣味・娯楽・読み物といった分野の収集は除外された。

大原社研の昭和 11 年 1 月の受入図書の平均単価は 2 円 10 銭である。単行本では本位田祥男の『農産物の価格統制』（有斐閣）等が 3 円 50 銭で一番高く最安価は片山潜『自伝』（改造文庫）等で 30 銭であった。7 円の『明治編年史』（財政経済学会）や 10 円の『日本貿易精覧』（東洋経済新報社）などが平均単価を押し上げたとしても大原社研の昭和 10 年前後の和図書購入平均単価は 2 円から 3 円程度であったと推定できよう。(13)

社会事業会館の昭和12年度から昭和14年度の総図書費を総購入冊数で除した図書購入平均単価は3円21銭である。高額図書を選びすぐって購入すれば別として平均単価としてはやや高い。平均単価3円21銭で昭和15年度から昭和17年度の総図書費を除してみると約822冊である。すると単純に数字を足せば昭和12年度から14年度の総図書購入冊数が1,061冊、昭和15年度から17年度総冊数が約822冊で合計1,883冊となる。実は社会事業会館の8年間（昭和12年度から19年度）の総図書購入冊数は“2-12 社会事業会館の職員と図書整理”に記すこととしたが、1,995冊であった。昭和18、19年度の図書費は不明であるが恐らく極端な減り方をしたと思われる。

2-11 調査研究及出版物

社会事業会館には調査研究会があった。傷兵保護問題から始まり昭和17年時点で以下のような調査が完了ないし進行していた(14)。

第一部会 傷兵保護問題 (完了・答申済)

第二部会 保険問題 (完了・会報第二号より発表中)

第三部会 大阪府社会事業沿革史 (完了・印刷物刊行)

第四部会 大阪府方面委員事業資料調査蒐集 (完了・本館陳列室に常置展示)

第五部会 社会事業法による社会事業の種類別、各施設団体の業績調査研究及資料蒐集
並に同法によらざる施設団体の業績及資料調査蒐集 (完了・印刷物刊行)

第六部会 社会事業功労者事績調査

まず第三部会の『大阪府社会事業沿革史』は全89頁、昭和14年5月10日に脱稿し昭和15年8月10日に発行された。編集は大阪府社会事業会館調査研究第三部会、発行は社会事業会館である。本の最終章に“大阪社会事業の誇り”があり次のような言葉が綴られている。「曩に記したやうに、大阪は社会事業発祥の地である。仁徳天皇の社会事業はいはば儒教的、聖徳太子の四箇院は仏教的、そして憲法十七条は固有の惟神の精神をもって儒仏の両思想を融合した社会教化で、そこに真の日本社会事業が樹立されたのである。しかるに現代に至り、大正二年時の知事大久保利武侯は特に大阪の内外に社会事業の重要なことを認め、その指導監督のため法学博士小河滋次郎を囑託し、同七年六月救済課を特設し、ついで大阪市も救済課を新設したるをはじめ、全国に率先して各方面の事業を施設して現代社会事業を開拓した。そしてそれより後大阪は全国社会事業の最高峰に立ってゐたのである。いま大阪の社会事業はいかなる態勢にありや、その全国における地位如何、将来ま

たいかなる地位を占めるであろうか。既往を顧み将来を思ふとき、何となく鼓動の高鳴を覚ゆるのである。」

この社会事業の誇りの中には無論、石井十次と大原孫三郎の石井記念愛染園、そして大原社会問題研究所も含まれ、「設立を見るに至った」の一行が記されている。この最終項を読むと当時の社会事業会館第三部会のメンバーたちの矜持と、戦時体制下の社会事業のあり方、またその行方に一抹の不安を隠しきれない様子が表れている。研究調査費も昭和 16 年度ゼロ査定であった。

大原社研から移って主事となった鷹津繁義は昭和 17 年 1 月 15 日に設立された社会事業功労者事績調査部会のメンバーの 1 人として南條茂、谷凱男、津守陸太郎等と名を連ねている。他に大阪府職員 8 名が委員を委嘱された。これは戦時体制下の社会事業は総力戦の基幹である庶民生活・思想問題に直接関わるものである。人々の職域における奉公誠心は崇高であり亀鑑とすべきものである。しかし世に隠れた篤行を公にする機会がないのは遺憾であるからそれを顕彰し記録することで識者の社会事業への認識を深め、併せて社会事業関係者の職域奉公に資することを目的としたものであった。

出版・配布物

目録類、館報、事業概況を除く出版物で、執筆時点までに筆者が現物あるいは複写物で確認した物のみを挙げ、目録で確認できたものは注記とする。(15)

『要覧』 表紙は中央上部に「要覧」の文字、その下に建物の写真があり、「大阪府社会事業会館」「大阪市天王寺区伶人町」とあって下部中央に出版年が印刷されている。付図として手書き印刷の社会事業会館の 1 階 2 階の簡略な見取図がある。全 7 頁 付・会館見取図 昭和 12 年 6 月刊。

『傷痕勇士の体験を語る』 昭和 13 年 6 月 16 日、社会事業会館において小泉毅(甲ノ六項症 歩兵少佐)外 18 名が出席し、傍聴者に益田政愛(陸軍歩兵中佐<堺連隊区指令部>)、司会者は大谷繁次郎(社会事業会館館長)、外に小菅秀直(大阪府社会事業主事)、賀来才二郎(社会事業会館調査研究第一部主任者・社会事業主事)、南條茂、鷹津繁義が出席した傷痕軍人たちの座談会である。これは第一部会の「傷兵保護問題」調査研究の成果物である。菊版 全 73 頁 昭和 13 年 6 月刊。

『大阪府社会事業沿革史』(前掲)

2-12 大阪府社会事業聯盟と大原社研

大原社研が残した蔵書に期待したのは社会事業会館だけではなかった。社会事業聯盟は社会事業会館の設備と、大原社研の図書資料を利用して「機能を最大限に発揮するため」大阪府庁社会課内から社会事業会館に事務所を移した。移転と同時に昭和12年8月9日開かれた社会事業聯盟の評議員会で名称を「大阪府社会事業聯盟」（以下「社会事業聯盟」）と変更し、聯盟の規約の一部改正を行った。なお社会事業聯盟の理事長は大阪府知事、副理事長は大阪市長、常務理事は大阪府学務部長及び大阪府社会課長が推挙されることになっていた。

大阪には大正4年4月1日、当時の府知事大久保利武が「私設社会事業連絡統一並に調査研究を目的として」(16) 設立し、事務所を大阪府庁社会課に置いた大阪救済事業同盟会（以下「救済事業同盟会」）があった。救済事業同盟会は大正11年8月「大阪社会事業協会」と名称を変更し存続する。一方同協会は私設の社会事業を対象にした組織であったため、大阪府内の「公私社会事業の連絡統一を図り、其の進歩発展に関する調査研究を目的とし」(17)、大久保利武の下で組織された救済事業研究会（大正3年5月設立）を併合し、大正14年10月12日に新たに創立されたのが大阪社会事業聯盟であった。社会事業聯盟は会員組織であり経費は会費、補助金、寄附金等で賄うとした。

社会事業聯盟の事業概要について『大阪社会事業聯盟事業概要』から以下引用する。

一、創立（略） 一、目的 大阪府管内ニ於ケル社会事業ノ相互聯絡ヲ図リ之カ改良発達ヲ期スルヲ目的トス 一、会員 社会事業団体又ハ社会事業関係者 一、事務所（略）
一、役員 理事長1名（知事） 副理事長1名（市長）以下略 一、事業 1、雑誌「社会事業研究」毎月一回発行 2、大阪社会事業年報 臨時発行 3、社会事業研究会 随時開催 4、社会事業協議会 毎月1回開催 5、社会事業ニ関スル講演、講習会 臨時開催 6、要救療保護事件ニ関スル交換事務 7、社会事業従事者ノ教養並ニ慰安表彰 8、社会事業ニ関スル調査研究 9、映画ニ依ル社会事業ノ普及宣伝 10、社会事業ニ関スル文献蒐集 11、其他理事会ニ於テ必要ト認メタル事項

社会事業聯盟には社会事業研究部会が第一部会から第五部会までであった。第一部会は社会問題及地方改善、第二部会は児童保護、第三部会は経済施設、第四部会は救療及救護、第六部会は社会教化であった。この部会と大原社研との関わりを『大阪社会事業聯盟事業概要』から拾い出してみたい。

大正 14 年 11 月 21 日、第二部会（児童保護）で高田慎吾が「児童の育成費就にて」という講演会を行っている。これを始めとして昭和 3 年 1 月 14 日、高野岩三郎「独逸に於ける人口問題の近況」（講演会）、昭和 5 年 7 月 28 日、森戸辰男「我国無産政党的綱領に就て」（講演会）、昭和 6 年 1 月 28 日、大林宗嗣「職業問題より見たる女給について」（講演会）、同年 11 月 27 日、大林宗嗣「堺市に於ける少年員の調査に就て」（講演会）があり、昭和 7 年 8 月 17 日から 4 日間一社会事業夏季大学、場所・堺市大濱商品陳列館では大林宗嗣が「社会事業の趨勢」の講師、笠信太郎は「現下の貨幣問題」の講師として教壇に立ち、社会経済学校、昭和 8 年 3 月 7 日から同年 5 月 15 日（毎週火、木曜日）、場所・大阪市立北市民館では森戸辰男が講師として「労働運動史」を講じた記録がある。

幹事の高田慎吾が講演を行った大正 10 年といえはまだ大原社研の組織固めが進行中であり、櫛田民蔵、久留間鮫造、森戸辰男、大内兵衛が渡欧中のことである。幹事高田が多事繁忙中の時期である。所長の高野岩三郎、幹事の高田が協力し、引き続き大林、森戸がその活動を支援し、昭和 3 年 4 月 17 日助手として来阪した笠信太郎も加わったというわけである。昭和 12 年に大原社研が大阪を去った後は大林宗嗣や権田保之助が社会事業聯盟の機関誌『社会事業研究』に論文を寄せる形で大原社研との細い関係の糸が保たれていた。その他講師として協力した人物として暉峻義等、富田象吉、小岩井浄、北村兼子、川上貫一、下村宏、杉山元三郎、賀川豊彦がいた。

2-13 大原社研移転後の大阪の社会事業研究

大原社研の東京移転とは何か。その一局面を述べれば、結果として大原社研の社会事業研究は放棄された、これが筆者の結論である。先に紹介した救済事業研究所に所属していた人物、小河滋次郎、高田慎吾、大林宗嗣 3 名が大原社研における代表的な社会事業研究者であったが、昭和 2 年に幹事の高田慎吾は他界していた。東京移転後大林は依然として大原社研の委員であったが、関西に残り最初は同志社大学文学部神学科社会事業学専攻の嘱託講師、後には同志社大学文化学科厚生学の教授となって社会事業、厚生事業研究を続け『社会事業研究』誌に寄稿した。昭和 19 年 9 月 6 日に歿した。結局大原社研東京移転後、大阪の社会事業研究の推進母体となったのは大原社研がその出発当初から協力関係にあった社会事業聯盟であった。研究発表誌は『社会事業研究』であったが、『社会事業研究』は昭和 18 年 1 月誌名を『厚生事業研究』と変更し昭和 19 年 1 月を以って廃刊となった。

社会事業聯盟が昭和 12 年以降も事業 6 部制を維持して研究活動を行ったかについて筆者

はまだ確認できていない。ただ社会事業聯盟の昭和 14～15 年の事業報告を見ると以下のよ
うな事業が報告されているので可なり活発に事業を展開していたようである。

1. 機関誌「社会事業研究」の刊行 2. 社会事業研究附録「大阪銃後ニュース」の年 4 回
の発行 3. 「大阪銃後ニュース」の 4 回刊行 4. 社会事業研究・協議・懇談会 5. 社会事業
研究部会（宿泊保護事業、養老事業、育児事業、児童保護）6. 講演会、講習会 7. 近畿地
方社会事業懇談会（援助）8. 女子中等学校長及社会事業家懇談会 9. 紀元 2600 年奉祝 10.



女学生の社会事業に対する卒業記念奉仕運動 11. 社会事業クラ
ブ 12. 慰安・娯楽・その他（聯盟派遣）13. 各種調査（社会事業団
体数調、社会事業に関する文献資料の収集等）その他 13. 社会事業
視察者指導・案内 などがそれである。(18)

社会事業聯盟が社会事業会館の建物に組織を移し、独自の活動を
続けたことは事業報告や雑誌発刊を継続したことで確認できるが、
組織としての社会事業会館と社会事業の分野でどのような連携協力

写真① 大林宗嗣
法政大学大原社会
問題研究所蔵

活動があったのかについては、社会事業会館側の資料からでは明確に
できない。社会事業会館の無給員の 1 人として大阪府職員録に掲載さ
れた津守陸太郎は、社会事業聯盟の『社会事業研究』誌の編集者であ
った時期があるが、これが 2 つの組織の協力関係が僅かに見える事実
である。

2-14 職員と図書整理

職員

昭和 12 年 10 月の社会事業会館の職員は、館長兼地事務官・大谷繁次郎、社会事業主事
補・南條茂、主事・鷹津繁義、書記・玉置直忠、吉本祝雄、野島清次郎、事務嘱託・南凱
男、津守陸太郎の 8 名であった(19)。鷹津繁義と玉置直忠が大原社研からの転身である。

(表 7) 大阪府社会事業会館職員表 昭和 12 年～17 年

| | 館長兼 地方事務官 | 社会事業 主事補 | 主事 | 書記 | 雇員 | 事務嘱託 |
|------------|--------------|-------------|------|-----------------------|----|--------------|
| 昭和 12～13 年 | 大谷繁次郎 | 南條茂 | 鷹津繁義 | 玉置直忠 吉本祝雄 野島清次郎 | 不在 | 南凱男 津守陸太郎 |

| | | | | | | |
|----------------------|-------|-----|-----------------------|------------------------------------|------|-------------------|
| 昭和 14 年 | 西田傳三郎 | 南條茂 | 鷹津繁義 | 吉本祝雄 | 松安俊雄 | 谷凱男 津守陸太郎 |
| 昭和 15 年 | 西田傳三郎 | 南條茂 | 鷹津繁義 | 吉本祝雄 松安俊雄 (兼)小田九市 | 吉止知子 | 谷凱男 津守陸太郎 |
| 昭和 16 年 | 西田傳三郎 | 南條茂 | 鷹津繁義 | 吉本祝雄 松安俊雄 (兼)小田九市 (兼)武田秀男 | 吉止知子 | 谷凱男 津守陸太郎 |
| 昭和 17 年 | 辻尾規矩彦 | 南條茂 | 鷹津繁義 | 龍見幸郎 松安俊雄 (兼)小田九市 | 吉止知子 | 谷凱男 津守陸太郎 |
| 昭和 18 年 | 不明 | 不明 | 不明 | 不明 | 不明 | 不明 |
| 昭和 19 年 8 月 1 日現在 | 辻尾規矩彦 | 不在 | 鷹津繁義 (主事補) 龍見幸郎 | 松安俊雄 谷眞壽子 | 不在 | (厚生会館事務) 津守陸太郎 |

『大阪府職員録』(大阪府総務部発行)より作成

昭和 14 年 11 月 15 日発行の『大阪府職員録』(大阪府総務部人事課)には玉置の名前が掲載されていない。職員録からは図書室、資料室の担当者は分からないが鷹津は主事として館の資料管理と総務的仕事をし、玉置は図書室・資料室関係の資料整理実務であった。南條茂は官報『大阪社会事業会館報』の編集を担当した。それ以外に南條は『西野田第一方面十五年史』(森田伊兵衛発行)という浩瀚な一書を編集している。南條の编者としての力量を証明する図書である。

なお初代館長大谷繁次郎については、『社会事業研究』(昭和 14 年 8 月号)に「前社会課長大谷繁次郎氏を送る」があり余田忠吾(大阪市立扇町産院長)、山口正(元大阪市社会部長)、富田象吉(石井記念愛染園長)等 10 名が送別の言葉を贈っている。大谷は大阪府に生れ、府庁生活は 30 年を超え、社会課長として 10 年にわたり社会事業と方面事業に尽力した。府庁を辞した後中央社会事業協会の参事となり社会部長として東京に赴いたという。



写真② 鷹津
繁義 法政大
学大原社会問
題研究所蔵

昭和 12 年、大原社研が大阪府に土地・建物・蔵書 7 万冊を譲渡する際庶務主任鷹津繁義を図書保管のため大阪府で採用することが条件の 1 つであった。社会事業会館の職員となった鷹津繁義は、明治 18 年 3 月 1 日生まれ。高知県の出身である。大原社研採用は大正 8 年 3 月 1 日。大原社研の中でも最も早い時期に採用された 1 人である。学歴は大阪薬学校 2 年修業。大原社研採用当時の職名は「書記」。『人名簿』では、庶務会計主任、昭和 11 退所。昭和 44 年 7 月 27 日に歿した。

大原社研で、昭和 8 年所員が相次いで治安維持法違反で逮捕される事件が起きた。研究員の細川嘉六と所員の越智道順である。細川は伊丹署、越智は天王寺署に拘束された。この時恐らく鷹津であろうか特高課長に面談し拘留中の越智を早く帰宅させて欲しい旨の依頼をしている。越智の面会に行き、越智の妻にも会い研究所からの見舞金を渡している。ま

た、昭和 7 年に亡くなった研究員兼司書主任森川隆夫の未亡人にも会うなど、なにくれとなく所員とその家族のために働いている(20)。これもまた庶務主任鷹津の仕事であった。

鷹津は戦後、社会福祉法人石井記念愛染園の常務理事であった時期がある。『石井記念愛染園三十五年小史』は昭和 28 年 5 月発行であるが、発行人は鷹津繁義である。石井記念愛染園とは、大原社研の創立者大原孫三郎が人生で最大の感化を受けたキリスト教徒石井十次が大阪に開いた民間の社会事業福祉施設・岡山孤児院大阪分院を母体とする。石井は途半ばの大正 3 に死去、後にその意志を継いだ大原孫三郎が財団法人石井記念愛染園を開示したのは大正 7 年であった。それから 35 年、昔を知る生存者も減り、愛染園の記録を残そうと鷹津がまとめたのが『石井記念愛染園三十五年小史』である。巻末の年表によれば、鷹津が愛染園に係わったのは昭和 18 年で、この年の 12 月 24 日に理事会が開かれ、西川為雄、富田エイとともに理事に就任している。社会事業会館はすでに大阪府厚生会館と名称を変えていたが、鷹津はまだ社会事業会館の主事の職にあった。愛染園は昭和 20 年 3 月 13 日の大阪大空襲で本館が焼失したが、幸い資料は焼失と散逸を免れ、愛染園の歴史をたどることができたのだという。

鷹津についてはいま一つ貴重な逸話を紹介しておかなければならない。鷹津が社会事業会館の書庫、元の大原社研の書庫の本を守ったという話である。昭和 20 年 3 月 14 日未明、大原社研があった四天王寺一帯は米空軍による空襲で被災したのである。大原社研の社会

事業会館本館の建物は焼失した。しかし幸いにも書庫は残ったのである。鷹津は現地に赴き水道も出ない書庫で空襲以降、おそらくは大阪府立図書館に書庫が引き取られるまでの期間であろうか、そうだとすれば3月から6月の3ヶ月間になるが書庫の番人をしていたのであった。

大阪毎日新聞 昭和25年6月22日の記事「戦火から守った貴重書十万」「30年ぶり公開へ かげに鷹津氏（元大阪府主事）の努力」の記事を紹介する。

「有為転変の三十年をほとんど日の目も見ずに過ぎてきた貴重な文献約十万冊が奇跡的に戦火をまぬがれ、来る三十日開館される大阪府立図書館天王寺分館で公開されるが、この貴重な文献を護り抜くため戦火の中をたった一人になるまでこの図書館の保管を続け、この日本に珍しい文化財を保護しつつ来て来た元大阪府主事鷹津繁義氏の努力がここではじめて世に問われるに至った。

この蔵書は大正八年大阪天王寺区伶人町に設立された大原社会問題研究所が櫛田民蔵、久留間鮫造両氏を第一次大戦終了間もないとき欧米に派遣、苦心の末集めた原書を中心としたものでフランス革命の精神的原動力といわれたディドロ、ダランベールのエンサイクロペディアの十七、八世紀の初版全集七十巻、マルサス人口論の初版から七版まで、カント叢書の初版大分部など社会科学関係の多数の世界的貴重図書、珍書を集めていたが、昭和十二年同研究所の東京移転のさい建物とともに大阪府に寄附され、府社会事業会館の蔵書として書庫に残され、設立以来大原研究所に関係していた鷹津繁義氏（六五）～堺市諏訪ノ森西二ノ一〇一～が同会館の主事として保管整理の任に当ることとなった。

同氏は割りあてられた僅かな補助者とともにこのぼう大な洋書の整理をはじめたが、貴重書目録、経済学関係書目録を作成しただけで、社会学関係の目録を作っているうちに戦争となり中断してしまい、ついに一度も公開されぬまま戦災をうけ本館は全焼してしまったが奇跡的に書庫は焼け残った。

それ以来同氏はたた一人焼跡にポツンととり残された書庫に通勤、水道も出ず便所の設備さえない不便を忍びながら空虚のさなかから終戦直後の混乱期に至るまでの間、この蔵書を盗難とシミの害から護りつづけてきた。平和回復とともに大阪府でもようやくこの図書館公開の機運が動きはじめ、昨年十月同会館焼跡に府立図書館天王寺分館設立の議がまとまると同時に同氏は三十年にわたる苦心さんたんたる蔵書のお守り役から身をひいて、現在やはり大原系の社会救済事業団愛染園一浪速区日東町一の園長として社会事業に献身し

ているが、これをひきついで新に同分館長となった南諭造氏以下館員の手で再びこの整理がはじめられ開館を待つて公開される予定。

鷹津氏談 大原から府に移管される時営利のために分散させないという申合わせあり、他の大学、図書館、書店などからさかんに譲りうけたいと申しこみがあり断るのに一苦労しました。」

玉置直忠



写真③ 玉置直忠
法政大学大原社会
問題研究所蔵

図書整理実務は玉置直忠だけでは無理であったから、書記や雇員がこれに当たったのであろう。鷹津は社会事業会館では主事であり庶務的業務や図書の管理が主であったはずである。玉置の大原社研での身分、所属ははっきりしないが、東京移転の際玉置は大阪府に譲渡する図書の目録を作成していることから図書館か資料室を担当していた可能性がある。昭和12年東京移転の際、大原社研は研究員内藤赳夫（図書館司書・主任）の再就職を大阪府に打診したが、結果は実を結ばなかった。内藤の再就職の斡旋先がどこであったのかについては記録にないが、恐らく大阪府立図書館か社会事業会館であろう。仮に社会事業会館とした場合、これは筆者の憶測にすぎないが内藤は社会事業会館への再就職を望まなかったのではないか。理由は内藤が書誌学者であること、社会事業会館では書誌学研究は無理である。大原社研では研究員扱いであり、一般的な図書館業務

を自らの仕事として行うタイプの司書ではなかったと思われるからである。玉置直忠と鷹津は昭和12年2月15日から大阪府採用と決まった。(21) しかし玉置は2年在籍して離職した。これはいかにも早い離職である。図書館資料の整理、資料組織化のいろはを社会事業会館の職員に教えた後に去ったのであろうが、もしかすると雇用条件が問題ではなく、社会事業会館への就職は玉置の本意ではなかったもので2年足らずで離職したのかもしれない。

目録類の作成

『大原社会問題研究所ヨリ図書及ビ敷地建物譲受ノ趣旨竝ニ図書整理ノ経過』(大阪府援護厚生課 昭和20年6月)には社会事業会館の「図書整理ノ経過」という文章があるのでそ

れによって図書整理の様子を見てみたい。まず「図書ノ整理ハ管理上社会事業会館ノ職員ヲ以テ之ヲ行フモノトシ、大原研究所ヨリ継承セル鷹津主事ヲシテ之ニ当ラシム」とあって、本来ならばカード目録作成、台帳記入等をするべきところが「従事員二名ニテハ此等正式ノ整理ヲナス能ハズ」、便法として図書目録を作成して図書台帳とカード目録の代替としたという。次いで図書の整理事務については玉置が事務担当者であったとあり、昭和14年に転出した後は欠員となったとしている。昭和14年12月に吉止知子を採用して約1年間図書整理実務を修得させたが、昭和17年12月家事都合で退職した。昭和18年6月谷眞壽子を採用したが養成に時間がかかったという。このような事情で整理事務は進捗しなかったというのである。以下が目録類である。

(表8) 社会事業会館が作成した各種目録類

出典：「図書整理ノ経過」

| 書名 | 冊 | 収載範囲 | 発行年月 |
|--|------|---------------|----------|
| 稀観洋書目録 Catalogue of Rare Foreign Books Collected by The Library of The Osaka Prefectural Institute of Social Works | | | 昭和12年10月 |
| 図書目録 経済学 | 第1分冊 | | 昭和13年3月 |
| 図書目録 経済学 | 第2分冊 | | 昭和16年8月 |
| 図書資料目録 | 第1冊 | 昭和12年4月～13年3月 | 昭和13年11月 |
| 同上 | 第2冊 | 昭和13年4月～14年3月 | 昭和14年5月 |
| 同上 | 第3冊 | 昭和14年4月～15年3月 | 昭和15年9月 |
| 同上 | 第4冊 | 昭和15年4月～16年3月 | 昭和16年9月 |
| 同上 | 第5冊 | 昭和16年4月～17年3月 | 昭和19年3月 |

因みに『稀観洋書目録』は菊版20頁の小さな冊子である。例言では部門別に分類せず(Ⅰ)一般書、(Ⅱ)カント叢書に分け、(Ⅰ)は著者名のアルファベット順、(Ⅱ)はワルダ(Warda)文庫の基準で排列したという。(Ⅰ)RARE FOREIGN BOOKSには75点の稀観書が掲載されている。(Ⅱ)は“KANTSAMMLUNG”で“1. SCHRIFTEN KANTS”46点と“2. Schriften über Kant”21点が掲載されている。例えば、46点の内の一つカントの“Zum ewigen Frieden : ein philosophischer Entwurf”(『永久平和論』初版本)は“(Ⅰ. Ausg. Warda No. 154)とWardaの整理番号が付与されている。この目録編集は玉置の仕事であろう。

図書整理の経過

「図書整理ノ経過」の経緯は次のような事情を記している。「図書目録ハ続テ社会事業之部編纂中ナリシモ、本年三月ノ空襲（筆者注：昭和20年3月13日～14日の大阪大空襲）ニテ本館附属舎焼失セシニ依リ予テ計画中ノ貴重書疎開ヲ急速ニ実現スルコトトシ、昭和20年4月26日、之ヲ南河内郡磯長村叡福寺ニ保管委託ス」。続けて書庫にも言及している。

「尚、書庫ノ屋根ハ不完全ナルタメ、三階各室ノ図書資料ヲ二階ニ移動セリ。従テ図書整理、並ニ目録編纂等ハ一時停止ノ状態ナリ」。

昭和20年4月26日の貴重書疎開については「図書整理ノ経過」によって初めて知ることができた事実である。疎開について『大阪府立図書館五十年史略』に「昭和二十年四月以来重要資料貴重図書類の疎開を始めた。即ち四月には泉南郡大上村、及び南河内郡磯長村叡福寺へ数回にわけて疎開した外、八月には三島郡山田国民学校、豊能郡豊川村、奈良市般若寺等へ各々分散収蔵した」とあって、これには当然社会事業会館の大原社研の貴重書が疎開については触れられていない。社会事業会館の図書の疎開先が大阪府立図書館のそれと同じ叡福寺であるのは、大阪府社会課か或は社会事業会館が図書の疎開先を物色していた時に府立図書館の疎開先を知ったのか、或は府立図書館が疎開先を斡旋したのかもしれない。

購入・寄贈図書、定期刊行物の受入冊数等についても「図書整理ノ経過」に昭和12年から19年までまとめられている。

（表9）受入資料冊数

出典：「図書整理ノ経過」

| 資料名 | 冊数 | 受入年 | 備考 |
|--------|--------|----------|-----------------------------|
| 購入図書資料 | 1,995冊 | 昭和12～19年 | |
| 寄贈図書資料 | 4,479冊 | 同上 | 毎年約700冊ヲ受付整理シ資料目録第一冊一第五冊ニ集録 |
| 定期刊行物 | 1,400冊 | 同上 | 毎月250種ノ雑誌、新聞類ヲ受付整理製本済 |

なお『大阪府社会事業会館報』は通号15号までは発行されたものらしい。一般書の目録は作成されなかった。一般資料の新規受入情報は『事業概況』（昭和12年度～17年度）や『大阪府社会事業会館報』誌上に掲載されたが最後までまとめられる事はなく終わった。

結局社会事業会館の図書室が行った図書・資料整理は自館が受入したものの整理が精一杯で大原社研から受継いだ図書はほとんどの資料再分類されることもなく書庫内に保管された。空襲を免れた大原社研の図書が再び日の目を見るのは、移管を受けた大阪府立天王

寺分館が受入を完了した昭和 32 年以降のことである。

2-15 府立図書館への移管

「図書整理ノ経過」は社会事業会館、昭和 20 年当時は大阪府厚生会館の旧蔵大原社研資料の大阪府立図書館への移管について次のように述べている。

「専ラ整理保存手配中、今次戦災ニ因リ、大阪府ノ実行予算整備ニ際シ、厚生会館（前社会事業会館）ヲ一時廃止セル為、昭和二十年六月二十九日森河援護厚生課長、長田府立図書館長等立会ノ上、図書竝敷地建物等一切ヲ挙ゲテ之ヲ大阪府立図書館ノ管理ニ移シタリ。今後国力復興ノ暁ニ於テ、当初企画ノ如ク、大阪ノ文化ノ為否皇国文化発展ノ為、之ガ活用ヲ期待シテ止マザルナリ。」(22)

移管された資料の内容については今のところ何の記録も発見されていない。ただ現在の大阪府立中央図書館の蔵書には大原文庫の他に社会事業会館、社会事業聯盟の蔵書印、受入印が押印された資料があり、この文書では移管されたのは大原社研の資料のみと読めるが、昭和 20 年 6 月の時点で 3 者の蔵書が一括して移管された可能性がある。但し社会事業会館と社会事業聯盟の場合は全蔵書ではない。2 者編著の刊行物、活動状況を記した資料、また大原社研の資料を補完するものなどに限定し選書された可能性がある。2 者の蔵書を整理したのも天王寺分館の図書館員たちであった。

〔3〕大阪府社会事業会館の図書整理の状況

3-1 『大阪府社会事業会館図書室蔵書目録・経済学』について

標題の目録であるが大阪府社会事業会館と冠称を付した 2 冊の経済目録は、社会事業会館が購入した経済学関係図書の目録ではなく大原社研が購入した図書目録なのである。

第 1 冊は昭和 13 年 3 月 31 日に発行された。収録分野は社会事業会館図書分類の 46 経済学一般・47 特殊研究・48 経済学史である。和図書約 630 冊。外国語図書約 2,079 冊。第 2 冊は昭和 16 年 8 月 30 日発行。収録分野は 49 経済史及経済事情・50 原始産業・51 工業・52 貨幣銀行である。和図書約 614 冊。外国語図書約 1,811 冊。2 冊に収録された和図書合計約 1,244 冊。外国語図書合計約 3,890 冊である。

この和洋図書の合計冊数を大阪府立天王寺分館が大原文庫を再整理した際にまとめた分野別冊数表の経済の冊数と単純に比較すると、そのカバー率は和図書で約 83%、外国語図書で約 95%という数字になる。51 の工業に分類されたものを除いても 2~3%数字が下が

る程度である。つまり大原社研から譲渡された経済学関係図書をほぼ網羅した主題目録であると考えられる。目録の排列はこの目録の凡例にある。それは以下の通りである。

「(Ⅱ) 本目録は、和洋書とも原則として著者名を標目とし、著者名、訳者名、書名、巻数、版次、発行地、発行年、大きさ、頁数、叢書名一等を必要に応じて記載せり。

(Ⅲ) 邦訳書は原著者名を採る。

(Ⅳ) 配列の方法は、和書は日本式ローマ字によるアルファベット順、洋書はアルファベット順による。

(Ⅴ) 洋書の中、フランス、ドイツ、イギリス、アメリカの官公署出版に係るものは France ; Germany ; British Empire ; United States の標目の下に掲出す。

(Ⅵ) 同一図書にして数部あるものは 2-2、3-3、…と記入し。夫々二部二冊、三部三冊…の意味を表す。」

なお(Ⅱ)の発行年は発行年月で月も記されている。また大きさは5 mm以上は切り上げるのではなく19.5 cmとしている。頁数は前付、後付も記載されている。この書誌記述は大原社研のカード目録をそのまま転写したものか、あるいは玉置直忠が現物を見て採録したものかは今のところ明確ではない。因みに大原社研の図書館には分類目録と和洋混排のアルファベット順(著者、訳者、編者、書名、叢書名の混排)目録の2種類があった。このカード目録は社会事業会館に譲渡されたのではないかと考えるが確たる証拠はない。

では何故大原社研の図書群から抜粋する形で新たな目録を発行したのであろうか。しかも経済学という分野に限って作成刊行した理由とは何か。石井敬三は「大原社会問題研究所図書室の図書整理作業」(23)という論文で次のような事情を紹介した。『大阪府社会事業会館図書室蔵書目録』は、図5の分類表(筆者注:参考文献として掲載したもの)「I. 社会事業」から刊行すべき予定であったが、「未整理多数なるを以って整理後刊行することとした。」といわれ、「IV. 経済学」の1分冊と2分冊が先ず刊行されたがその2冊にとどまり、他は未刊に終わった」。これを踏まえるならば、大原社研の図書館が蔵書目録を刊行しなかったのは未分類本が相当数あったからだといえなくもない。石井はこの論文で分類付与は研究員が行ったとしている。それが事実とすれば未分類本(未整理本)滞貨の原因は酷ない方をすれば研究員の怠慢にあったのかもしれない。

いずれにせよ大原社研が大阪時代に図書目録を発行しなかったことは事実である。筆者は石井の指摘とは別に大原社研の図書館が蔵書目録を作らなかった理由は、未整理本が多かったという理由の他に目録作成を重要視しなかった、或は作成への熱意がなかった、ま

た図書館内のリーダーシップ不在という原因もあったと考える。つまりは幾つかの原因が重なったのであろう。

大原社研の場合、資料室が調査研究の要であった。資料室は、『日本労働年鑑』の編纂と大原社研の様々な調査のために必要な資料の収集・整理及び調査を行う目的で設けられたものである。よって相当に精緻な資料の分類整理や研究員のためのレファレンス的な仕事をして彼らを援助したものと考えられる。法政大学大原社会問題研究所に残るポスター・ビラ・チラシ・広告類を蒐集したのが資料室であり、主任としてその名を轟かせたのが後藤貞治であった。また現代の図書館学でいうカレントアウェアネスサービス（「図書館その他の情報機関が利用者に対して最新情報を提供するサービス」）⁽²⁴⁾を実施したのも資料室であったろうと考えられる。無論その対象は研究員ではあったが。一方の図書館は、図書・雑誌資料を中心とした収集であったろうと考えられる。蔵書の検索機能は備付けの分類カード目録と書名等の辞書体カード目録で十分間に合っていた訳であるが、大原孫三郎から提供された資金は潤沢にあったのだから図書館に作成する意思があれば蔵書目録は出来ていたのではないだろうか。人員も予算も大原社研とは比較にならないほど貧弱な社会事業会館が経済学の蔵書目録を作成できたのだからである。

さて筆者が考える目録作成の理由である。既に整理が済んでいたという理由の他に経済学を選んだ訳は、社会事業会館は別に『稀観洋書目録』を作成したように譲渡された大原社研の経済学関係資料には、稀観書といわれるもの以外にも貴重な外国語図書が多数あったこと。また譲渡された図書群の中でも経済学関係資料は量と質に於いて比較的まとまったコレクションであったことなどが考えられる。

この蔵書目録が昭和13年という早い時期に刊行されたのは、館長大谷繁次郎の決断ではないだろうか。大谷は大原社研の図書の重要性を認識し社会事業会館の華々しいスタートを飾るに相応し事業として、目玉として稀観図書、経済学図書の目録を刊行したのではないだろうか。鷹津繁義や玉置直忠の意見を取り入れてというよりも政策的な意図を持った刊行ではないかと筆者は考えるものである。玉置にしてみれば突然降ってわいたような仕事であったのではないか。鷹津や玉置の目録作成への熱意が刊行を呼び寄せたとも考えたいが昭和13年という出版時期を考えるとやはりトップダウンの指示であろう。そして大谷が去って2年後の昭和16年度、2代目館長西田傳三郎時代に2冊目が刊行になる。

3-2 図書分類表

昭和 12 年に大阪府社会事業会館（以下「社会事業会館」）が大原社研の蔵書を継承し、その上に蔵書を構築していくのであるが、社会事業会館が使用した図書分類表は、基本的に大原社研の分類表 8 6 区分を利用し社会事業会館用に変更して使用した。例えば社会事業を見ると、研究所の分類では 2 番目であるが、社会事業会館ではトップに来ている。内容にも次のような違いがある。

| 大原社会問題研究所 | 分類番号 | 大阪府社会事業会館分類 | 分類番号 |
|------------|------|-------------|------|
| 2、社会事業の細目 | | 1、社会事業の細目 | |
| (1) 公民学 | 2 4 | (1) 社会事業一般 | 1 |
| (2) 一般自治問題 | 2 5 | (2) 社会事業史 | 2 |
| (3) 都市問題 | 2 6 | (3) 各国社会事業 | 3 |
| (4) 農村問題 | 2 7 | (4) 一般自治制問題 | 4 |
| (5) 貧困問題 | 2 8 | (5) 都市問題 | 5 |

このように社会事業の細目は大原社研と社会事業会館では違っていることが分かる。ただし 46 の経済学以下は同一分類であることに注意したい。

| 大原社会問題研究所 | | 大阪府社会事業会館 | |
|-----------|-----------|-----------|-----------|
| | 分類番号 | | 分類番号 |
| 1 社会問題 | 1 ~ 2 3 | 1 社会事業 | 1 ~ 1 8 |
| 2 社会事業 | 2 4 ~ 3 3 | 2 社会問題 | 1 9 ~ 4 1 |
| 3 社会主義 | 3 4 ~ 4 0 | 3 社会思想 | 4 2 ~ 4 5 |
| 4 社会衛生 | 4 1 ~ 4 5 | 4 経済学 | 4 6 ~ 6 1 |
| 5 経済学 | 4 6 ~ 6 1 | 5 社会学 | 6 2 ~ 6 7 |
| 6 社会学 | 6 2 ~ 6 7 | 6 統計学 | 6 8 ~ 7 4 |
| 7 統計学 | 6 8 ~ 7 4 | 7 政治学 | 7 5 ~ 7 6 |
| 8 政治学 | 7 5 ~ 7 6 | 8 哲学 | 7 7 ~ 7 9 |
| 9 哲学 | 7 7 ~ 7 9 | 9 理学 | 8 0 |
| 1 0 理学 | 8 0 | 1 0 歴史地理 | 8 1 ~ 8 2 |
| 1 1 歴史地理 | 8 1 ~ 8 2 | 1 1 文学 | 8 3 |
| 1 2 文学 | 8 3 | 1 2 定期刊行物 | 8 4 |
| 1 3 定期刊行物 | 8 4 | 1 3 辞書類 | 8 5 |

| | | | | | |
|-----|-----|-----|-----|---|-----|
| 1 4 | 辞書類 | 8 5 | 1 4 | 雑 | 8 6 |
| 1 5 | 雑 | 8 6 | | | |

3-3 分類整理の一端

社会事業会館には図書室と資料室という2つの部署があった。これは大原社研の組織を踏襲したものである。図書室は一般図書と雑誌を扱い、資料室は以下のような資料を扱った。

『図書室資料目録』の分類は、中央官庁を<第1部>(A)とし以下順に(B)地方庁、<第2部団体>(A)社会事業団体、(B)政治団体、(C)経済産業団体、(D)学術、文化団体、(E)修養教化団体、(G)諸団体、(H)その他(個人)、<第3部学校>(A)大学校、(B)専門学校、<第4部>全国商工会議所、<第5部>銀行、会社、<第6部>欧米、とした。しかしこの順位は第三冊から全く違った排列になる。第1部はそのままであるが、第2部の(A)が学術、文化団体となるのである。これは偶然なのか何か意図があったのか玉置直忠が退職後の目録から違っている。なおこの『図書室資料目録』は社会事業会館が購入・寄贈を受けた資料以外に大原社研が所蔵していた資料、例えば『日本労働年鑑』『日本社会事業年鑑』『大原社会問題研究所雑誌』等が創刊から掲載されている。社会事業会館と大原社研の2つの資料が混在する。資料の最後に付された3~4ケタの数字(下記下線の数字)は資料受入番号であり、その番号付与は社会事業会館で与えたのであろうと考えられる。

例 大阪府立図書館

Catalogue of Foreign Periodicals in the Osaka Library April, 1938 26.4 60 IB-4 832

(書名・出版年・大きさ・頁数・分類・受入番号)

大変入り組んだ目録である。5分冊の目録に記載された大原社研時代の資料は分類未整理のまま書庫に保管されていた可能性がある。そうであればそれを整理する目的で社会事業会館の整理担当者が選択し目録に掲載したことになるのである。

分類の一例を挙げれば、内閣の分類は“IA-1”で、部課局にはその後に“a”“b”と細区分した。例えば“A. 中央官庁”の内閣統計局『労働統計実地調査報告』は“IA-1a”とした。内閣印刷局『官庁刊行図書目録』は“IA-1b”である。しかし内閣以外の省庁の部課局や院は細区分されず、外務省は“IA-3”内務省は“IA-4”として、すべての出版物が“IA-番号”のもとに集められた。朝鮮総統府、台湾総督府、樺太庁、関東局、南洋庁などは他の省庁と同様“A1-番号”が与えられた。

次に（B）地方庁を見る。北海道庁 I B - 1、東京府 I B - 2、京都府 I B - 3、大阪府 I B - 4、神奈川県 I B - 5、兵庫県 I B - 6、長崎県 I B - 7、新潟県 I B - 8、埼玉県 I B - 9、群馬県 I B - 10、と続き最後は鹿児島県 I B - 46 である。この分類は昭和 15 年 9 月発行の『図書室資料目録』第 3 冊からは全て消えている。単に受入番号のみが記載された。これも受入業務省力化のためであろうが、書架上の排架をどのようにしたのか、無謀言えば無謀な整理方法である。これも玉置が社会事業開館を去ったことによる弊害である。

社会事業会館の『図書室資料目録』収載の資料は、図書整理の考え方として大原社研の「図書」と「資料」の区分を取り入れている。整理すると下記のようなのである。

（表 8）図書と資料の受入区分

| 事業主体 | 図書 | 資料 |
|--------|---------------------------------------|---|
| 社会事業会館 | 購入図書 市販されている図書 事業概況等に掲載 | 寄贈資料（一部購入を含む） 諸団体の統計調査報告書他、個人著作も含む 図書室資料目録に収載 |
| 大原社研 | 一般図書 市販されている図書 | A 類～D 類の資料 後に一般図書として整理 A 類—統計年報、地方官公庁統計書類・・・発行主体別に整理 B 類—臨時的に発行される調査報告書及其他の資料・・・細分類して整理 C 類—定期的刊行の調査、統計、報告書及其他資料・・・発行主体別に整理 D 類—定期的刊行の官公私報及諸機関紙類 E 類—新聞資料・・・新聞切抜分類による整理 F 類—実地調査報告 |

3-4 資料整理を総括する

結論から言えば社会事業会館の資料整理は、資料整理担当者であった玉置直忠の個人的な努力に負った部分が多かったと言えよう。玉置が残したものは以下のようなことであろう。

- (1) 受入資料について図書と資料の区分し、整理方法を策定した
- (2) 稀観書目録の作成
- (3) 図書資料目録の作成
- (4) 経済学図書の目録作成

玉置は大原社研時代の資料整理基準を社会事業会館に導入し、資料を図書と資料に分けて整理した。それは大原社研の社会調査や労働年鑑の作成を主眼とした資料室と一般図書等を扱った図書館のあり方を踏襲したものであった。社会事業会館は調査研究部門を置き社会事業に関わる幾つかの調査を実施した。そういった社会事業調査等を前提とした仕分けであったように見える。ただし組織としてそのために必要な資料室の職員体制がどれほど考慮されていたかは甚だ心もとない。

稀観書目録の作成については、数多い稀観書から収載する図書を選択する専門知識を必要とした。また Warda のナンバーを付与することができたことも整理に精通した人物であったことを示していよう。

図書資料目録に収載された資料群は、社会事業会館図書分類表にはない分類表によって分類された。ただし社会事業会館図書分類表は残されているが、図書資料目録に記載された分類表はそれだけで印刷物としては残っていない。しかしその分類表の全体は図書資料目録によって把握は可能である。ただ、この資料整理法は玉置が去った後に使用されずに終わった。

経済学図書は大原社研の図書室が分類のみを行い未整理状態であったか、図書装備まで完了していたかは不明であるが、第1冊目は玉置の指示により目録化したものであろう。

社会事業会館は、昭和12年6月から昭和18年厚生会館と名称変更し昭和20年3月まで存続した。この間会事業分野の図書、雑誌、新聞等を継続的に収集し、同時に大原社研の資料室を引継ぐ形で非売品である官庁出版物等の寄贈も受入れてコレクションを構築していった。その意味では日本初の社会事業会館として関係資料の収集という面での役割を一定果たすことが出来たと言える。しかしその反面資料整理を行う体制はあまりに貧弱過ぎた。資料とはそれが生かされなければならない。それを生かすには収集と同時に整理、組

織化を欠かすことは出来ない。

社会事業会館は資料整理に必要な人材の確保が出来なかった。整理とは具体的には受入台帳の記入から始まって、図書と資料の区分、図書の分類、目録カードの作成そして図書装備へと進んでいくわけであるが、肝心の分類が出来なければ図書の整理は出来ない。大原社研も分類で躓いた。この躓きの石を回避するために取った方法は、受入順に番号を与えて排架することであったと思われる。大原社研と同時期にあった協調会大阪支所の図書リストは簡便なもので、著者・書名に続いて受入番号のみが記載されていたのを見たことがある。恐らく協調会大阪支所は簡便な受入番号のみで図書を受入れていたのではないかと想像する。ただしリストには分類記号を記載しないこともある。

社会事業会館の当時の資料整理要員確保の苦労は今から思えば当然のことである。それ故大原社研は厚遇で京都大学附属図書館から森川隆夫、内藤赳夫という司書2名を引き抜いた。社会事業会館は資料整理要員の育成をしたが、その指導者を欠いては一層困難であったであろう。専門職の玉置が去って後、府立図書館に応援の要請も出来ず大原社研の人材登用もままならず、行政という組織での人事交流、人材確保の難しさを実感させられる話である。

〔4〕大阪府立図書館の活動

4-1 天王寺分館

昭和20年3月13日～14日の大阪大空襲で厚生会館の建物は書庫を残し本館は大きな損傷を蒙った。残った3階建ての書庫棟は昭和22年9月1日、大阪府立天王寺別館と正式に呼称され、同年10月20日、書庫一階の一隅で児童図書のサービスを開始した。この別館時代は天王寺分館建設まで続く事になるのである。

天王寺分館の建設は昭和24年7月、建築予算800万円が臨時大阪府会を通過し、1950(昭和25)年1月に建築工事着手、同年6月30日に竣工した。こうして天王寺分館は、昭和25年8月2日に開館した。昭和25年の蔵書冊数は約10万冊、そのうち開架冊数は約3万冊であった。職員数は、館長以下33名、内司書職は30名であった。

天王寺分館は大原研究所の蔵書を核として出発した関係上、一般公共図書館ではなく、当初から学術参考図書館としての性格を持った図書館であった。20歳以下の入館制限や図書の館外貸出禁止、また蔵書構成も社会科学分野が多いなどの制約があり、これが一部学術書利用者には歓迎されたものの一般利用者には不便なものであったため入館者数は低い

ものであった。昭和 29 年 4 月 10 日には大阪府立図書館規則を改正し夜間開館を実施、さらに昭和 40 年 11 月 1 日から館外貸出に踏み切ったが、これにより利用者数の増加となったのである。

昭和 36 年 5 月 10 日、分館は利用者アンケート調査を行っている。利用者が主にどの分野の図書を利用したのか、1 位は社会科学 28.5%、歴史 19%、文学 19%、以下新聞、雑誌と続く。利用する理由としては施設と雰囲気挙げたのが 30.8%あり、20 歳以下の入館制限をしている関係で一般利用者は落ち着いた雰囲気の中で閲覧や調べ物をしていたことが伺える。同年 5 月 17 日付けのアンケート報告には以下のような結論が述べられている。

「以上アンケートの集計及び分析を行った結果当分館利用者はほとんどが固定しており、分館利用も 20 回以上の人が 65%ともなっている。その中でも社会科学関係を中心とした利用者が最も多く、また図書利用もかなり充実したものであるといえる。またその半面他部門の利用は文学、歴史、語学の順となっているが、これは学生の利用からこのような形になっている。しかしこれらの部門の図書増加希望が相当ある。以上集計の結果から閲覧係としては社会科学部門以外の閲覧者に対してはより積極的なレファレンスサービスを行うと共に、社会科学関係に関してはかなり高度なレファレンス及びレファレンスツールの必要があると考える。」

当時の分館の蔵書内容は、専門書 31%、中でも社会科学分野が多かった。読本 25%、雑誌・新聞 15.5%、入門書 14.5%、学習書 8%、事典類 6%の割合であった。

昭和 38 年 10 月、内部に天王寺分館改築委員会が発足した。改築の理由として現天王寺分館は書庫棟が大正 9 年、事務棟が昭和 25 年竣工の建物で現在では著しく老朽化している。殊に書庫棟は戦災に遭っているため、この際分館を根本的に改築し大書庫を擁する近代的図書館として再建したいというものである。当時、本館（現中之島図書館）の席数は 850 席。分館は 150 席に過ぎなかった。これが改築後には、本館が 874 席、分館は 570 席に増加し、両館併せて 1,444 席となり 444 席の増加となる。とういものであった。しかし検討改善案が日の目を見ることはなかったが、昭和 41 年以降毎年改築のための調査費の予算要求を行った。その結果調査費が計上され昭和 45 年 11 月 4 日付けで発行されたのが、『大阪府立図書館基本構想に関する報告書』である。この報告書は飯島幡司を代表とする大阪府立図書館調査に関する会議名で発行され教育長に提出された。報告書は原案作成を京都大学教授小倉親雄氏に委託し、これをもととして審議を重ね、その意見をとりとめたものである。報告書は分館について次のように指摘している。

「(一) 分館 府立図書館を構成する本館と分館のうち後者は、旧大原社会問題研究所の所在地であり、ここに分館の設置を見たのは、昭和 12 年大阪府が、同研究所の建物、敷地、それに蔵書の一部を受けついでいきさつからの発展であり、本館の機能分化による場合とは事情を異にしている。すなわち引きついで蔵書を主体とし「参考図書館（学術図書館）としての使命」を課されて発足したものである。しかしながら現実には、当初企画した「参考図書館」としての実質的な発展とはいいがたく、主として所在地を中心とした限られた地域社会と結びついた一般的な図書館であり、その意味でこの分館に対しては、新たな構想がくわえられるべきであろう。」「現「天王寺分館」をただちに改築しなければならない。即ちこの新天王寺分館は、参考調査の奉仕機能とあわせて、新館建設までの暫定措置として、補完的奉仕機能をもそなえ、資料面では主として科学、産業技術資料、大原文庫を中心とした特色ある図書館として、新たな奉仕体制を確立し、又将来にむかって存続させなければならない。」(25)

その後の天王寺分館の熱心な取組みは昭和 49 年 5 月に開館した大阪府立夕陽丘図書館（以下「夕陽丘図書館」）建設へと結実したのである。

4-2 天王寺分館の大原社研の蔵書整理と貴重書指定

天王寺分館の大原社研の図書整理について以下に記す。

天王寺分館の司書係には第 1 係と第 2 係があった。第 1 係は専任職員 7 名から 8 名が大原社研の図書整理を担当した。第 2 係は新刊図書の購入・整理であった。大原社研の図書の分類は、洋書、和書とも図書の表題紙上に記入された分類を参考にはせず、最初から図書の内容を読んで分類し、整理が完成したものは謄写版による目録を作成し大阪大学や大阪府立大学に配布をしていたのである。1957(昭和 32)年に大原社研の蔵書は「大原文庫」として受入が完了した。全 61,763 冊。内訳は和書 24,126 冊、洋書 37,637 冊であった。

その後昭和 42 年 2 月から昭和 43 年 3 月にわたり『大阪府立図書館天王寺分館蔵 大原文庫洋書分類目録』(A Classified Catalogue of The Ohara Collection in The Tennoji Branch of The Osaka Prefectural Library)全 4 冊、同じく昭和 44 年 3 月『大阪府立図書館天王寺分館蔵 大原文庫和漢書分類目録』全 1 冊が刊行されたのである。他に以下の目録類が刊行された。

Classified catalogue of the old books in the Tennoji Branch of the Osaka Prefectural Library, Pt.1 : Books printed before 1800. 1958.

Classified catalogue of the old books in the Tennoji Branch of the Osaka Prefectural Library, Pt.2,A : Books printed before 1801-1850 (class3 : social science) 1961.
Classified catalogue of the old books in the Tennoji Branch of the Osaka Prefectural Library, Pt.2,B : Books printed before 1801-1850 (all classes,excluded class 3) 1962.

貴重書の調査と指定

元早稲田大学教授松田寛は『本邦所蔵西欧経済学古典文献目録・英文版』

『A Catalogue of Western Economic Literature in Japanese Universities 1501-1700』(Maruzen1995)作成のため夕陽丘図書館の大原文庫の調査を行った。

この図書は 1501 年から 1870 年の期間中、西欧、南北アメリカで印刷された刊行物で、経済学及び社会・経済思想に関係する図書、パンフレット類を対象としたもので、日本の 32 の大学図書館と 1 つの公共図書館が調査の対象となった。その 1 つの公共図書館が夕陽丘図書館であり大原文庫であった。第 1 巻は 1501 年～1700 年出版のもの。第 2 巻以降は松田の死により中断した。前掲書に記載された大原文庫で出版年が最も古い本は「Sansovino, Francesco (ed.) “PROPOSITIONI” Vinegia, 1583 年」でイタリアのヴェネツィアで出版された政治科学の本である。(26)

大原文庫の貴重書として常に挙げられるものに次のような図書がある。マルサス「人口論」初版から 7 版まで 7 冊、カント「純粹理性批判」、「実践理性批判」、「判断力批判」各初版、スミス「国富論」初版、全 2 冊、ホッブス「哲学要綱」などである。これらの洋書は大原社研時代から貴重書であったが、夕陽丘図書館では改めて昭和 50 年 10 月 15 日付けで 197 タイトル、383 冊を貴重書に指定した。しかし当時は選定基準のようなものはなかったので大原文庫の調査に来館した松田教授にアドバイスを乞うたところ次のような回答を得た。

- ・ 1800 年以前はすべて骨董的意味を含めて貴重書とすべし。
- ・ 1800 年で切ると「資本論」の改訂版がもれるが、いつの年代に区切ってもそのようなことは起こりうる。

これを受けて夕陽丘図書館の山下日出子は「大阪府立夕陽丘図書館 大原文庫洋書貴重書選定基準内規」(昭和 60 年 1 月 31 日付)をまとめた。

貴重書の基準は、次の基準によるものとする。

- (1) 1800年以前に印刷されたもの
- (2) 1801年以後に印刷されたもののうち、特に資料的価値があると認められるもの
- (3) 名家自筆の稿本および書簡の類
- (4) 3に掲げるものを除く写本のうち、資料的価値があると認められるもの
- (5) 図画等のうち、資料的または芸術的価値があると認められるもの

これにより昭和60年2月18日付けで新に340タイトル、494冊が貴重書に指定された。

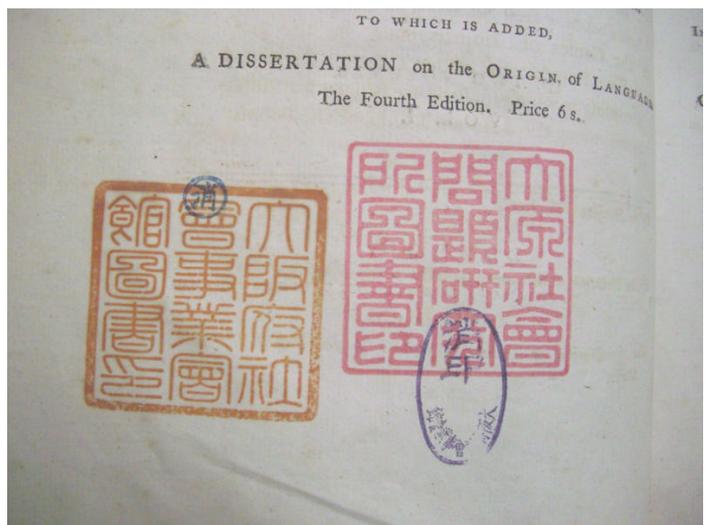
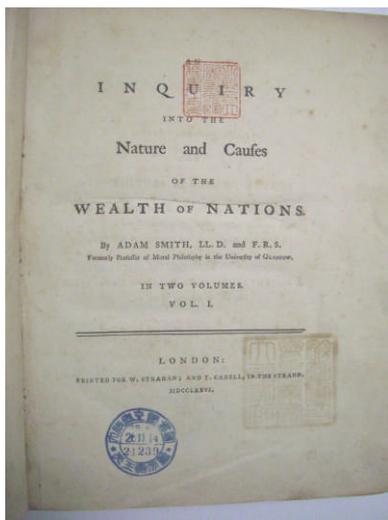
(27)

大原文庫は夕陽丘図書館から平成8年5月大阪府の新中央図書館として開館した大阪府立中央図書館（所在地 東大阪市荒本）に移管されているが、現在も新たな貴重書の指定を続けている。

貴重書指定刊行年代別内訳

| 年 代 | 冊 数 |
|-----------|------|
| 1501～1600 | 8 |
| 1601～1700 | 56 |
| 1701～1800 | 720 |
| 1801～1900 | 77 |
| 1900～ | 15 |
| 不明 | 2 |
| 計 | 878冊 |

(山下日出子「大阪府立夕陽丘図書館 大原文庫洋書貴重書選定基準内規」の制定について)『大阪府立図書館紀要』22号掲載)



写真④ スミスの「国富論」

第1巻の表題紙

大阪府立中央図書館蔵

写真⑤左が社会事業会館の蔵書印、右が大原社研の

蔵書印が押印されたスミス「国富論」第1巻の表題

紙裏

大阪府立中央図書館蔵

(未了)

大原社研、戦後の天王寺分館関係の資料、及び聞き取り調査にご協力いただいた元大阪府立図書館職員貴田春夫氏に厚く感謝申し上げます。

注記

年代表記は大阪府立図書館紀要投稿規程では西歴と和暦併記であるが、今回は年代表記が多いためあえて和暦に統一した。

引用文は旧かな使いはそのままとし、旧漢字は新漢字に訂正した。敬称は省略した。

(表1)～(表3)は『大阪府社会事業会館事業概況』昭和12年度～17年度を使用して作成。

(表4)『大阪府社会事業会館事業概況』昭和12年度～14年度、(表5)『大阪府社会事業会館事業概況』昭和12年度、(表6)『大阪府社会事業会館事業概況』昭和13年度を使用して作成。

(1)「大原社会問題研究所ヨリ図書及び敷地建物譲受ノ趣旨竝ニ図書整理ノ経過」は元大阪府立図書館職員貴田春夫氏から提供された資料と大阪府公文書館に保存されている資料(請求記号 M0-18-6:マイクロフィルム)とを使用した。文章の最後「信義ニ反カザル(様措置スル)コト必要ナリトス。」でカッコ内の文言が入っているのが貴田氏提供の資料である。

(2)「大原研究所ノ譲渡問題ニ関スル大要」大阪府公文書館所蔵 (請求記号 KA-0022-35)

大原社研の3.書庫は大正12年12月18日に完成した。大正11年当時の大原社研の財産目録では評

価額 5 万円である。「予算外ノ書籍モアル故大体原価三十万円程度」という表現はこの第一部で紹介したように当時大原社研では大正時代に欧州等で大量購入した書籍の評価額を算出するか否かが問題になっていた。原価とあるが評価をすれば数倍に価格は跳ね上がるであろう。

福田「徳蔵」は「徳三」の誤記である。この時大原社研は福田徳三の書庫を考えていたようである。福田は昭和 5 年に死去したが、昭和 3 年版の『日本紳士録』(交詢社出版局編 ぎょうせい)によれば、住所は豊多摩郡中野本郷 101 である。大原社研の最終移転先は東京市淀橋区柏木の山内多門の旧邸であった。

(3) 書簡「森戸辰男から久留間鮫造あて」昭和 12 年 1 月 28 日(「東京移転に関する資料」)『研究資料月報』No. 304 法政大学社会問題研究センター・法政大学大原社会問題研究所編 法政大学大原社会問題研究所 1984 年 2 月

(4) 津村秀松は昭和 14 年 12 月 29 日に神戸山手病院で急逝。主著に『国民経済学原論』上下 宝文館 明治 40 年、『経済学大意』明治 42 年、随筆に『春秋割記』小山書店 昭和 15 年があり飯島幡司が「跋」を書いている。ここで飯島は津村と自分との関係に触れている。飯島の幡司の経歴は『人間礼讃』朝日新聞社 昭和 27 年を参考にした。

(5) 大島清「解説 大原社会問題研究所史料の編集に当って」『研究資料月報』No. 304 法政大学社会問題研究センター・法政大学大原社会問題研究所編 法政大学大原社会問題研究所 1984 年 2 月

(6) 『要覧』大阪府立社会事業会館 昭和 12 年 6 月 (国立国会図書館の資料を参照 請求記号 Y994-J413)

(7) 玉井金五「日本資本主義と〈都市〉社会政策—大阪市社会事業を中心に—」『大正/大阪/スラム—もうひとつの日本近代史—』新評論 1987 年

(8) 大林宗嗣『ソーシャルセツトルメント事業の研究』大原社会問題研究所出版部 大正 10 年

(9) 社会思想社編『改定縮刷社会科学大辞典』改造社 昭和 7 年

(10) 大阪府令第三十七号

大阪府立社会衛生院規則左ノ通定ム

昭和十二年三月二十二日 大阪府知事 安井英二

大阪府立社会衛生院規則

第一条 本院ハ社会衛生ニ関スル調査研究ヲ為シ且之ガ発達向上ニ資スル施設ヲ為スヲ以テ目的トス

第二条 本院ノ行フベキ事業左ノ如シ

一 社会衛生ニ関スル調査研究

二 社会衛生ニ関スル指導訓練

三 社会衛生ニ関スル図書及資料ノ蒐集

四 社会衛生ニ関スル印刷物ノ刊行

五 社会衛生ニ関スル展覽施設

六 其ノ他必要ト認ムル事項

第三条 本院ハ大阪府立社会事業会館ニ併設ス

第四条 本院ニ左ノ職員ヲ置ク

院長

主事

書記

院長ハ社会課長ノ職ニ在ル者ヲ以テ之ニ充ツ

第五条 院長ハ知事ノ命ヲ承ケ部下職員ヲ指揮シ院務ヲ処理ス

第六条 本院ニ研究委員若干名ヲ置ク 研究委員ハ社会衛生ニ関シ学識経験アル者ニ就キ知事之ヲ囑託ス

研究委員ハ社会衛生ニ関スル調査研究ニ従事ス

第七条 第二条第二号ニ関スル規程ハ別ニ之ヲ定ム

前項ニ必要ナル教授及講師ハ社会衛生ニ関係ヲ有スル官公吏又ハ社会衛生ニ関シ学識経験アル者ニ就キ知事之ヲ囑託ス

第八条 本院ハ本則ニ関シ必要ナル細則ヲ設ケントスルトキハ知事ノ承認ヲ受クベシ

附則

本令ハ公布ノ日ヨリ之ヲ施行ス

(『大阪府公報』昭和12年3月22日 号外)

(11)「社会事業会館「友の会」『社会事業研究』昭和13年9月号

(12)書庫内写真を根拠としている。

(13)『月刊大原社会問題研究雑誌』昭和11年2月号 大原社会問題研究 昭和11年

(14)『大阪府社会事業会館事業概況』昭和17年度 大阪府社会事業会館 昭和18年

(15)大阪府社会事業会館編『図書室資料目録』第1冊～第5冊 大阪府社会事業会館刊 昭和13年～19年で確認できた資料を以下に記す。

『大阪府社会事業会館開館記念 社会事業展览会概況』 22 cm 66 頁 昭和12年6月

『軍事援護施設について』(第三回社会事業実務講習会) 23 cm 13 頁 出版年不明

『結核知識母子保健展来会概況』 22.5 cm 143 頁 昭和15年1月

『国営職業紹介所に就て (1)』(第二回社会事業実務講習会プリント) 27.5 cm 24 頁

『国営職業紹介所に就て (2)』(第二回社会事業実務講習会プリント) 23.5 cm 11 頁

(1) (2) とも松田徳太郎著

『軍事援護 訪問婦事業展写真帖』(自昭和 16 年 11 月 24 日至 28 日) 24 cm × 32 cm 24 枚

『国民健康保険組合の設立に就て』 4 頁 出版年不明

(16) 『大阪府社会事業』大阪府社会課 昭和 4 年

(17) 『大阪府社会事業』大阪府社会課 昭和 4 年

(18) 「大阪府社会事業聯盟昭和十四年度事業成績」『社会事業研究』昭和 15 年 5 月号

(19) 『大阪府職員録』大阪府総務部 昭和 12 年 10 月 31 日。なお昭和 12 年から昭和 17 年までは府立中之島図書館所蔵の職員録を昭和 19 年は大阪府公文書館所蔵のものから作成した。

(20) 『日誌』一 昭和 8 年一 大原社会問題研究所 法政大学大原社会問題研究所蔵

(21) 「東京移転に関する資料」『研究資料月報』No. 304 法政大学社会問題研究センター・法政大学大原社会問題研究所編 法政大学大原社会問題研究所 1984 年 2 月

(22) 長田府立図書館長とは長田富作である。長田は熊本県出身。広島高等師範学校卒。大阪府視学。大阪府立夕陽丘高等女学校長。朝鮮全州公立高等普通学校長等歴任。昭和 3 年大阪府立図書館司書。昭和 8 年 9 月館長。昭和 22 年 4 月依願退職。「大阪府立図書館五十年史略」

(23) 『転換期における図書館の課題と歴史 - 石井敦先生古希記念論集 - 』石井敦先生古希記念論集刊行委員会編 緑蔭書房 1995 年

(24) 『図書館情報学用語辞典』第 2 版 日本図書館情報学会用語辞典編集委員会編 平成 16 年 丸善

(25) 『大阪府立図書館基本構想に関する報告書』昭和 45 年 11 月 4 日 大阪府教育委員会 大阪府立図書館調査に関する会議 代表飯島幡司

委員名簿 飯島幡司(朝日放送顧問)、石川一郎(大阪府総務部長)、大植金平(大阪府企画部長)、小倉親雄(京都大学教授)、小林一子(大阪府婦人団体協議会会長)、白瀬長茂(豊中市立図書館長)、高尾正二(堺市教育長)、坪井明(大阪府立大手前高校長)、中村祐吉(大阪樟蔭女子大学教授)、平沢俊雄(追手門学院大学文学部長)、米花稔(神戸大学教授)、松原与三松(日立造船株式会社取締役会長)、三木轟(大阪市立図書館長)、吉沢正太郎(大阪府教育長)

(26) 松田寛「本邦所蔵西欧経済学古典文献の総合的研究」(『早稲田大学教育学学術研究、地理学・歴史学・社会科学編』20 号 '71) に研究の方法論等が述べられている。松田寛は香川県三豊市出身。大正 11 年 5 月 19 日生～平成 18 年 8 月 18 日歿。松田が『本邦所蔵西欧経済学古典文献目録・英文版』のた

めに調査した膨大な西洋古典文献の目録カードは、現在も故人宅の作業場に残されている。第2巻の発行を目前に長逝されたことは惜しんでも余りある。この目録カードを現状のまま放置するのではなく、何らかの方法で保存し公表できないだろうかというのが筆者の気持ちである。

また山崎怜（元香川大学教授 経済学）には、「アダム・スミス原著の日本到来時の調査をめぐって」（日本福祉大学 情報社会科学論集2 1998.12）があるが、大原文庫の調査はされていない。

(27) 山下日出子「大阪府立夕陽丘図書館 大原文庫洋書貴重書選定基準内規の制定について」『大阪府立図書館紀要』第22号 昭和61年

参考文献

『大原社会問題研究所五十年史』復刻版 法政大学大原社会問題研究所企画編集 レビュージャパン 2001年

『大阪府社会事業沿革史』大阪府社会事業会館調査研究第三部会編 大阪府社会事業会館 昭和15年

『大阪社会事業聯盟事業概要』大阪府社会事業聯盟 出版年不明

『女給生活の新研究』大林宗嗣 日本図書センター昭和58年（近代婦人問題名著全集 第3巻）の「解説」（西村みはる）から大林宗嗣の経歴を参考にした。

「人名簿」 『研究資料月報』No.304 法政大学社会問題研究センター・法政大学大原社会問題研究所編 法政大学大原社会問題研究所 1984年

『石井記念愛染園三十五年小史』石井記念愛染園編 石井記念愛染園 昭和28年

『大阪府立図書館五十年史略』大阪府立図書館編 大阪府立図書館 昭和28年

『大阪府立夕陽丘図書館10年史』大阪府立夕陽丘図書館編 大阪府立夕陽丘図書館 1984年

『大阪府社会事業会館図書室蔵書目録 IV 経済学 第1分冊』大阪府社会事業会館編 大阪府社会事業会館 昭和13年

『大阪府社会事業会館図書室蔵書目録 IV 経済学 第2分冊』大阪府社会事業会館編 大阪府社会事業会館 昭和16年

『資料室の栞』大原社会問題研究所 昭和4年（法政大学大原社会問題研究所蔵）

『大阪府立夕陽丘図書館書類綴』（大阪府立中央図書館所蔵資料）

寄贈資料紹介

佐藤 敏江（中之島図書館）

1) 寄贈絵画並びに当館所蔵菅楯彦の絵画について

大阪府立中之島図書館では、本年度（H21）夏に株式会社新歌舞伎座より、菅楯彦画「道楽（一名：鼈鼓楽）」が寄贈された。寄贈を受け、21年11月28日（土）～12月4日（金）に菅楯彦並びにその弟子である生田花朝の作品を展示、最終日に芦屋市立美術博物館学芸課長明尾圭造氏による「菅楯彦と生田花朝の世界」と題した講演会を開催した。今回、公開用の調査資料をまとめ、中之島図書館所蔵の絵画の紹介とする。

「道楽」は、1958年10月に開場した新歌舞伎座へのお祝い用として制作された襖絵で、2枚の絵画から成る。今回寄贈された資料は、2枚の内の右側の作品で、左側の部分（一鼓の演奏部分）を欠いているため落款を欠くが、その来歴、画風と共に右端（雞婁鼓の演奏部分）の関防印（天高地厚 方印 4.6×2.5cm）からも菅楯彦の作品である事が知れる。天王寺雅亮会の一員であった楯彦には舞楽を描いた作品が多いが、本作もその一つ。

「道楽」は、雅楽の演奏形式の一つで、行幸・大葬・神幸の時などに使われる。楽器編成は笙・箏・篳篥・笛・一鼓・荷太鼓 荷鉦鼓で、歩きながら奏でられる。



菅楯彦作「道楽（一名：鼈鼓楽）」
昭和33年作(平成21年度寄贈)

165.5cm×184.5cm

※制作年は菅楯彦の甥（後養子）である梶川真人氏作成の年表による。

※右の部分には満開の桜の下、五人の楽人による演奏光景が描かれている。（「画聖菅楯彦名作大成」参照）

今回の寄贈を受け、当館所蔵の菅楯彦の作品は、7点

- ・浪速文人図 昭和14年頃作

「浪速文人図」「浪速七賢人」を始め、浪速史の人物は、楯彦の愛した主題で、名称・収載人物や詠草等を違えて描いており、私の知る範囲でも、大阪府立中央図書館（大塩平八郎を欠き8人）、個人蔵2点と複数の作品がある。

- ・天王寺舞楽
- ・住吉御田 昭和 10 年代作
- ・木津川の秋雨（扇面）
- ・尻無川の沙魚釣（扇面）
- ・町人講学（扇面）

参考文献)

東京と大阪 鏑木清方・菅楯彦画 毎日新聞社 1962 刊 (に 1/590)

「画聖菅楯彦名作大成」 菅楯彦顕彰会編 昭和 48 清文堂出版刊 (に 1/864)

「菅楯彦・生田花朝名作展」 菅真人監修 倉吉博物館編 昭和 54 刊 (911/551)

「浪速の雅人菅楯彦」 倉吉博物館編 平成 9 年編者刊 (721.9/696N)

浪速の絵師菅楯彦の画業 菅楯彦画 関西大学博物館 2009 刊 (721.9/782N)

大阪画談の絵画 関西大学図書館編 平成 18 年刊 (721/196N)

<菅楯彦画伯への追憶 望月信成著>「日本美術工芸 302 号」 日本美術工芸社刊(雑/1345)

2) 菅楯彦関連の資料の紹介

当館では、「大阪府文藝懇話会」等を通じて菅楯彦氏と交流があった事もあり、菅氏没後旧蔵書を受け入れている。当時の職員から、受入資料の選定の節、菅楯彦の甥（後養子）である梶川真人氏のご厚意により、市場価格に関係なく選んだ等の話を聞いていた事もあり、これを機会に同氏の旧蔵書について調べてみた。

受け入れた資料は 193 点、619 冊（受入日昭和 39 年 5 月 16 日）、和装書 186 点 611 冊、洋装書 7 点 8 冊、内貴重図書に指定された資料は 5 点 28 冊、HP の「錦絵に見る大阪」で公開中の「浪花百景」はその内の一点で、100 枚揃で、題字は菅楯彦の手になる。

以下はその一覧である。菅楯彦一研究の一助になれば幸いである。

蔵書印等



菅楯彦蔵書印譜

浪花百景題字

受入印

| 書名 | 著者名 | 出版年等 | 冊数 | 請求記号 | |
|------------------------------------|-------------------|---------|----|-----------|-----|
| 増補頭書訓蒙図彙 目録・21巻 | 中村之欽 | 天保12 | 10 | 022-44 | |
| 兼葭堂雜録 1-5 | 暁晴翁撰 松川半山画 | 安政6 | 5 | 041-436② | |
| 閑田耕筆 1-4 | 伴高蹊 | 享和元/3 | 4 | 041-438 | |
| 北辺随筆 1-4 | 富士谷御杖 | 文政2/5 | 4 | 041-440 | |
| 閑田次筆 1-4 | 伴高蹊 | 文化3 | 4 | 041-442 | |
| 奇談一笑 | 丘白駒 | 青木恒三郎 | 1 | 045-86 | |
| 日本唐土二千年袖鑑 拾遺 初-3編 | 浜松歌国等編 | 弘化4-嘉永5 | 3 | 045-88 | |
| 日本唐土二千年袖鑑 (初-18編) | 森英三書・松川半山画 | 天保15 | 1 | 045-90 | |
| 絵本詠物選 1-3 | | 前川善兵衛刊 | 3 | 045-92 | |
| 五雑俎 1-16 | 謝肇淪 | 文政5 | 8 | 047-46 | |
| 公文筆海沙 | | 天保6 | 1 | 122-66 | |
| 摂州住吉宮地全図 | 薊関牛図 | 文化10/4 | 1 | 124-130 | |
| 神事略 上・下 | 古川躬行 | 明治3 | 2 | 126-36 | |
| 秘密儀軌 | | | 1 | 134-382 | |
| 四部録 (題簽:冠註四部録) | | 明治9 | 1 | 135-114 | |
| 西国三十三所名所図会 1-8 | 木村明啓撰 松川半山・浦川公佐画 | 嘉永6 | 10 | 136-114 | 複本有 |
| 菜根譚 乾・坤 | 洪自誠 | 文政5序 | 2 | 173-268 | |
| 三省録 上・中・下・附言上・下 | 志賀忍 (理齋) 編 | 天保14 | 5 | 173-270 | |
| 前訓 | 手島堵庵 (信) | 安永7/6 | 1 | 176-54 | |
| 女諸礼集 1-6 | | 元文3 | 6 | 178.1-16 | |
| 新板後篇嫁入談合柱 上・下 | | 秋田屋大右衛門 | 2 | 178.2-16 | |
| 毛詩品物図考 1-7 | 岡元鳳 (公翼) 輯 摺芳斉国雄画 | 天明5 | 3 | 183.3-120 | |
| 詩経集伝 1-8 | 朱熹撰 松永昌易考註 | 慶応元 | 8 | 183.3-122 | |
| 日本儒学史 (帝国百科全書 117) | 久保得二 (天随) | 明治37 | 1 | 186-149③ | |
| 古学弁疑 上・下 | 富永滄浪 | 天保5 | 2 | 186-398 | |
| 鈴屋集 1-9 | 本居宣長 | 享和3跋 | 9 | 222-56 | |
| 源氏小鏡 上・中・下 | 藤原長親 | 明暦3/8 | 3 | 223.3-216 | |
| 伊勢物語絵抄 上・中・下 | | 元禄6 | 3 | 223.3-218 | |
| 絵入竹とり物語 | | | 1 | 223.3-220 | |
| 新板絵入つれづれ草 | 兼好 | 延享5 | 2 | 223.4-106 | |
| 絵本忍婦草垣衣草 上・中・下 (題簽:絵本垣衣草 徒然草後篇) | 西川祐信画 | 寛延2序 | 2 | 223.4-108 | |
| 書札礼拔要口伝 | | 宝暦3 | 1 | 223.9-94 | |
| 九六古新註 ※九代抄六家抄拔書 | 松永貞徳 (延陀丸) | 写 | 1 | 224.1-30 | |
| 和歌幣袋 | 尾崎雅嘉 | 寛政11/4 | 1 | 224.2-68 | |
| 万葉集類句 1-5 | [長野美波留] | 寛政11 | 5 | 224.3-102 | |
| 万葉集類葉類鈔 上・下 | 村上圓方 | 文化10/3 | 2 | 224.3-104 | |
| 古今和歌集 上・下 | 紀貫之等奉勅撰 | | 2 | 224.4-130 | |
| 拾遺和歌集 1-20 | | | 2 | 224.4-132 | |
| 古今和歌集 上・下 | | 岡田茂兵衛 | 2 | 224.4-134 | |
| 古今和歌集 | | 天和3 | 1 | 224.4-136 | |
| 夫木和歌集拔書 | | 延宝2 | 1 | 224.5-496 | |
| なにはつ百首 | 金谷立禮 | 文化13 | 1 | 224.5-558 | |
| [催馬楽 七曲] | | 写 | 1 | 224.7-112 | |
| 草庵和歌集類題 | | 写 | 1 | 224.8-264 | |
| 絵入和歌難波津 | 祖能 (弄花軒) 編 | 寛政11 | 2 | 224.8-266 | |
| 名数和歌選 (絵入) | 鳥飼酔雅子 | 明和元 | 3 | 224.8-268 | |
| 古今和歌集 上・下 | 紀貫之等奉勅撰 | 宝暦9 | 2 | 22404-128 | |
| 俳諧職業尽 乾・坤 | | 天保13 | 2 | 226.3-182 | |
| 休息句合 | 野々口親重 (立圃) | 大正11 | 1 | 226.5-38② | |
| 七部集大鏡 | 月院社何丸撰釈 | 文政6 | 8 | 226.5-58 | |
| 続猿蓑注解 | 月院社何丸撰釈 | 文政6 | 1 | 226.5-60 | |
| 風俗文選 1-10 | 森川許六 (五老井) 選 | 宝永3 | 9 | 226.7-50 | |

| | | | | | |
|--------------------------------------|------------------------------|--------|----|------------|---------|
| 銅脈先生狂詩画譜 | 佐々木総四郎編 | | 1 | 229. 2-30 | |
| 太平楽府 | 多和井茂内 | 明和6序 | 1 | 229. 2-32 | |
| 曾呂利物語 1-5 (題簽: 曾呂利狂歌 漸 後篇 上・中・下) | | | 3 | 229. 3-158 | |
| 今人狂歌五十人一首 | 山本輪田丸 | 前川善兵衛刊 | 1 | 229. 3-160 | |
| 狂歌美人菱花集 | 千草庵 橘庵共選 | 天保2/6 | 1 | 229. 3-162 | |
| 曾呂利狂歌咄 1-5 (題簽: 曾呂利狂 歌漸 前篇 上・中・下) | 浅井了意 | | 3 | 229. 3-90 | |
| 新選文語粹金 1-4 | 近藤元粹編 | 明治10/9 | 4 | 234-108 | |
| 文語粹金 1-4 | 鈴木政寧 (磯右衛門) 編 湯川煥校 | 天保7 | 2 | 234-110 | |
| 淡窓詩話 上・下 | 広瀬建 (淡窓) | 明治24/1 | 2 | 236-286 | |
| 作詩志 ^{デン} □ 乾・坤 | 山本信有 (北山) | 天明3 | 2 | 236-288 | |
| 浪華詩帖 | 兼康元愷 | 天保6 | 1 | 236-290 | |
| 絶句類選 1-21 | 津阪孝綽編 | 文政11 | 10 | 237. 1-196 | |
| 唐詩集註 1-7 | 李攀龍選 宇鼎 (土新) 纂 | 安永3 | 4 | 237. 1-198 | |
| 陸放翁詩鈔 鱗・龜・龍 | 陸放翁著・周之麟 (「雪蒼」柴升 (錦 川) 共選 | 享和元/11 | 3 | 237. 3-550 | |
| 林和清詩集 | 林逋 | 貞享3 | 1 | 237. 3-552 | |
| 梅嶺禪師王山偶詠 | 梅嶺 | 明治 | 1 | 237. 4-658 | |
| 大阪繁昌詩 後編 上・中・下 | 田中頤美 (華城) | 慶応2序 | 3 | 237. 7-68⑥ | |
| 墨水四時雜詠 | 遠山澹 (雲如) | 嘉永3 | 1 | 237. 7-212 | |
| 青物詩選 | 悟了軒泥坊編著 六斎眠道校 | 享和3 | 1 | 237. 7-214 | |
| 大阪繁昌詩 上・中・下 | 田中樂美 (金峰) | | 3 | 237. 7-68⑤ | |
| 浪華四時雜詞 | 藤沢甫 (東暎) | 嘉永2 | 1 | 237. 7-74④ | |
| 当世誰が身の上 1-6 (3欠) | 山本斧麿 | 正徳5 | 5 | 255. 3-2 | |
| 悉曇連声集 | 〔沙門〕澄禪 | 寛文8 | 1 | 289. 8-22 | |
| 武烈天皇暴雷譚 | | 写 | 1 | 322-150 | |
| 兵家紀聞 1-5 | 栗原信允 (柳菴) | 弘化4 | 5 | 324. 4-38 | |
| 四戦紀聞 1-4 (拙修齋叢書) | 根岸直利編 木村敦校 | 弘化3/7 | 4 | 324. 5- 34 | |
| 大阪陣図 | | | 1 | 325. 2-54 | 115×109 |
| 天保三壬辰年琉球人来朝行列之図 | | | 1 | 325. 7-38 | |
| 賀茂川浚土砂運送略図 | 梅川東挙画 | 安政3 | 1 | 327-50 | |
| 貞観政要諺解 1-10 | 林道勝 (道春) | 刊 | 5 | 334-122 | |
| 先進繡像玉石雜誌 正1-5 続1-3 | 栗原信允 (柳菴) | 尚友堂 | 10 | 351-190 | |
| 万家人名録 1-5 | 柿耶丸長斎編 | 文化10 | 5 | 351-346③ | |
| 仮名本朝孝子伝 全6巻 | | 寛永5 | 6 | 351-392 | |
| 扶桑隱逸伝 上・下 | 元政 (不可思議) 撰 | 寛文4 | 2 | 351-394 | |
| 扶桑隱逸伝 上・中・下 | 元政 | 文政11 | 3 | 351-396 | |
| 平安人物誌 | 弄翰子編 | 天保9/5 | 1 | 351-398 | |
| 世説箋本 1-20 | 劉義慶撰 王世貞補 | 天保 | 10 | 355-210 | |
| 唐土名妓伝 | 余懷著 山崎長郷訳 | 文化11 | 1 | 355-212 | |
| 神都名勝誌 1-6 | 東吉貞編 | 明治28 | 7 | 371-110③ | |
| 木曾路名所図会 1-6 | 秋里湘夕 (籬島) | 文化2 | 7 | 371-158② | |
| 沢庵和尚鎌倉記 上・下 | 宗彭 | 大正3/10 | 2 | 371-354② | |
| 播州名所巡覧図会 1-5 | 中井藍江写 | 享和3 | 5 | 371-434② | |
| 東海道名所図会 1-6 | 秋里湘夕 (籬島) | 寛政9 | 6 | 371-446 | |
| 近江国名所図会 1-4 | 秋里湘夕 (籬島) | 文化11/4 | 4 | 371-450 | |
| 京の水 鳳・麟 | 秋里湘夕 (籬島) 編 | | 4 | 371-452①② | |
| 都林泉名勝図会 1-5 | 秋里湘夕 (籬島) | 寛政11 | 6 | 371-454 | |
| 再撰花洛名勝図会 東山之部 1-8 | 木村明啓等編 | 元治元 | 8 | 371-456 | |
| 芸州敵島図会 1-10 | 岡田清編 | 天保13 | 10 | 371-458 | |
| 讃岐国名勝図会 前編 | 梶原景紹 (藍水) 著 松岡信正画 | 〔江戸期〕刊 | 5 | 371-460 | |
| 大和名所図会 1-6 | 秋里湘夕 (籬島) 著 竹原信繁画 | 寛政3 | 7 | 371-462 | |
| 紀伊国名所図会 6巻 | 高市志友等著 西村中和等画 | 文化9 | 10 | 371-464 | |
| 紀伊国名所図会 後編 | 高市志友等著 西村中和等画 | 嘉永4 | 6 | 371-464 | |

| | | | | | |
|-------------------|-----------------------|----------|----|-----------|-----|
| 紀伊国名所図会 三編 | 高市志友等著 西村中和等画 | 天保9 | 7 | 371-464 | |
| 阿波名所図会 上・下 | 探古室墨海 | 文化11 | 2 | 371-466 | |
| 兵庫名所記 | 植田下省 | 宝永7 | 1 | 371-468 | |
| [和歌浦図] (紀州和哥之浦之図) | | | 1 | 371-470 | |
| 比壳嶋考 (姫島考) | 大蔵重威 | [天保3序] | 1 | 371-472 | |
| 江戸名所花暦 1-4巻 | 岡島鳥著 長谷川雪旦画 | 文政10 | 3 | 371-474 | |
| 御所内絵図 | | | 1 | 373-138 | |
| 百富士 1-4 | 河村岷雪画 | 明和4跋 | 4 | 376-34 | |
| 細見案内絵図京名所道の枝折 | 桑陽子了輯 柳窓子続補 黒川 玉水画 | 元治元 | 1 | 377-132 | 色刷 |
| 方今大阪繁昌記 初-2編 | 石田魚門 | 明治10/2-4 | 2 | 378-126② | |
| 河内名所図会 1-6 | 秋里湘夕 (籬島) | 享和元/11 | 6 | 378-632 | |
| 摂津名所図会 1-10 | 秋里籬島 | 寛政10 | 12 | 378-634 | 複本有 |
| 摂津国第一宮住吉名勝図会 1-5 | 秋里湘夕 (籬島) | 寛政6 | 5 | 378-636 | |
| 増補改正河内国再見図 | 暁晴翁校正 松川半山画 | 明治3 | 1 | 378-640 | |
| 華城八景 | | 大正7 | 1 | 378-642 | |
| 浪華名勝画譜 | 白鳳画 | | 1 | 378-644 | |
| 日本輿地通志 畿内部 和泉 1-5 | 関祖衡撰 並河永校修 | 享保21 | 2 | 378-8② | |
| 職原抄述解 1-11 | 平有之 | | 11 | 492-48 | |
| 職原抄支流 | | 天和4 | 1 | 492-50 | |
| 年中行事雲図抄 | 藤原重隆編 | | 1 | 499. 1-90 | |
| 飾抄 | 土御門通芳 | 写 | 1 | 499. 8-82 | |
| 装束雑事抄 | | 文化10写 | 1 | 499. 8-84 | |
| 壺中抄 | | 写 | 1 | 499-12 | |

| | | | | | |
|-----------------|--------------|------------|----|-----------|-------|
| 新橋雑記 1-2編 | 松本萬年 | 明治11/8 | 2 | 571-80 | |
| 江戸繁昌記 初-5 | 寺門良 (静軒) | 天保3-7 | 5 | 571-82 | |
| 都繁昌記 | 因果道士 | | 1 | 571-84 | |
| 新潟富史 | 寺門良 (静軒) | 安政6 | 1 | 571-86 | |
| 古実抜要口伝 | | 宝暦3 | 1 | 576-2 | |
| 雑兵物語 乾・坤 | | 青黎閣 | 2 | 577-200 | |
| 夷子大黒記 | | 写 | 1 | 579-12 | |
| 三礼図 1-20 | 聶宗義集註 菊池武慎校 | 寛政4/3 | 4 | 583.4-124 | |
| 甲冑之部 1-4 | | 写 | 4 | 586-160 | |
| 甲冑図会 | | 写 彩色 | 1 | 586-162 | |
| 軍役之定 | | 写 | 1 | 586-164 | |
| 射要集 | | 写 | 1 | 586-166 | |
| 惣甲冑構武御行列附 | | 安政2 | 1 | 586-168 | |
| 雑事他 | | 元文元写 | 1 | 586-170 | |
| 〔御吉例之御旗〕 | | 慶安2写 | 1 | 586-174 | |
| ゆがけのしよ 鞆之書 | | | 1 | 586-176 | |
| 兵法雄鑑 上・下 | 北条氏長編 | | 2 | 587-126 | |
| 兵法雄鑑抄 45-52巻 | | 写 | 1 | 587-128 | |
| 八陣図説并雌黄解・風后握黄機経 | 蔡元定 | | 1 | 587-130 | |
| 百将取合図 | | 写 | 1 | 587-136 | |
| 弓礼 (射札楊弓之巻) | | | 1 | 588-202 | |
| 新版武家雛形 | | | 1 | 723-16 | |
| 雲のうへ | | 昭和39写 | 1 | 724-8 | |
| 日本山海名物図会 1-5 | 平瀬徹斎撰 長谷川光信画 | 寛政9 | 5 | 802-18② | |
| 日本山海名産図会 1-5 | 蔀関月 | 寛政11 | 5 | 802-20 | |
| 製茶図解 | 彦根藩刊 | 明治4序 | 1 | 843-2 | |
| 池大雅遺墨天覧会目録 | 恩賜京都博物館編 | 昭和8/11 | 1 | 905-4 | |
| 〔府立〕大阪博物場所蔵品目録 | 府立大阪博物場編 | 昭和4/3 | 1 | 905-41 | |
| 浪華擲芳譜 | 大熊亀陰編 小谷文蔚修 | 安政4 | 2 | 911-34④ | |
| 菱川師宣画譜 (浮世絵鑑1) | 宮武外骨編 | 明治42 | 1 | 914-220 | |
| 祐信風俗画譜 上・中・下 | 西川祐信 | 複製 | 3 | 914-414 | |
| 日本名山図会 天・地・人 | 谷文晁 | 文化9 | 3 | 914-416 | |
| 都絵馬鑑 1-5 | 速水春暁斎編 | 〔文政2序〕 | 5 | 914-418 | |
| 倭人物画譜 上・中・下 | 山口素絢 | 寛政11 | 3 | 914-420 | |
| 倭人物画譜 後編 松・竹・梅 | 山口素絢 | 文化元 | 3 | 914-422 | |
| 麤画百物 上・下 | 大石真虎 | 天保3 | 2 | 914-424 | |
| 麤画国風 乾・坤 | 大石真虎 | 文政11 | 2 | 914-426 | |
| 鶯邸画譜 | 酒井抱一 | 文化14 | 1 | 914-430 | |
| 梅道人墨竹譜 | | 寛延4 | 1 | 914-432 | |
| 耳鳥齋画譜 | | 享和3序 | 1 | 914-434 | |
| 仁徳天皇難波御所之図 (錦絵) | | | 1 | 914-442 | 17×21 |
| 半山画譜 | 松川半山 | 明治28 | 1 | 915-174 | |
| 漢篆千字文 | 高孟彪 (芙蓉) | 寛政3 | 4 | 924-94 | 複本 |
| 池大雅印譜 | | 便利堂 | 1 | 938-112 | |
| 〔斉藤悟月印譜〕 | 斉藤悟月 | | 1 | 938-114 | |
| 欵数 | 森川世黄 (竹窓) | 山口屋又一 | 1 | 938-116 | |
| 楽家録 全50巻・総目録 | 安倍季尚編 | 元禄3写 | 51 | 950-16 | |
| 日本楽道叢書 全9編 | 羽塚啓明編 | 昭和3/11-7/5 | 12 | 960-2 | |
| 龍笛秘譜類集 | 大秦昌名 | 享保18/9 | 1 | 961-58 | |
| 体源抄 | 豊原統秋 | | 1 | 962-22 | |
| 茶経詳説 上・中・下 | 顕常 (大典) | 安永3 | 2 | 992-158 | |
| 茶経 上・下 | 陸羽 | 天保15 | 2 | 992-160 | |
| はなくらべ四季の魁 (双六) | 長谷川徳太郎画 | 小野次郎 | 1 | 999-12 | |

| | | | | | |
|--------------------|------------|-------------|----|-------------|--------|
| 世説新語補 1-20 (朝鮮活字版) | 劉義慶撰 王世貞刪定 | 明万14年序刊本翻印 | 7 | 甲韓2 | |
| 浪花百景 | 歌川国員等画 | 石和版 | 1 | 甲和-1086 | |
| おさなけんし 1-9 | 野々口親重 (立圃) | 正徳3 | 10 | 甲和810 | |
| 元禄太平記 1-8 | 都の錦 (穴戸鋳舟) | 元禄15 | 8 | 甲和-848 | |
| 拝賀着陣部類記 1-2 | | 室町末写 | 2 | 甲和849 | |
| 海川諸魚掌中市鑑 | 青苔園著 高嶋春松画 | 天保8 | 1 | 子-369② | |
| 澗川兩岸勝景図会 上・下 | 曉鐘成撰・画 | 上：宝永5 下：寛永3 | 2 | 払出 | |
| 宋荔裳詩抄 | 宋口撰 相馬肇編 | 弘化4-嘉永5 | 1 | 丙活-112 | 近世木活字本 |
| 連珠篆文 | 池永一峰撰 | 明治43 | 1 | 払出 | |
| 陽明文庫図録 1・2 | 陽明文庫編 | 昭和15/11 | 2 | 018-153② | |
| 江戸時代の古版本 | 奥野彦六 | 昭和19/3 | 1 | 018. 2-1② | 洋装 |
| 広瀬淡窓咸宜園と日本文化 | 中島市三郎 | 昭和17/8 | 1 | 190-1067② | 洋装 |
| 二十六藩の藩学と士風 | | 昭和19 | 1 | 190. 1-199② | 洋装 |
| 京都写真集 | | | 1 | 372-165 | |
| 大阪郷土史文献目録 | 川端直正編 | 昭和28 | 1 | 378-275② | 洋装 |
| 日本の紙 | 寿岳文章 | 昭和21 | 1 | 785-149 | 洋装 |

流行唄かえ歌一枚摺貼り込み帖 紹介

(大津絵節摺り物貼込帖 甲雑一七三)

梅花女子大学 萩田 清

一、はじめに

幕末・明治初期の流行唄替え歌の一枚摺類、三十枚が一括して大阪府立中之島図書館に所蔵されることになった。この種の一枚摺に関心をもつ利用者の一人として、喜ばしいかぎりである。筆者はかつて「上方の咄家と天保・幕末期の流行唄(下)―一枚摺を中心に―」(『芸能史研究』九十三号、1986.4)を執筆した。肥田皓三氏のご教示に負うところ大であったが、そこにその時点で確認できた咄家の作・調になる一枚摺の一覧を掲げておいた。大阪府立中之島図書館蔵のものでは、「大阪役者の追福面影」「浪花趣味はりませ帳」「保古帖」から抽出して使用した。

あれから二十年以上が経過し、その間ぼつりぼつりと、ご教示があったり、自身入手したり、古書目録で見たりして、一覧の増補が必要となっていた。改稿して本にまとめようと思っていた矢先に、今回の一枚摺群の出現である。

筆者の関心は流行唄そのものより、そこに詠み込まれている芸能、殊に咄家や役者にある。その視点からとなるが、全三十枚を内容で分類しながら、簡略に紹介させていただきたい。あわせて、その資料価値について、私見を述べたいと思う。

二、咄家の流行唄替え歌

咄家の関与しているものが、七枚ある。桂文枝が三枚、笑福亭松鶴が二枚、林家菊丸が二枚である。文枝のものからみてみよう。

(3) 中の芝居にて 坂東彦三郎法界坊 大津画ぶし 桂文枝 作 芳滝画

縦二六・二糰×横一八・八糰 多色摺

明治二年八月中の芝居(座本・実川延吉)、「隅田川続佛」において、五代目坂東彦三郎の法界坊の霊が葱売りとなって、すっぽんから登場する図を描き、歌詞もそれを詠み込む。年代が明瞭なので、この桂文枝は初代文枝ということになる。前記拙稿では、この人の前に文枝がいたことを述べたが、混乱を避けるために通説による。この人の弟子に文枝の四天王と呼ばれる咄家が出て、今日の上方落語につながる大元を築いた人である。文枝作のこの種の一枚摺はこれまで多くは見ておらず、殊に貴重なも

のといえよう。画師の芳滝は一養亭(笹木)芳滝、幕末から明治にかけて、夥しい役者絵を残した浮世絵師である。拙稿「芳滝画」「三府役者顔似世大見立」をめぐって……芳滝・大見立・八尾善……」(『浮世絵芸術』146号)や「大阪の浮世絵師―一養亭芳滝」(『懐徳』75号)でも触れたように、彼は当時の歌舞伎界と深く関わっていた。

(2) 五代目嵐璃寛 大津画ぶし 桂文枝 戯作

画師名なし

縦一九・〇糎×横二五・六糎 多色摺

慶応三年八月中の芝居(座本・実川延吉)、「色競秋七草」「播州皿屋舗」。皿を前にした、嵐璃寛のお菊が描かれる。なお、璃寛をここでは「五代目」とするが、『歌舞伎俳優名跡一覽』(国立劇場調査資料課編)でいう「四代目」。二代目嵐吉三郎の俳名璃寛を璃寛の初代として数えるか否かの問題であり、こうした例は多い。明治前期の大阪の歌舞伎界に、二代目尾上多見蔵とともに君臨した役者の、襲名時の摺物といえよう。

(1) 中の芝居にて 二人道成寺 大津画ぶし 桂文枝 調 午の初春雪の朝 芳

滝酔筆

縦二六・〇×横三七・四糎 多色摺

明治三年正月中の芝居(座本・実川延吉)、「色競二人道成寺」の嵐璃寛・坂東彦三郎を凧に描く。「東京で染た紫(彦三郎)と。浪花に咲し橘(璃寛)と。色香くらぶる道成寺」と詠み込む。「酔筆」とはいいながら芳滝の絵も豪華で、紹介する三十枚の中随一の一枚摺であろう。

次に笑福亭松鶴のものを見よう。松鶴作の二枚は、どちらも「尽し物」の戯作で、内容から年代推定は困難と思われる。初代松鶴の没年は慶応二年説と三年説があり、ちょうどこの種の一枚摺の最盛期にあたる。二代目も唄本を残しており、厳密に言えば初代の作か二代目の作か判別しがたいが、「二代目」と断っていないものは、初代と判断してよいかとされている。松鶴の「大津絵ぶし」は有名で、比較的多数現存している(拙稿「松鶴戯作一枚摺の流行唄」「藝能懇話」十一号)。

(8) 半尽し 大都絵ぶし 笑福亭松鶴 作 貞廣



縦一八・二糎×横二五・〇糎 多色摺

浮世絵師貞廣が描く、麦飯あむぎいねを掻き込む職人風の男の絵が、興味深い。年代が明確ではないが、「大津絵ふし」の流行期は安政以降であり、初代貞廣の活躍した嘉永より後のため、二代目貞廣と思われる。

(7) たゞぬつくし 大津絵ふし 笑福亭松鶴 作 画師名なし

縦一八・二糎×横二四・七糎 多色摺

画師不明ながら、絵は「関取二代勝負付」の角力取り秋津島が鬼が嶽に打擲される場面を描いている。

次は林家菊丸の二枚である。大阪林屋の祖を『落語系図』は「林屋玉蘭」「林屋蘭丸」とするが、江戸時代の資料に玉蘭・蘭丸の名を見出してはいない。江戸から下った林屋正三を祖するのが妥当と思われる(拙稿「上方の咄家と天保・幕末期の流行唄(上)」―薄物の唄本より―) (『芸能史研究』九十二号、1986.1)、この一派は明治初年まで流行唄に多く名を残しており、菊丸もその一人であった。

(14) しゃうぎ 大津絵ふし 林家菊丸 戯作 画師名なし

縦一八・二糎×横二四・八糎 多色摺 天紅

娼妓と将棋を掛けて、駒の名を詠み込みながら、娼妓遊びの様を歌ったもの。図は客と遊女が向かい合って飲食する図。上端には天紅が入れている。

(4) 中の芝居 大津画ふし 林家菊丸 戯作 赤根屋半七 実川延三郎 かさや三

かつ 藤川友吉 廣信画

縦一八・六糎×横二五・二糎 多色摺

文久三年(1863)十月中の芝居(座本・嵐吉万寿)「三勝櫛赤根色指」。延三郎は初代。今日に繋がる上方歌舞伎の和事の芸に大きな足跡を残した人である。のちに二代目実川額十郎を名乗ったが、明治維新を待たずに慶応三年(1867)に没した。友吉は三代目。大阪の女形役者の大きな名跡を継いだ人。文久四年には荻野扇女と改名し、明治四年(1871)に没した。浮世絵師廣信は初代。延三郎と友吉を一人ずつ大首に描いた小さな絵で、後年のブロマイドのような形となっている。

三、見世物引札の流行唄替え歌

見世物興行の引札として作られたと思われる流行唄一枚摺の一群がある。前出の拙稿では咄家が関係したものに限定したが、それでも桂鶴助や林家正楽のものがあった。以下の

二枚は咄家の関与はないが、明らかにその類のものである。

(12) 時計 大津ゑぶし 上孫作 太夫元 坂田次郎紀盛房 画師名なし

縦一八・二糎×横二五・〇糎 四色摺 天紅

明治五年(1872)か。『近來年代記』明治五年の条の「難波新地において見せ物」の中に

「○時計細工 是は時計のぜんまい細工にして、人形はたらき、又は鳥のなきこゑをきかす也」と出てくる。見世物資料として貴重と思われるので、歌詞を写しておく(漢字を宛て、清濁を正し読点を補つて、読みやすくしている。引用は以下同じ)。「南紀より浪花津へ、初めて今度とんできて、ほうほけきやうも片詞、時計を知らず庭鳥や、御客をこゝへ呼子鳥、夜から札を買をく鳥を、楽人たちが打寄て、太鼓を叩く、笙の笛、音楽の遊人のからくり、はたらきを、見物溝の側で、南地も言わずとほめまする」

(5) なんば新地五十二次生人形大当り 大津面ぶし 細工人 肥後住人 安本亀八 口上あまからや 作

縦一七・七糎×横二四・七糎 三色摺 天紅

明治三年(1870)正月二日より、難波新地登加久屋敷跡(『近來年代記』)。亀八は松本喜三郎とともに、生人形師(のちの彫刻家に繋がる)として著名。口上のあまからやも、見世物にはしばしば名を見せる。見世物興行に際しては、辻ビラ(辻番附)・錦絵の類が多くの情報を与えてくれる一級の資料として知られているが、この種の引札も捨てがたい。

四、店舗引札の流行唄替え歌

店の引札かと思われるものがある。行楽客を招き寄せようとするものとして、見世物の引札と狙いは同じであろう。

光 (11) 大津ゑぶし 梅ちうのかへ歌 大阪地藏坂上本町東南 新梅やしき 福喜園 廣



縦一七・四糎×横二二・四糎 三色摺

新梅屋敷福喜園の宣伝で、大津絵ぶしの「梅川忠兵衛」の文句の作り替えである。中にセリフ、地唄十二月の替え歌を挟み込んでおり、廣光（不詳）による薄紅・薄墨の淡彩をほどこした福喜園の入り口が描かれた、凝った一枚である。

五、大津絵ふし・よしこの等

本来、歌の一枚摺なのであるから、広告などの明確な目的を持っているわけではなく、粹人による各種の歌詞の摺物も出されている。

(6) 大はやり 大都画ぶし (八陣亭) 合ノ亭歌鳴 述

縦一二・五糎×横一七・六糎 三色摺

絵はないが匡郭を竹で、中に桜の花びらを散らしたものである。役者や浄瑠璃太夫などの名寄せとなっている。作者はこの種の歌詞の作者としてしばしば見かける「合ノ亭歌鳴」である。歌詞の最後の「八陣亭」が筆者には未詳であり、あるいは前項の引札の性格を持ったものかもしれない。芸能研究者としては詠み込まれた名寄せが興味深い。

「当時流行るもの並べて言わふなら。斬髪、しゃつぽん、人力車、くるま役者は右団治に葉村屋、坂彦か。延若、福助、翫雀、駒之助。神社に説教、日々新聞。浄瑠璃、山四郎、鞍に春太夫。女太夫は八重八、はま吉に、新内は馬蝶に美津太夫、芸妓は房鶴。

ひら辰、小六に丸万で。ちう／＼太夫に八幡藪、やわたしらずへみちくる／＼ひと八陣亭」

(30) □景一派竹尽 よしこ□ どどいつ集 なにわの栄竹亭 合ノ亭作

縦一七・八糎×横二四糎 多色摺

破損で判読できない所は、□とした。よしこのは都々逸と同じ七七七五の形式で、新作の歌詞を作ることが流行し、結社もできた。これは社中の摺物ではないかと思われる。「栄竹亭」は未詳。題は「竹」で、当時著名の役者にちなんだ内容となっており、上部にそれぞれの役者の紋が描かれている。末尾に「合ノ亭」の名があり、合ノ亭歌鳴が宗匠の立場にあったものか。

(29) 風流十二月 よしこの 画師名なし

縦一八・七糎×横二五・七糎 多色摺

双六風に十二齣に区切られて、十二月にちなんだよしこのと絵が描かれる。例えば正月は「そんなに凝らずと冷めないよふに松と竹との末長く」に門松の前に立つ礼者が

描かれる。題の下に本来画師・板元が記されるはずであるが、空白となっている。

(28) 「役者名入りよしこの」

縦一七・四糎×横二〇・五糎 三色摺

役者を詠み込んだよしこのの歌詞の上に、その役者の紋が赤と緑で描かれている。文字は墨で摺物としては、あっさりとしている。作者名もない。役者は福助(三代目中村福助)・多見蔵(二代目尾上多見蔵)・葉村屋(四代目嵐璃寛)・高島屋(初代市川右団治)。最後は生人形で、紋のところ、的と矢を描いている。横が短く、右端の題名が断ち切られたものか。

(22) そうだんべい かへうた

縦一八・七糎×横二五・六糎 二色摺

「そうだんべい」節の替え歌。文字は墨。黄色で上部に雲形、下部に楓を散らす。作者名なし。一番のみ記すと「腰にぶら／＼花や紅葉に酔ふたがよい、こちや楽しんでゐるわいな、瓢箪べ／＼」。

(20) 淀の川瀬 かゑうた 「浪花名所」

縦一三・二糎×横一九・三糎 二色摺

端唄「淀の川瀬」の替え歌で、内容は浪花名所となっている。文字は墨。題名の下に赤で嵐吉三郎の紋(吉の字亀甲)を大きく描く。「浪花名所のな、景気は見事、引ゐてさわぐ、やれ屋形船、清き流れを汲む川竹に、めぐる大社へみんな／＼参詣、咲いた桜の宮、春先群集、夏の涼みは鍋島浜よ、こふした所は大湊、よき／＼／＼／＼／＼／＼」

六、世相風刺かえ歌

残る十四枚は、替え文句、替え歌で明治維新前後の世相風刺の歌となっている。幕府や倒幕派を茶化するものだけに、作者名など入れないのが普通で、多くは紙の上に赤い線、天紅が入れてあり、遊女らが客に宛てた私信を偽装しているように見える。詳しく調べたこととはないが、筆者も二十枚ほど所蔵しており、現存するものも多いと思われる。替え歌の形をとった風聞を載せた瓦版(事件報道)という性格のものである。

(18) 浄るり 三かつ替もんく

縦一八・八糎×横二五・七糎 三色摺(合羽摺) 天紅

「艶容女舞衣」酒屋の段、お園のくどきをもじって、幕府を皮肉る。文字は藍色。女

性の三味線弾きの横に大夫の図。合羽摺の彩色、画師名なし。

(17) 松づくし かへ歌 正若画

縦一八・〇糎×横二四・八糎 多色摺 天紅

右下に松の木、尉と姥、朝日が色摺で描かれ、一見めでたい「松づくし」の歌詞の摺物のように見える。内容は、徳川批判。画師の正若(あるいは正居と読むか)は、(26) (29) にも出てくるが、不明。

(16) ふじのかへ歌

縦一七・八糎×横二四・二糎 藍単色摺

絵は左上に富士、右下に松原。文字と同じ藍摺。「伏見騒動は伊予の松山、先手は会津桑名か一橋、みんな敗軍して舟にうち乗り、逃げるは備中の松山か、コレヤコンヤ」。

(15) げほうのはしごづり 大津絵ぶし

縦一七・五糎×横二二・七糎 二色摺 天紅

天紅と桜の花びらを散らして、文字は藍色。「けいき(慶喜)さん恥を売る」で始まる危ない文句。もちろん作者名はない。

(13) 大津画ぶし

縦一七・四糎×横二四・〇糎 藍単色摺 天紅

右下に三味線を弾く女性の姿が描かれるが、文字とともに藍の一色。最後の文句は「徳川(皮)が敗れる(破れる)のも一つ「一橋」は罰(撥)の技」。

(10) 新板大津ぶし 御所の御固の御門をば恋じにたとへていはふなら

縦一八・九糎×横二五・六糎 緑単色摺 天紅

右下に客と遊女の座敷の様子を、文字と同じ緑色で描いている。遊女の気持ちを詠みながら御所警護の様子を嵌め込む。

(19) 朝見日記 宿やのたん かへ文句

縦一八・〇糎×横二三・五糎 多色摺(合羽摺) 天紅

右下の合羽摺の絵は「生写朝顔話」宿屋の段の深雪、駒沢次郎左衛門、岩代多喜太を描く。色摺の絵だけを見ると、「朝顔日記」の摺物のようであるが、文句はかなりきわどい。「またも都を騒がして、出でゝは見たが大坂も、けいき(景気・慶喜)が悪く追い出され、行く所さへ定めなく、思ひ思へばこの負け戦、巧む会津も水の泡、桑名、松山、



大滝も引くにも引かれずともづれに、悲し／＼も渚の船、あてどもなけねどとり乗りて、命ばかりは逃れ行く」。

(27) 伊与ぶし 伊勢宇治はしのかへ歌

縦一八・七糰×二四・七糰 藍単色摺 天紅

右には伊勢神宮と宇治橋投げ銭の様を、文字と同じ藍色で描く。幕府軍敗軍の様を詠む。

(26) 十日ゑひす かへうた 正若画

縦一七・七糰×横二三・七糰 二色摺 天紅

右下に十日戎の福笹と鯛、蝶二羽を描く。「鳥羽伏見の戦へは、桑名はすぐに萩かます、困りて板倉淀堤、伊予松会津の戦いに、大坂を離れる一ツ橋」。

(25) 都新とりをひ 慶四辰とし 雲龍堂 作

縦一五・二糰×横二二・七糰 二色摺 天紅

松竹梅を模様として散らす。この種のものとしては年号・作者名（もちろん何者かわからない）を記すのは珍しい。「世上や満足治まりて……先、朝廷の御治世をばん／＼歳といのります、御代も栄て御目出たや」。鳥追い歌をもじって、官軍勝利を祝っている。

(24) しんぱん とりをひかへもんく

縦一八・二糰×横二二・九糰 墨単色摺

墨色の匡郭の中に、文字のみ。内容は26と重なるが、文句はまったく別。

(23) 春さめ つくりかへ

縦一八・八糰×横二五・七糰 二色摺 天紅

文字は墨、薄紅の桜の花びらを散らす。端唄「春雨」の替え歌。「東路へすつくり抜ける慶喜（振り仮名は「のりよし」）も月日の匂ふ將軍の旗に戦ひ朝敵や、この世の騒ぎ一人して憎や逃れた身は一つ、会津桑名とあわす胸、御代をいまだ気儘になるならば、サアおふやくたいじやないかいな、トウド謀反が顕れた」。

(21) かわ竹 かへ歌 正若画

縦一七・六糰×横二三・六糰 多色摺（合羽摺・吹き付け） 正若画 天紅

右下に池の鴛鴦の図。文字は墨。端唄「川竹」の替え歌。「都に浮名を残す、一橋、会津桑名に松山も、萩とくつわに追い寄せられ、別れに城を焼きはらひ、東行きとは馬鹿らしや」

(9) 梅川忠兵衛 大津絵ぶし つくりかへ

縦一八・四糎×横二四・六糎 二色摺 天紅

文字は墨、赤で花びらを散らす。梅川忠兵衛の大津絵節の替え文句。「大坂を立ち出で、異国の姿が眼にたゞば、蒸気船に身を隠し、頃は霜月十二日、二十日余りに工みし計略も、うつて変はつてへちやもくれ、今より大事の宮様や、お旗まで出さしましたも会津ゆへ、さぞ板倉けれどもお腹を切て、異国へ行てじやと諦め一つ橋」

編集後記

大阪府立図書館紀要 第 39 号をお届けします。

今年も桜の咲く季節となりました。

年年歳歳 花相似たり

歳歳年年 人同じからず

百年を超える伝統を持つ府立図書館ではあっても、時代の波に洗われることは避けられません。

今年は、府立図書館にとって、市場化実施という激動の年となります。中々先行きの見えない難局を、図書館職員すべての知恵と工夫で乗り切っていきたいものです。

読者の皆様には、今後とも府立図書館へのご支援をお願い申し上げるとともに、ご多忙にもかかわらず執筆頂いた各位に厚く感謝いたします。

なお、当紀要に登載された著作物に係る著作権は執筆者に属し、その著作の使用に関しては大阪府立図書館が著作者の了解を得ています。

編集委員（◎は編集長）

中之島図書館 ◎寺下 誠 前田香代子 森田尚美 萩原英明 宇田陽子 乾英一郎
中央図書館 横谷裕光 前田章夫 佐久間艶子 武智加奈子

大阪府立図書館紀要 第 39 号

2010 年 3 月 31 日

編集・発行

大阪府立中之島図書館

〒530-0005 大阪市北区中之島 1-2-10

大阪府立中央図書館

〒577-0011 東大阪市荒本北 1-2-1

<http://www.library.pref.osaka.jp/> <無断転載を禁ずる>